

令和3年度
商標出願動向調査報告書（概要）

－マクロ調査－

令和4年3月

特 許 庁

問い合わせ先

特許庁総務部企画調査課 知財動向班

電話：03-3581-1101（内線2155）

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

我が国が国際経済社会の中で競争力を維持し発展を続けていくためには、我が国企業等が世界に先んじた知財戦略を構築し、国際市場において活動を行いやすい環境を整備することが求められている。

そして、企業においては、近年のデジタル技術の急速な進歩や経済のボーダーレス化に伴う国境を越えた多様な経済活動が進展する中、これに適応した商品やサービスを開発し販売・提供するため、日本国内だけでなく、世界規模での商標出願動向をも視野に入れ、商標出願戦略、商標を活用したブランド戦略を策定していく必要がある。

そこで、本調査では、商標に関する主要国・機関である日本、米国、欧州連合知的財産庁（EUIPO）^{※1}、欧州諸国、中国、韓国、ブラジル、ロシア、インド、メキシコ及び代表的なアジア諸国等の商標出願動向を調査し、その特徴を分析するとともに、その背景を調査し、商標出願動向との関連を分析する。

また、グローバルに事業展開を行っていると思われる企業の商標の出願状況を調査し、国際的な商標出願の現状を調査・分析する。

これらの状況を把握することで、特許庁における施策の企画立案のための基礎資料として活用できるとともに、企業活動等においても、海外への商標出願戦略の策定を支援するための有益な情報となり得るものである。

^{※1} EUIPO は、2016年3月23日に「OHIM（欧州共同体商標意匠庁）」から「EUIPO（欧州連合知的財産庁）」に名称が変更された。

第2節 調査の分析方法

1. 調査内容

- ① 75 各国（地域）・機関に出願された、商標の直接出願件数及び出願区分数、及び各国（地域）・機関を指定した国際登録出願件数及び出願区分数等について調査し、75 各国（地域）・機関全体の出願動向及び 75 各国（地域）・機関別の商標出願動向の特徴（要因・背景）に言及しつつ、分析する。
- ② 75 各国（地域）・機関の商標制度等を整理し、それが商標出願動向に与えている影響について分析する。
- ③ 恒常的に外国（自国籍以外の国）に商品・役務を提供し、かつ外国へ出願を行っているグローバル企業（35 社）の 75 各国（地域）・機関に出願している商標の状況を調査し、国際的な商標出願の現状を調査・分析する。
- ④ 上記調査・分析結果を総合的に分析するとともに、我が国の出願人が主要各国等及びアジアへ商標出願する際の留意点を整理する。

2. 調査対象

(1) 国（地域）・機関

調査対象国（地域）・機関は以下の 75 各国（地域）・機関とする。（順不同）

米国、欧州連合知的財産庁（EUIPO）、英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、オーストリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、フィンランド、ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、スウェーデン、チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロベニア、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、スイス、ノルウェー、ウクライナ、日本、中国、韓国、インド、インドネシア、タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、フィリピン、ブルネイ、カンボジア、ミャンマー、ラオス、台湾、香港、マカオ、バングラデシュ、パキスタン、ブラジル、ロシア、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、パナマ、アルゼンチン、チリ、ペルー、コロンビア、トルコ、アラブ首長国連邦（UAE）、サウジアラビア、イラン、ヨルダン、イスラエル、オマーン、南アフリカ、ナイジェリア、エジプト、モロッコ、アフリカ知的財産機関（OAPI）

このうち「主要各国・機関」として、日本、米国、EUIPO、英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、中国、韓国、ブラジル、ロシア、インド、メキシコの 15 各国・機関については、詳細に調査を行う。

(2) 商標出願の種類

- ①直接出願 : 75 か国（地域）等への直接出願
- ②国際登録出願 : マドリッド協定又はマドリッド協定議定書に基づき WIPO 国際事務局に国際登録（事後指定を含む）され、調査対象国（地域）・機関を指定した国際登録出願
- ③商標出願 : ①直接出願 及び ②国際登録出願 を併せたもの

3. 使用データ

2020 年の各国（地域）・機関への直接出願件数及び登録件数、及びマドリッド協定又はマドリッド協定議定書に基づく国際登録出願件数については、以下の文献、インターネット及びデータベースから入手した。

- ・各国（地域）・機関の年次報告書
- ・WIPO IP Statistics Data Center
(<https://www3.wipo.int/ipstats/index.htm?tab=trademark>)
- ・Clarivate Analytics（クラリベイト・アナリティクス）社が提供するデータ
(CompuMark の提供する商標データベースである「SAEGIS」システム)

4. 留意点

本報告書では以下の用語について、次のように整理して用いている。

- (1) 「他国」とは、自国（地域）以外の調査対象国（地域）・機関を示す。なお、台湾や香港、マカオについては、便宜上、「自国」と表記する。
- (2) 出願先国が日本とは日本国特許庁、米国とは米国特許商標庁、EUIPO とは欧州連合知的財産庁（European Union Intellectual Property Office）、ドイツとはドイツ特許商標庁、英国とは英国連邦知的財産庁、フランスとはフランス特許庁、イタリアとはイタリア特許商標庁、スペインとはスペイン特許商標庁、スイスとはスイス連邦知的財産権庁、中国とは中国商標局、韓国とは韓国特許庁、ブラジルとはブラジル特許庁、ロシアとはロシア特許庁、インドとはインド商標局、メキシコとはメキシコ産業財産庁への出願を示す。また、ベネルクスとはベネルクス知的財産庁（ベルギー、オランダ、ルクセンブルク）、その他の国（地域）については各国（地域）の知的財産権庁への出願を示す。
- (3) 一般的に欧州連合商標（EUTM : European Union Trade Mark）の制度を利用した出願を「EUTM 出願」と呼んでいるが、本報告書では便宜上、「**EUIPO への出願**」とする。
- (4) 「出願人居住地」とは出願人の居住国（地域）を示す。特に、出願人居住地が「欧州」を示す場合、出願人居住地が欧州連合（EU）加盟国の 27 か国及び英国、スイスとした。
 < 欧州連合加盟国 27 か国（2022 年 3 月現在） >
 オーストリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロベニア、スロバキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア

- (5) 「国際登録出願」とは、1891年4月に制定された標章の国際登録に関するマドリッド協定又は同協定の1989年6月27日にマドリッドで採択された議定書に基づく標章の国際登録出願のことをいう。なお、国際登録には「事後指定^{※2}」の制度があるため、国際登録を行った商標であっても事後的に加盟国（地域）において商品・役務の追加、国（地域）の追加を行っている場合には、別の国際登録出願として扱っている。
- (6) ニース協定に基づいて採択・公表された「標章の登録のための商品及びサービスの国際分類」（第1類から第45類、以下「ニース国際分類」という。）を、本報告書では以下の6分野に分けている。
- 「化学」：1～5類、「機械」：6～13, 19類、「繊維」：14, 18, 22～26類、
「雑貨」：15～17, 20, 21, 27, 28, 34類、「食品」：29～33類、「役務」：35～45類

5. 件数のカウント方法

本報告書において「出願件数」は出願番号に対応する1出願を1件とカウントした。「登録件数」は登録番号に対応する1登録を1件とカウントした。また、「出願区分数」は出願に指定されているニース国際分類の区分の数を1区分1件とカウントした。

6. EU加盟国への出願件数及び出願区分数について

EU加盟国においては、EUIPOへの出願、登録により各国での商標権を得ることができることから、実際に各EU加盟国で効力のある出願件数及び出願区分数という意味では、各EU加盟国への直接出願及び各EU加盟国を指定した国際登録出願の出願件数及び出願区分数に、EUIPOへの直接出願及びEUIPOを指定した国際登録出願の出願件数及び出願区分数を加算したものと考えられる。

しかしながら、本報告書では各EU加盟国への出願件数及び出願区分数は、特段の注釈が無い限りは各EU加盟国への直接出願及び各EU加盟国を指定した国際登録出願の出願件数及び出願区分数としており、EUIPOへの直接出願及びEUIPOを指定した国際登録出願の出願件数及び出願区分数は加算されていない。

したがって、各EU加盟国において効力のある出願件数及び出願区分数という意味では、本報告書に記載している各EU加盟国の出願件数及び出願区分数より多くなると考えられる。

^{※2} 先に行った国際登録出願の時点で指定しなかった国（地域）や商品・役務を国際登録後に追加指定できる制度

第2章 各国（地域）・機関の商標出願・登録動向

第1節 全体動向

各国（地域）・機関全体の商標出願状況、出願区分数状況、登録状況、登録区分数状況、出願人居住地別の商標出願状況、国際登録出願状況、ニース国際分類の区分別の商標出願状況、産業分野別の商標出願状況を調査することにより、調査対象国（地域）・機関における商標出願動向の特徴を分析する。

1. 各国（地域）・機関全体の商標出願状況

2011年から2020年までの主要国・機関全体の出願件数の推移を表2-1-1、図2-1-1-1、図2-1-1-2、図2-1-2-1、図2-1-2-2に示す。なお、日本の欄では、一部の料金未納により却下される出願を除外した件数を下段に括弧付きで表示している。また、図2-1-2-1及び図2-1-2-2は、日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した推移図となっている。

2011年から2020年までの主要国・機関の出願件数推移を見ると、ほとんどの主要国・機関において増加傾向を示している。主要国の中でも、出願件数が最も多いのは中国で、2011年以降は増加を続けており、特に2015年以降は顕著な増加を示している。2016年には300万件を突破し、2017年には500万件を超え、2018年には700万件を超えるというように1年で200万件程度の増加を続けている。2019年も増加を続け800万件近い出願件数となっているが、2018年以前の前年に対する増加率と比較すると2019年の増加率は少し小さくなっている。しかしながら、2020年には再び前年からの増加率も2018年以前の増加率程度にまで大きくなり950万件近い出願件数となっている。日本の出願件数は、2013年に減少を示しているものの2011年から2017年まで概ね増加傾向を示している。特に2015年、2016年、2017年には大幅な増加を示しており、2017年には190,939件と過去10年間で最も多い出願件数となった。2018年には減少を示したものの、2019年には2017年と同程度の出願件数にまで増加したが、2020年には大幅な減少を示している。なお、一部の料金未納により却下される出願を除外した出願件数の推移を見てみると、2013年に前年の出願件数から減少を示しているが、2014年以降は2020年まで増加を続けているといった結果となっている。前年増加率を見ると2015年、2017年に大幅な増加を示しており、2018年以降は約1%から約3%の前年増加率で増加を続けていることが分かる。

図 2-1-1-1 主要国・機関の出願件数の推移 (2011年～2020年)

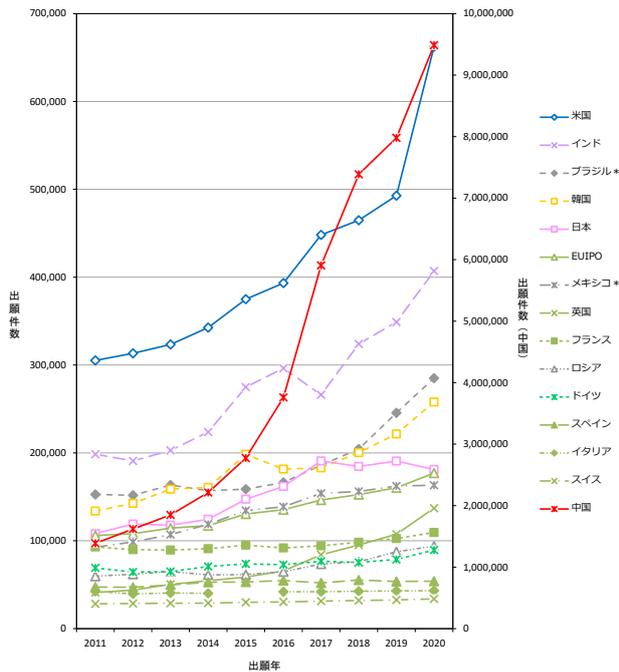


図 2-1-1-2 図 2-1-1-1 の拡大図 (2020年の出願件数が 200,000 件以下の国)

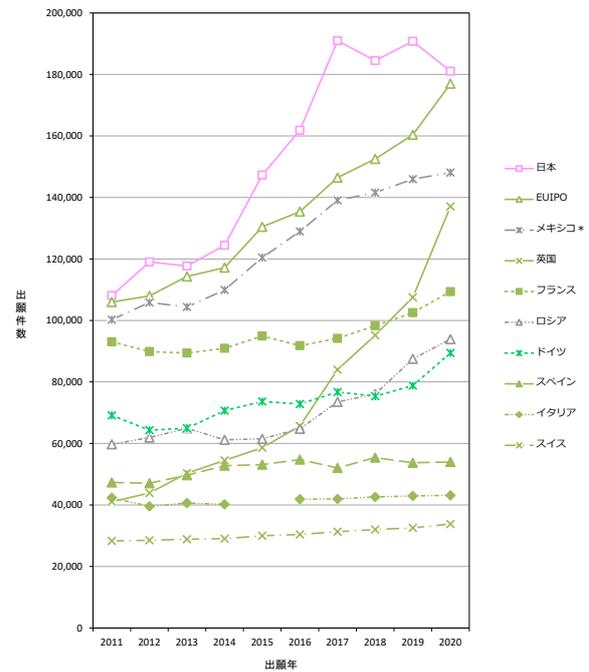


図 2-1-2-1 主要国・機関の出願件数の推移 (2011年～2020年)
(日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合)

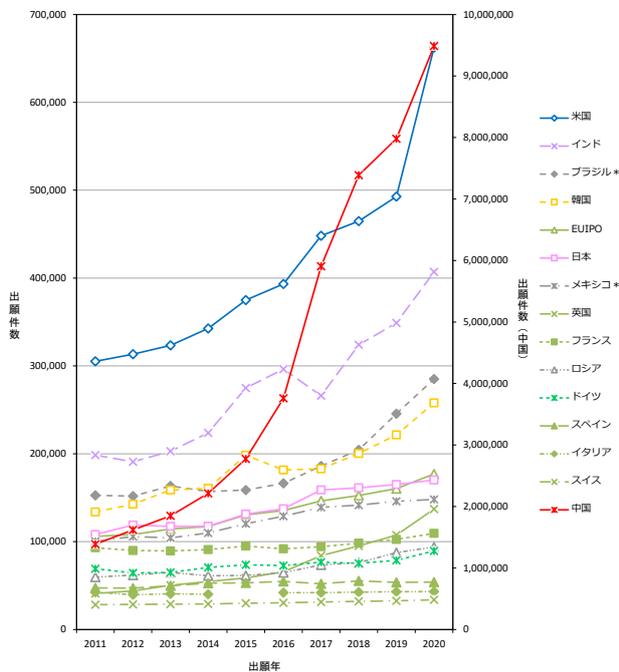
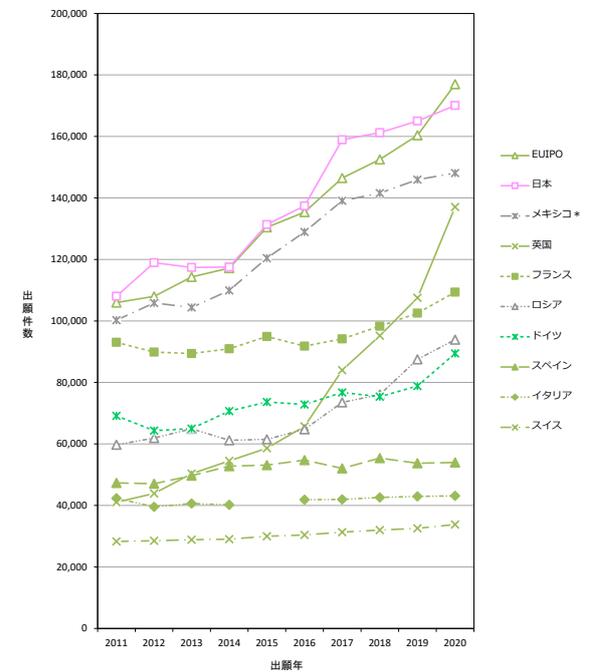


図 2-1-2-2 図 2-1-2-1 の拡大図 (2020年の出願件数が 200,000 件以下の国)
(日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合)



出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：日本、EUIPO、英国、ドイツ、スペイン（2011～2017年）、韓国、ブラジル（2011～2017年）、ロシア
②Clarivate Analytics のデータ：中国（2014～2020年）
③WIPO の統計資料：上記以外

備考：①凡例の表示は 2020 年の出願件数の多い順とする。
②ブラジルは 2019 年の商標法改正により一出願多区分制度が採用される予定であったが、2021 年 12 月時点で運用は開始されておらず、直接出願は一出願一区分での出願となっている。

表 2-1-1 各国（地域）・機関の出願件数の推移（2016年～2020年）

	国 コード	マドリッド 協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	合計値に対する割合 (2020年)		
主要国・機関	日本	JP	○	161,859 (137,380)	190,939 (158,924)	184,483 (161,242)	190,773 (165,011)	181,072 (170,076)	-5.1% -3.1%	11.9% 23.8%		
	米国	US	○	393,243	448,214	464,835	492,763	662,477	34.4%	68.5%		
	EUIPO	EM	○	135,380	146,452	152,512	160,377	176,987	10.4%	30.7%		
	英国	GB	○	65,710	83,984	95,203	107,627	137,035	27.4%	108.5%		
	ドイツ	DE	○	72,807	76,719	75,358	78,829	89,438	13.5%	22.8%		
	フランス	FR	○	91,799	94,174	98,299	102,534	109,361	6.7%	19.1%		
	イタリア	IT	○	41,866	41,971	42,595	42,919	43,094	0.4%	2.7%		
	スペイン	ES	○	54,731	52,041	55,374	53,711	53,968	0.5%	-1.4%		
	スイス	CH	○	30,405	31,287	32,001	32,560	33,792	3.8%	11.1%		
	中国	CN	○	3,758,373	5,905,572	7,387,324	7,980,047	9,486,804	18.9%	152.4%		
	韓国	KR	○	181,606	182,918	200,341	221,507	257,933	16.4%	42.0%		
	ブラジル*	BR	○	166,368	186,103	204,420	245,592	285,089	16.1%	71.4%		
	ロシア	RU	○	64,762	73,510	76,062	87,509	93,926	7.3%	46.0%		
	インド	IN	○	296,322	266,170	324,016	348,941	407,026	16.6%	37.4%		
	メキシコ*	MX	○	128,921	139,053	141,580	145,940	148,094	1.5%	14.9%		
EU 加盟国	オーストリア	AT	○	8,190	8,195	8,633	8,862	8,616	-2.8%	5.2%		
	ベネルクス	BX	○	24,337	24,419	23,572	23,255	26,456	13.8%	8.7%		
	デンマーク	DK	○	4,354	4,300	4,100	4,213	3,900	-7.4%	-10.4%		
	フィンランド	FI	○	4,813	4,628	4,259	4,433	4,711	6.3%	-2.1%		
	ギリシャ	GR	○	6,813	7,167	7,268	7,336	6,871	-6.3%	0.9%		
	アイルランド	IE	○	3,585	3,960	3,749	3,403	3,376	-0.8%	-5.8%		
	ポルトガル	PT	○	18,696	20,408	21,328	21,514	21,582	0.3%	15.4%		
	スウェーデン	SE	○	10,553	10,944	9,411	9,865	10,148	2.9%	-3.8%		
	チェコ	CZ	○	9,639	9,909	9,647	9,623	9,220	-4.2%	-4.3%		
	エストニア	EE	○	2,080	2,532	2,810	2,635	2,346	-11.0%	12.8%		
	キプロス*	CY	○	2,115	2,339	2,377	2,186	1,812	-17.1%	-14.3%		
	ラトビア	LV	○	2,540	3,202	3,571	2,790	2,214	-20.6%	-12.8%		
	リトアニア	LT	○	3,715	4,294	4,175	3,420	3,342	-2.3%	-10.0%		
	ハンガリー	HU	○	5,361	5,843	5,451	5,288	5,165	-2.3%	-3.7%		
	マルタ*	MT	○	1,152	1,170	1,520	1,230	1,468	2.7%	27.4%		
	ポーランド	PL	○	16,629	16,995	16,105	16,579	16,217	-2.2%	-2.5%		
	スロベニア	SI	○	2,694	2,677	2,753	2,446	2,082	-14.9%	-22.7%		
	スロバキア	SK	○	4,347	4,377	4,308	4,072	4,032	-1.0%	-7.2%		
	ブルガリア	BG	○	5,918	6,107	5,815	5,389	4,853	-9.9%	-18.0%		
	ルーマニア	RO	○	10,745	10,371	10,523	10,917	10,772	-1.3%	0.3%		
	クロアチア	HR	○	2,950	3,088	2,761	2,944	2,510	-14.7%	-14.9%		
	EU 非加盟国	ウクライナ	UA	○	35,605	37,817	38,661	42,195	35,539	-15.8%	-0.2%	
	アジア	ASEAN	ノルウェー	NO	○	15,702	17,303	16,496	15,948	15,685	-1.6%	-0.1%
		インドネシア	ID	○	62,939	68,105	74,730	62,041	101,048	62.9%	60.5%	
		タイ#	TH	○	51,613	42,711	54,131	47,418	45,845	-3.3%	-11.2%	
シンガポール		SG	○	22,758	24,154	25,974	26,579	26,544	-0.1%	16.6%		
ベトナム		VN	○	49,153	48,095	54,438	62,121	63,654	2.5%	29.5%		
マレーシア#		MY	○	39,107	41,093	43,656	46,610	37,254	-20.1%	-4.7%		
フィリピン		PH	○	32,795	31,156	35,274	37,864	34,325	-9.3%	-4.7%		
ブルネイ		BN	○	1,168	1,651	1,978	2,003	1,748	-12.7%	49.7%		
カンボジア		KH	○	5,783	6,421	6,863	7,394	6,545	-11.5%	13.2%		
ASEAN その他		ミャンマー	MM	○	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
ラオス#		LA	○	2,479	3,043	3,290	3,768	2,934	-22.1%	18.4%		
台湾		TW	○	79,300	83,802	84,816	86,794	94,089	8.4%	18.6%		
香港		HK	○	36,181	37,630	40,331	36,980	33,708	-8.8%	-8.8%		
マカオ*		MO	○	11,507	13,135	16,474	15,391	13,475	-12.4%	17.1%		
ASEAN その他		バングラデシュ*	BD	○	12,405	13,090	12,080	12,435	13,691	10.1%	10.4%	
パキスタン*	PK	○	36,126	38,425	37,981	38,332	40,578	5.9%	12.3%			
オセアニア	オーストラリア	AU	○	71,344	76,594	79,490	75,622	81,702	8.0%	14.5%		
ニュージーランド	NZ	○	22,655	23,345	24,484	24,465	26,693	9.1%	17.8%			
その他	カナダ	CA	○	54,665	58,913	62,158	68,161	66,411	-2.6%	21.5%		
	北米 中米 南米	パナマ	PA	○	8,929	7,854	7,241	7,801	6,889	-11.7%	-22.8%	
	アルゼンチン*	AR	○	71,058	74,722	71,712	64,385	78,500	21.9%	10.5%		
	チリ	CL	○	33,642	33,229	34,527	34,583	43,511	25.8%	29.3%		
	ペルー	PE	○	25,577	26,996	29,972	35,247	31,166	-11.6%	21.9%		
	コロンビア	CO	○	27,570	27,086	28,131	30,247	31,048	2.6%	12.6%		
	トルコ	TR	○	107,176	121,108	120,008	134,353	170,590	27.0%	59.2%		
	アラブ首長国連邦*	AE	○	18,777	19,042	18,450	18,686	18,620	-0.4%	-0.8%		
	サウジアラビア*	SA	○	19,818	18,385	19,437	22,999	20,848	-9.4%	5.2%		
	イラン	IR	○	57,050	109,685	111,735	129,797	150,580	16.0%	163.9%		
	イスラエル	IL	○	9,099	9,484	10,045	10,117	10,591	4.7%	16.4%		
	ヨルダン*	JO	○	7,346	7,647	7,475	6,806	6,156	-9.6%	-16.2%		
	オマーン	OM	○	11,346	13,298	13,450	13,108	9,754	-25.6%	-14.0%		
	南アフリカ*	ZA	○	38,169	38,283	39,136	38,148	36,323	-4.8%	-4.8%		
	ナイジェリア*	NG	○	15,993	15,666	22,589	23,436	13,816	-41.0%	-13.6%		
エジプト	EG	○	13,204	13,042	14,358	14,540	7,774	-46.5%	-41.1%			
モロッコ	MA	○	12,847	14,141	13,280	15,357	14,589	-5.0%	13.6%			
OAPI	OA	○	6,077	5,889	6,434	6,516	6,458	-0.9%	6.3%			
合計			6,897,862	9,266,057	10,946,573	11,736,614	13,705,474	16.8%	98.7%			

出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：日本、EUIPO、英国、ドイツ、韓国、ロシア、フィンランド、スウェーデン、チェコ、エストニア、ラトビア、ウクライナ、台湾、香港、マカオ、オーストラリア、トルコ / (2016～2017年) スペイン、ブラジル、アイルランド、リトアニア、ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、ノルウェー、タイ、ベトナム、マレーシア、バングラデシュ、チリ、モロッコ / (2016～2018年) スロバキア / (2016～2019年) 南アフリカ / (2018～2020年) カナダ

②Clarivate Analytics のデータ：中国、ギリシャ、キプロス、マルタ、スロベニア、カンボジア、ラオス、サウジアラビア、ナイジェリア、エジプト ③WIPO の統計資料：上記以外

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与し、調査対象期間中に一出願多区分制度を採用した国には「#」を付与している。
②データが取得できなかった国については「n/a」としている。
③マドリッド協定議定書は、報告書作成時点での締約国に「○」としている。
④日本の上段：出願件数

日本の下段：一部の料金未納により却下される出願を除外した出願件数
一部の料金未納により却下される出願件数は Clarivate Analytics のデータから取得

⑤各年の合計値は、日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した出願件数を用いて集計を行っている。

⑥マレーシアは2019年、タイは2017年、ラオスは2016年に一出願多区分制が採用された。

⑦ブラジルは2019年の商標法改正により一出願多区分制度が採用される予定であったが、2021年12月時点で運用は開始されておらず、直接出願は一出願一区分での出願となっている。

2. 各国（地域）・機関全体の商標登録状況

2011年から2020年までの主要国・機関の登録件数の推移を図2-1-3と図2-1-4に、2016年から2020年の各国（地域）・機関全体の登録件数の推移を表2-1-2に示す。

2011年から2020年までの主要国・機関の登録件数推移では、ほとんどの主要国・機関において増加傾向が見られる。日本は、2011年以降増減を繰り返しながらも概ね増加傾向を示しており、2020年には最近10年間で最も多い登録件数を記録した。

中国の登録件数は、2011年以降は緩やかな減少を続けたが、2014年、2015年に大幅な増加を示している。その後も増加を続け、2017年から2019年まで非常に大幅な増加を続けていたが、2020年は大幅な減少に転じ、約580万件程度にまで減少している。2014年の商標法改正において、出願審査期間を出願日から9か月以内と定めており、これに向けての数々の対策を実施したことが2014年以降の登録件数の大幅な増加の要因となっているものと考えられ、2017年以降の登録件数の大幅な増加に繋がっているものと考えられる。

2011年から2020年までの主要国・機関の登録区分数推移では、ほとんどの主要国・機関において増加傾向が見られる。日本は、2014年、2015年、2019年と前年よりも減少を示している年があるものの概ね増加傾向を示しており、2020年には最近10年間で最も多い登録区分数を示している。中国の登録区分数は、2013年まで減少を続けた後、2014年、2015年に大幅な増加を示し、その後も2019年まで大幅な増加を続けたが、2020年は大幅な減少に転じている。特に2018年、2019年の登録区分数の増加が際立っている。2014年の商標法改正において、出願審査期間を出願日から9か月以内と定めており、これに向けての数々の対策を実施したことが2014年以降の登録件数の大幅な増加の要因となっているものと考えられ、これに伴って登録区分数も増加したものと考えられる。

図 2-1-3 主要国・機関の登録件数の推移 (2011年～2020年)

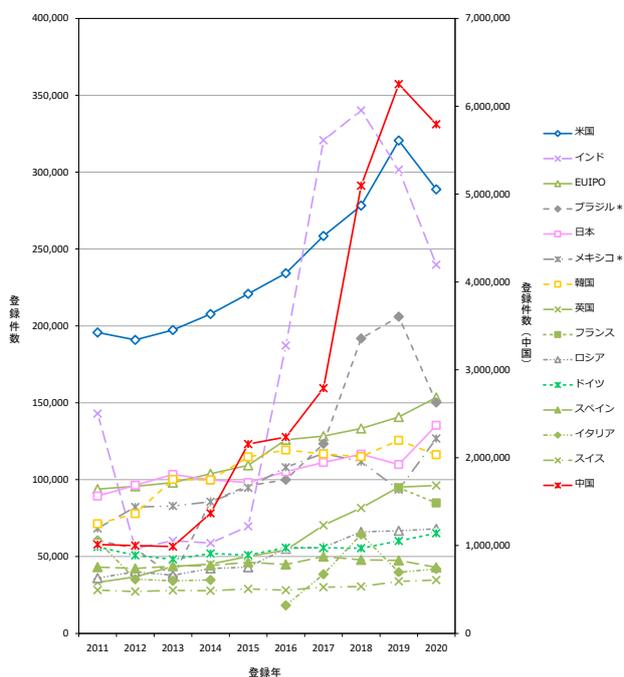
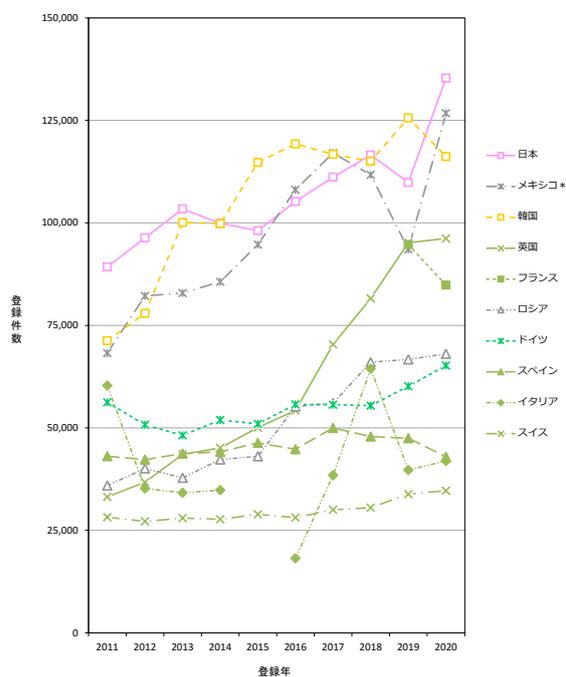


図 2-1-4 図 2-1-3 の拡大図 (2020年の年間登録件数 140,000 件以下の国・機関の推移)



出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：日本、EUIPO、英国、韓国、ロシア
 ②Clarivate Analytics のデータ：中国（2014～2020年）
 ③WIPO の統計資料：上記以外

備考：①凡例の表示は 2020 年の商標出願登録件数の多い順とする。
 ②ブラジルは 2019 年の商標法改正により一出願多区分制度が採用される予定であったが、2021 年 12 月時点で運用は開始されておらず、直接出願は一出願一区分での出願となっている。

表 2-1-2 各国（地域）・機関の登録件数の推移（2016年～2020年）

		国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	合計値に対する割合 (2020年)	
主要国・機関	日本	JP	○	105,207	111,180	116,547	109,859	135,313	23.2%	28.6%	87.0%	
	米国	US	○	234,262	258,488	278,197	320,564	288,829	-9.9%	23.3%		
	EUIPO	EM	○	125,973	128,324	133,306	140,762	153,470	9.0%	21.8%		
	英国	GB	○	54,222	70,362	81,555	95,162	96,204	1.1%	77.4%		
	ドイツ	DE	○	55,705	55,641	55,424	60,161	65,202	8.4%	17.0%		
	フランス	FR	○	n/a	n/a	n/a	94,700	84,823	-10.4%	n/a		
	イタリア	IT	○	18,190	38,466	64,446	39,756	41,914	5.4%	9.0%		
	スペイン	ES	○	44,793	49,995	47,872	47,453	42,968	-9.5%	-4.1%		
	スイス	CH	○	28,122	30,023	30,517	33,839	34,682	2.5%	23.3%		
	中国	CN	○	2,235,124	2,790,813	5,096,603	6,251,359	5,795,111	-7.3%	159.3%		
	韓国	KR	○	119,255	116,704	115,025	125,594	116,153	-7.5%	-2.6%		
	ブラジル*	BR	○	99,938	123,362	191,813	206,038	150,226	-27.1%	50.3%		
	ロシア	RU	○	55,191	56,030	66,006	66,707	68,048	2.0%	23.3%		
	インド	IN	○	187,246	320,776	340,183	301,610	239,742	-20.5%	28.0%		
メキシコ*	MX	○	108,067	117,021	111,710	93,548	126,763	35.5%	17.3%			
欧州	EU 加盟国	オーストリア	AT	○	6,874	7,432	8,476	7,980	7,618	-4.5%	10.8%	左記の欧州各国 1.8%
		ベネルクス	BX	○	21,336	21,711	19,571	21,758	21,866	0.5%	2.5%	
		デンマーク	DK	○	3,928	4,183	4,061	3,498	3,648	4.3%	-7.1%	
		フィンランド	FI	○	3,684	4,114	3,927	3,689	3,982	7.9%	8.1%	
		ギリシャ	GR	○	5,367	4,390	4,641	1,396	3,941	182.3%	-26.6%	
		アイルランド	IE	○	2,782	2,758	2,841	2,951	2,803	-5.0%	0.8%	
		ポルトガル	PT	○	14,817	17,659	16,406	18,937	16,907	-10.7%	14.1%	
		スウェーデン	SE	○	7,760	6,349	7,085	6,851	6,544	-4.5%	-15.7%	
		チェコ	CZ	○	8,464	8,341	7,833	8,868	7,946	-10.4%	-6.1%	
		エストニア	EE	○	1,951	1,768	2,179	2,471	2,994	21.2%	53.5%	
		キプロス*	CY	○	1,272	1,356	1,140	1,175	562	-52.2%	-55.8%	
		ラトビア	LV	○	2,247	2,894	2,941	2,945	2,608	-11.4%	16.1%	
		リトアニア	LT	○	3,623	3,940	4,217	3,293	2,963	-10.0%	-18.2%	
		ハンガリー	HU	○	4,034	4,570	4,918	4,588	4,183	-8.8%	3.7%	
	マルタ*	MT	○	960	1,001	1,216	1,273	1,071	-15.9%	11.6%		
	ポーランド	PL	○	10,358	17,963	14,125	13,343	9,418	-29.4%	-9.1%		
	スロベニア	SI	○	1,111	1,275	1,257	1,164	1,074	-7.7%	-3.3%		
	スロバキア	SK	○	2,806	2,107	2,489	3,964	3,594	-9.3%	28.1%		
	ブルガリア	BG	○	4,679	5,853	5,429	4,952	4,677	-5.6%	0.0%		
	ルーマニア	RO	○	8,105	6,760	8,220	8,197	7,791	-5.0%	-3.9%		
	クロアチア	HR	○	2,631	2,759	2,840	2,536	2,433	-4.1%	-7.5%		
	EU 非加盟国	ウクライナ	UA	○	13,618	15,248	15,877	17,322	19,640	13.4%	44.2%	主要国・機関 の欧州各国 + 左記の欧州各国 7.9%
	ノルウェー	NO	○	13,294	12,228	15,751	15,802	15,357	-2.8%	15.5%		
	アジア	A S E A N	インドネシア	ID	○	43,398	55,345	26,278	26,773	165,699	518.9%	281.8%
タイ			TH	○	35,811	37,260	34,023	34,057	37,008	8.7%	3.3%	
シンガポール			SG	○	24,605	22,992	23,312	28,092	26,815	-4.5%	9.0%	
ベトナム			VN	○	18,040	19,401	27,264	38,985	43,011	10.3%	138.4%	
マレーシア			MY	○	32,806	33,225	34,566	19,491	35,949	84.4%	9.6%	
フィリピン			PH	○	25,934	23,570	25,631	29,434	24,479	-16.8%	-5.6%	
ブルネイ			BN	○	1,083	1,515	2,100	2,654	2,220	-16.4%	105.0%	
カンボジア			KH	○	5,943	6,232	6,782	7,749	8,569	10.6%	44.2%	
ミャンマー			MM	○	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	
ラオス			LA	○	2,947	3,688	2,613	n/a	2,263	n/a	-23.2%	
その他		台湾	TW	○	68,177	74,226	71,809	70,785	78,849	11.4%	15.7%	左記のアジア各国 + 日中韓印 79.24%
		香港	HK	○	35,504	35,488	34,970	33,371	34,743	4.1%	-2.1%	
		マカオ	MO	○	11,021	11,484	14,450	15,607	13,666	-12.4%	24.0%	
		バングラデシュ*	BD	○	3,321	4,464	3,600	2,599	1,591	-38.8%	-52.1%	
その他	オセアニア	パキスタン*	PK	○	12,649	12,112	25,498	23,885	17,503	-26.7%	38.4%	5.5%
		オーストラリア	AU	○	49,686	57,865	59,984	58,641	64,086	9.3%	29.0%	
		ニュージーランド	NZ	○	19,128	21,900	23,195	23,481	23,666	0.8%	23.7%	
		カナダ	CA	○	34,306	28,621	24,360	55,979	23,340	-58.3%	-32.0%	
	北米 中米 南米	パナマ	PA	○	5,085	10,013	8,194	8,451	5,147	-39.1%	1.2%	
		アルゼンチン*	AR	○	59,065	36,494	33,204	63,863	45,149	-29.3%	-23.6%	
		チリ	CL	○	25,734	24,949	21,300	25,952	22,210	-14.4%	-13.7%	
		ペルー	PE	○	21,407	26,785	26,283	30,111	23,205	-22.9%	8.4%	
		コロンビア	CO	○	18,491	22,087	25,513	23,157	20,775	-10.3%	12.4%	
		トルコ	TR	○	97,085	85,573	105,996	83,409	98,782	18.4%	1.7%	
	中近東	アラブ首長国連邦*	AE	○	16,727	26,149	22,422	21,543	16,781	-22.1%	0.3%	
		サウジアラビア*	SA	○	n/a	n/a	n/a	22,480	17,535	-22.0%	n/a	
		イラン	IR	○	28,288	33,890	34,224	33,610	36,371	8.2%	28.6%	
		イスラエル	IL	○	6,629	9,550	11,812	11,463	10,276	-10.4%	19.1%	
ヨルダン*		JO	○	6,486	4,351	5,253	7,827	5,414	-30.8%	-16.5%		
オマーン		OM	○	6,032	9,255	7,833	8,627	4,118	-52.3%	-31.7%		
南アフリカ*		ZA	○	10,802	19,256	32,174	32,029	22,895	-28.5%	112.0%		
ナイジェリア*		NG	○	10,300	7,588	6,812	8,329	2,420	-70.9%	-76.5%		
アフリカ	エジプト	EG	○	748	1,316	5,996	7,785	7,050	-9.4%	842.5%		
	モロッコ	MA	○	10,273	12,910	11,643	13,586	12,881	-5.2%	25.4%		
	OAPI	OA	○	n/a	6,057	6,842	6,982	6,800	-2.6%	n/a		
	合計			4,366,507	5,209,455	7,692,580	9,026,852	8,554,334	-5.2%	95.9%		

出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：日本、EUIPO、英国、韓国、ロシア、スウェーデン、チェコ、エストニア、ラトビア、ウクライナ、台湾、香港、オーストラリア、トルコ / (2016年) ヨルダン / (2016～2017年) アイルランド、ポーランド、ノルウェー、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン、バングラデシュ、パキスタン / (2016～2018年) スロバキア / (2016～2019年) 南アフリカ / (2018～2020年) カナダ

②Clarivate Analyticsのデータ：中国、ギリシャ、キプロス、マルタ、スロベニア、インドネシア、エジプト

③WIPOの統計資料：上記以外

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与し、調査対象期間中に一出願多区分制度を採用した国には「#」を付与している。

②データが取得できなかった国については「n/a」としている。

③マドリッド協定議定書は、報告書作成時点での締約国に「○」としている。

④マレーシアは2019年、タイは2017年、ラオスは2016年に一出願多区分制が採用された。

⑤ブラジルは2019年の商標法改正により一出願多区分制が採用される予定であったが、2021年12月時点で運用は開始されておらず、直接出願は一出願一区分での出願となっている。

3. 国際登録出願の出願動向

2011年から2020年までの国際登録出願件数の推移を表2-1-3と図2-1-5に、2020年に国際登録出願を受け付けた官庁（受理官庁）別の国際登録出願件数ランキングを表2-1-4に示す。また、2011年から2020年までの国際登録出願指定国件数の推移を表2-1-5と図2-1-6に、2020年に国際登録出願の指定を受け付けた官庁（指定国官庁）別の国際登録出願指定国件数ランキングを表2-1-6に示す。主要国における2016年から2020年の国際登録出願の利用状況（国際登録出願件数、総指定国件数、一出願当たりの指定国件数）の推移を図2-1-7に示す。

国際登録出願件数については2019年まで継続して増加を示しており、特に2016年、2018年は大きな増加を示している。しかしながら、2020年は僅かではあるが減少に転じている。マドリッド協定議定書への加盟国も増加しており、2018年にはインドネシア、アフガニスタン、マラウイが加盟し、2019年にはサモア、カナダ、ブラジル、マレーシアが新たに加盟している。更に2021年にはトリニダード・トバゴ、パキスタン、アラブ首長国連邦が、2022年にはジャマイカ加盟しており、マドリッド協定議定書への加盟国は110か国となった。

国際登録出願指定国件数は、2014年、2015年は横ばいで推移しているものの、概ね2011年以降は2020年まで増加傾向を示しており、特に2018年には大幅な増加を示している。国際登録出願1件当たりの指定国件数は、2014年から2017年まで減少を続けていたが、2018年に増加に転じ、2019年はほぼ横ばいで推移した後、2020年には大幅な増加を示している。

2020年の国際登録出願件数ランキングは、第1位が米国、第2位がEUIPO、第3位が中国の順となっている。日本からの国際登録出願件数ランキングは第8位となっている。また、国際登録出願指定国件数ランキングでは、第1位がEUIPO、第2位が米国、第3位が中国であり、日本は第6位となっている。

主要国における国際登録出願件数の推移は、日本、米国、英国、スイス、中国、韓国、ブラジル、ロシア、インドでは、2016年から2020年にかけて増加傾向を示しており、特に中国、米国では顕著な増加傾向が認められる。一方、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、メキシコでは減少傾向を示している。主要国における国際登録出願の総指定国件数の推移は、日本、米国、英国、スイス、中国、韓国、ブラジル、ロシア、インドでは、2016年から2020年にかけて増加傾向を示しており、国際登録出願件数と同様に中国、米国では顕著な増加傾向が認められる。一方、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、メキシコでは減少傾向を示している。主要国における国際登録出願の一出願当たりの平均指定国数は、中国が最も多く、次いでロシア、インドの順になっている。

表 2-1-3 国際登録出願件数の推移 (2011年～2020年)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
国際登録出願件数	42,253	44,011	46,911	48,045	49,301	52,905	55,833	61,138	64,718	64,356
増加率		4.2%	6.6%	2.4%	2.6%	7.3%	5.5%	9.5%	5.9%	-0.6%

図 2-1-5 国際登録出願件数とマドリッド協定議定書加盟国数の推移 (2011年～2020年)

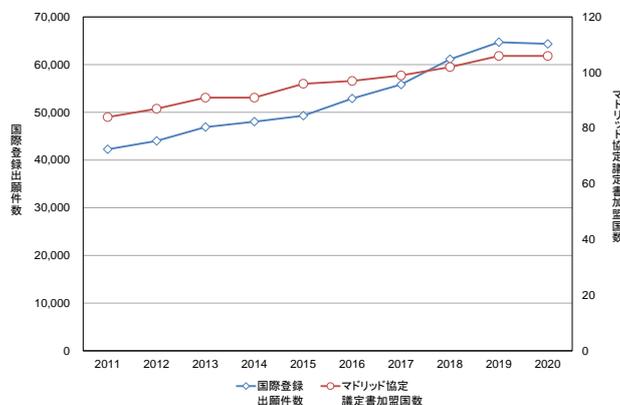


表 2-1-4 国際登録出願件数ランキング (2020年)

	受理官庁	2016	2017	2018	2019	2020	合計	占有率 (2020年)	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016
1	米国	7,855	7,998	8,955	10,218	10,113	45,139	15.7%	-1.0%	28.7%
2	EUIPO	8,528	8,473	9,211	9,575	9,793	45,580	15.2%	2.3%	14.8%
3	中国	3,020	4,823	6,640	6,306	7,450	28,239	11.6%	18.1%	146.7%
4	ドイツ	4,844	4,636	4,515	4,683	4,260	22,938	6.6%	-9.0%	-12.1%
5	フランス	3,797	3,843	4,128	4,019	3,365	19,152	5.2%	-16.3%	-11.4%
6	スイス	2,906	3,025	3,034	3,353	3,269	15,587	5.1%	-2.5%	12.5%
7	英国	2,099	2,538	2,808	2,959	3,115	13,519	4.8%	5.3%	48.4%
8	日本	2,279	2,413	3,171	3,163	2,953	13,979	4.6%	-6.6%	29.6%
9	オーストラリア	2,114	2,118	2,141	2,151	2,219	10,743	3.4%	3.2%	5.0%
10	イタリア	2,275	2,140	2,026	1,998	2,017	10,456	3.1%	1.0%	-11.3%

出典：WIPO「WIPO IP Statistics Data Center」
 (<https://www3.wipo.int/ipstats/index.htm?tab=trademark>)

注：国際登録出願件数には事後指定を含まない。

表 2-1-5 国際登録出願指定国件数の推移 (2011年～2020年)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
国際登録出願指定国件数	339,933	346,496	375,875	384,805	382,744	407,045	424,877	469,875	496,557	508,696
増加率		1.9%	8.5%	2.4%	-0.5%	6.3%	4.4%	10.6%	5.7%	2.4%

図 2-1-6 国際登録出願指定国件数と一出願あたりの指定国件数の推移 (2011年～2020年)

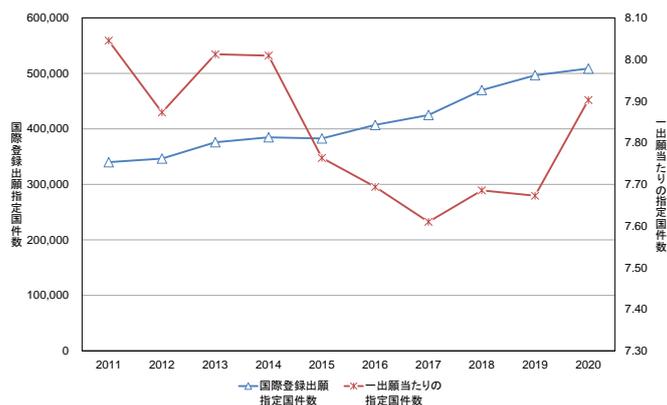


表 2-1-6 国際登録出願指定国件数ランキング（2020年）

	指定国官庁	2016	2017	2018	2019	2020	合計	占有率 (2020年)	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016
1	EUIPO	22,851	24,052	26,362	28,751	28,152	130,168	5.5%	-2.1%	23.2%
2	米国	23,342	23,798	25,328	26,436	26,809	125,713	5.3%	1.4%	14.9%
3	中国	25,140	25,040	27,078	27,589	24,830	129,677	4.9%	-10.0%	-1.2%
4	カナダ	-	-	-	1,818	21,078	22,896	4.1%	1059.4%	n/a
5	英国	5,644	9,327	11,985	17,456	20,128	64,540	4.0%	15.3%	256.6%
6	日本	16,332	16,777	18,531	19,132	18,381	89,153	3.6%	-3.9%	12.5%
7	ロシア	16,502	16,865	17,830	18,350	17,476	87,023	3.4%	-4.8%	5.9%
8	オーストラリア	14,640	15,351	16,313	17,647	17,219	81,170	3.4%	-2.4%	17.6%
9	スイス	15,309	15,275	16,213	16,698	16,395	79,890	3.2%	-1.8%	7.1%
10	韓国	12,954	13,593	15,034	15,712	14,519	71,812	2.9%	-7.6%	12.1%

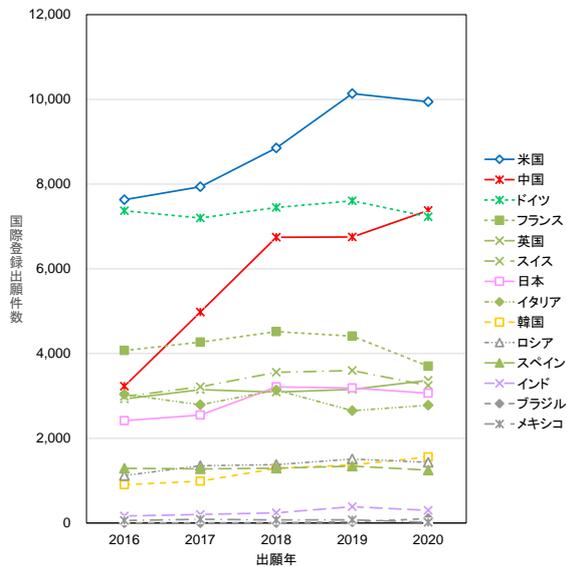
出典：WIPO「WIPO IP Statistics Data Center」
 (<https://www3.wipo.int/ipstats/index.htm?tab=trademark>)

備考：カナダは2019年にマドリッド協定議定書に加盟している。

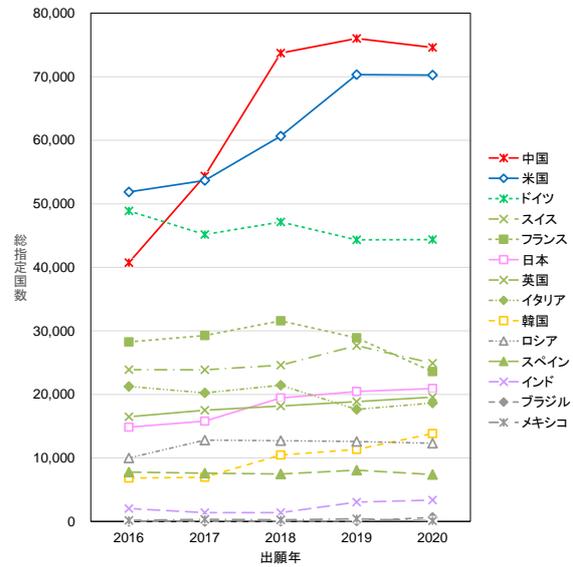
注：国際登録出願の指定国件数には事後指定を含む。

図 2-1-7 主要国の国際登録出願の利用状況の推移（2016年～2020年）

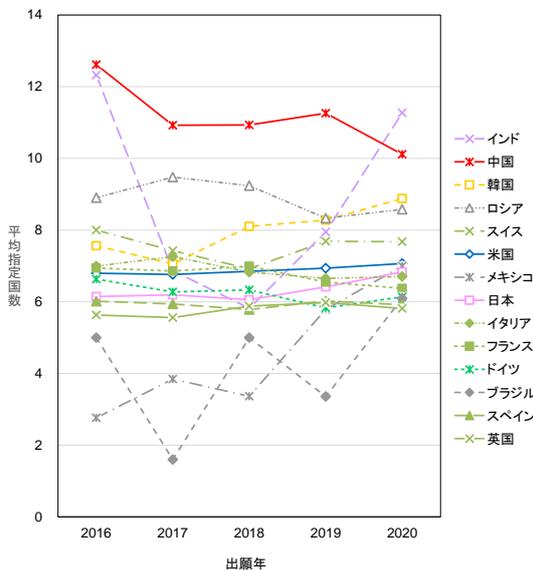
（主要国における国際登録出願件数の推移）



（主要国における総指定国数の推移）



（主要国における平均指定国数の推移）



出典：Clarivate Analytics のデータ

4. 出願から登録までの所要日数

(1) 登録年起算

2016年から2020年までの各年に商標登録された案件について、その出願から登録までの平均所要日数及び出願から公告までの平均所要日数を表2-1-7と図2-1-8に示す。

中国は、2016年から2020年にかけて大幅な減少を続けている。2014年の商標法改正により出願審査期間を出願日から9か月以内と明確化し、数々の対策を講じたことが、2016年以降の継続的な登録所要日数の減少という結果をもたらしたものと考えられる。

日本では、2016年から2020年まで登録所要日数は増加を続けている。米国においては2020年には僅かに増加を示したものの、2016年以降は概ね減少傾向を示している。韓国では、2018年から2020年まで増加を続けた結果、2020年には日本の登録所要日数を上回る結果を示している。

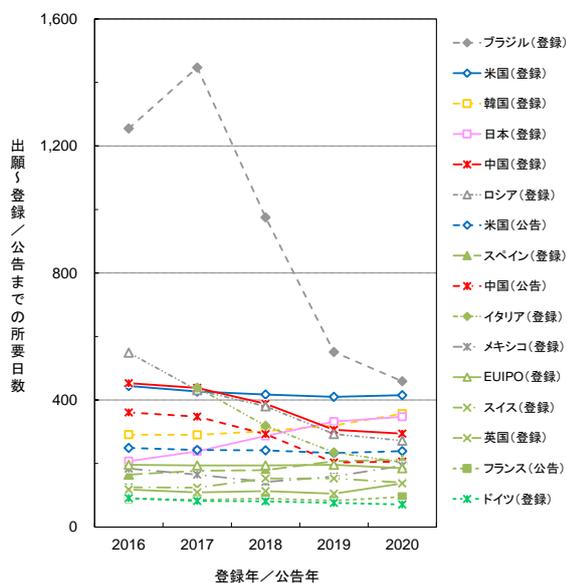
表 2-1-7 登録年起算における商標出願から登録／公告までの所要日数（2016年～2020年）

		2016	2017	2018	2019	2020	相対的 拒絶理由 の審査	早期審査 の有無	異議申立制度 ／期間	商標審査官 人数
日本	出願～登録	207	238	287	332	347	○	有り	付与後／2か月	161
米国	出願～登録	444	427	417	410	415	○	無し	付与前／30日	641
	出願～公告	249	243	241	233	239				
EUIPO	出願～登録	196	194	194	196	185	×	有り	付与前／3か月	254
英国	出願～登録	118	109	113	105	137	×	有り	付与前／2か月	95
ドイツ	出願～登録	91	82	81	76	71	×	有り	付与後／3か月	90
フランス	出願～公告	89	86	90	83	95	×	無し	付与前／2か月	80
イタリア	出願～登録	n/a	439	319	235	204	×	有り	付与前／3か月	17
スペイン	出願～登録	165	177	179	207	212	×	有り	付与前／2か月	46
スイス	出願～登録	125	124	153	153	140	×	有り	付与後／3か月	63
中国	出願～登録	453	438	388	306	294	○	無し	付与前／3か月	1,196
	出願～公告	361	347	293	203	206				
韓国	出願～登録	291	290	302	320	357	○	有り	付与前／2か月	149
ブラジル	出願～登録	1,255	1,447	975	551	459	○	無し	付与前／60日	163
ロシア	出願～登録	549	431	380	293	272	○	有り	なし	179
インド	出願～登録	—	—	—	—	—	○	有り	付与前／4か月	123
メキシコ	出願～登録	184	165	142	159	193	○	無し	付与前／1か月	69

※相対的拒絶理由の審査
○—絶対的拒絶理由及び相対的拒絶理由の両方について審査を行う。
×—絶対的拒絶理由についてのみ審査を行う。

※異議申立制度／期間
付与前—異議申立期間が登録前に設定されている。
付与後—異議申立期間が登録後に設定されている。

図 2-1-8 登録年起算における商標出願から登録／公告までの所要日数（2016年～2020年）



出典：①登録所要日数は Clarivate Analytics のデータを使用して算出している。
②商標審査官人数については、日本は2020年の特許行政年次報告書、インドは2019-2020の年次報告書より取得している。
米国、EUIPO、中国、韓国は TM5 のホームページの2020年の統計情報より取得している。その他の国については、特許庁ホームページ「諸外国の制度概要（個別）」（2021年7月30日更新）より取得しているが、2019年以前のデータが含まれている可能性もある。

備考：イタリアの2016年の登録データを取得できなかったため、2016年のイタリアの登録所要日数は「n/a」としている。これは、イタリアでの登録公告発行の大幅な遅延が原因である。インドの登録日付の情報が取得できなかったことにより、登録所要日数の算出ができなかったため、インドの登録所要日数は「—」としている。なお、図の凡例は2020年の登録所要日数の長い順としている。

(2) 出願年起算

2016年から2020年までの各年に商標出願された案件について、登録率、Pending 率を表 2-1-8 に示す。

当該年に出願された案件で、登録にも至らず、拒絶や出願却下、出願無効などの最終処分も確定していない案件の当該年の出願件数に対する割合（Pending 率）の調査結果からは、相対的拒絶理由の審査が実施されない EUIPO、英国、フランス、スペイン及びスイスの欧州各国では、登録率が 80%以上の数値を示しているが、ドイツは、他の欧州各国よりも登録率が低いことが特徴として挙げられる。相対的拒絶理由の審査が実施されない EUIPO、英国、ドイツ、フランス、スペイン、スイスでは、2020 年の Pending 率は 10%以下となっており、出願案件の大半が審査を完了していることが分かる。相対的拒絶理由の審査が実施される国では、2020 年の Pending 率が最も低いのは日本で、次いでメキシコ、中国、米国の順となっており、商標出願された件数の 60%から 80%近くが審査を完了していることが分かる。一方、韓国、インドでは 2020 年の Pending 率が 50%を上回っており、審査に要する期間が日本などよりも長期化している傾向があることが窺える。

表 2-1-8 出願年起算における商標出願から登録までの登録率、Pending 率（2016 年～2020 年）

		2016	2017	2018	2019	2020	相対的 拒絶理由 の審査	早期審査 の有無	異議申立制度 / 期間	商標審査官 人数
日本	登録率	88.88%	87.38%	86.38%	85.45%	74.37%	○	有り	付与後 / 2か月	161
	Pending率	0.02%	0.10%	0.34%	3.32%	22.80%				
米国	登録率	61.41%	61.18%	59.05%	54.86%	43.66%	○	無し	付与前 / 30日	641
	Pending率	0.62%	1.85%	6.90%	13.95%	39.30%				
EUIPO	登録率	89.54%	89.95%	89.78%	88.56%	87.14%	×	有り	付与前 / 3か月	254
	Pending率	0.33%	0.61%	1.32%	2.99%	7.01%				
英国	登録率	85.39%	85.69%	87.32%	87.58%	85.34%	×	有り	付与前 / 2か月	95
	Pending率	1.30%	1.57%	0.19%	0.38%	1.46%				
ドイツ	登録率	69.33%	69.46%	70.99%	72.27%	74.00%	×	有り	付与後 / 3か月	90
	Pending率	0.11%	0.17%	0.39%	0.80%	2.26%				
フランス	登録率	91.21%	91.69%	91.72%	90.94%	87.47%	×	無し	付与前 / 2か月	80
	Pending率	0.29%	0.39%	0.64%	1.62%	4.26%				
イタリア	登録率	94.45%	94.36%	93.30%	88.96%	77.88%	×	有り	付与前 / 3か月	17
	Pending率	5.42%	5.64%	6.70%	10.99%	22.12%				
スペイン	登録率	87.88%	88.16%	88.19%	88.68%	86.19%	×	有り	付与前 / 2か月	46
	Pending率	0.26%	0.22%	0.17%	0.21%	2.36%				
スイス	登録率	89.17%	87.43%	86.36%	87.16%	83.77%	×	有り	付与後 / 3か月	63
	Pending率	0.11%	0.28%	0.66%	0.84%	4.73%				
中国	登録率	78.65%	73.88%	69.57%	71.52%	65.64%	○	無し	付与前 / 3か月	1,196
	Pending率	20.78%	25.82%	30.25%	28.09%	33.91%				
韓国	登録率	67.78%	67.97%	67.79%	67.88%	34.78%	○	有り	付与前 / 2か月	149
	Pending率	0.42%	2.36%	2.50%	3.25%	54.93%				
ブラジル	登録率	51.29%	50.20%	58.62%	57.74%	48.03%	○	無し	付与前 / 60日	163
	Pending率	14.47%	23.76%	18.92%	26.98%	43.94%				
ロシア	登録率	69.03%	72.47%	76.35%	70.60%	53.27%	○	有り	なし	179
	Pending率	30.63%	27.30%	23.48%	29.32%	46.71%				
インド	登録率	60.57%	64.56%	63.04%	56.94%	49.08%	○	有り	付与前 / 4か月	123
	Pending率	20.18%	17.95%	22.23%	37.95%	50.44%				
メキシコ	登録率	78.04%	70.57%	69.15%	70.66%	67.86%	○	無し	付与前 / 1か月	69
	Pending率	8.45%	29.33%	30.69%	29.28%	32.12%				

出典：①登録率、Pending 率は Clarivate Analytics のデータを使用して算出している。

②商標審査官人数については、

日本は 2020 年の特許行政年次報告書、インドは 2019-2020 の年次報告書より取得している。

米国、EUIPO、中国、韓国は TM5 のホームページの 2020 年の統計情報より取得している。

その他の国については、特許庁ホームページ「諸外国の制度概要（個別）」（2021 年 7 月 30 日更新）より取得しているが、2019 年以前のデータが含まれている可能性もある。

備考：①登録率は該当年に出願された案件の内、登録になった案件の割合を示している。

日本の登録率を算出する際に使用した各年の出願件数には出願却下となった案件は含まれていない。

②Pending 率は、該当年の出願件数に占める審査待ち・審査中の案件の割合を示す。

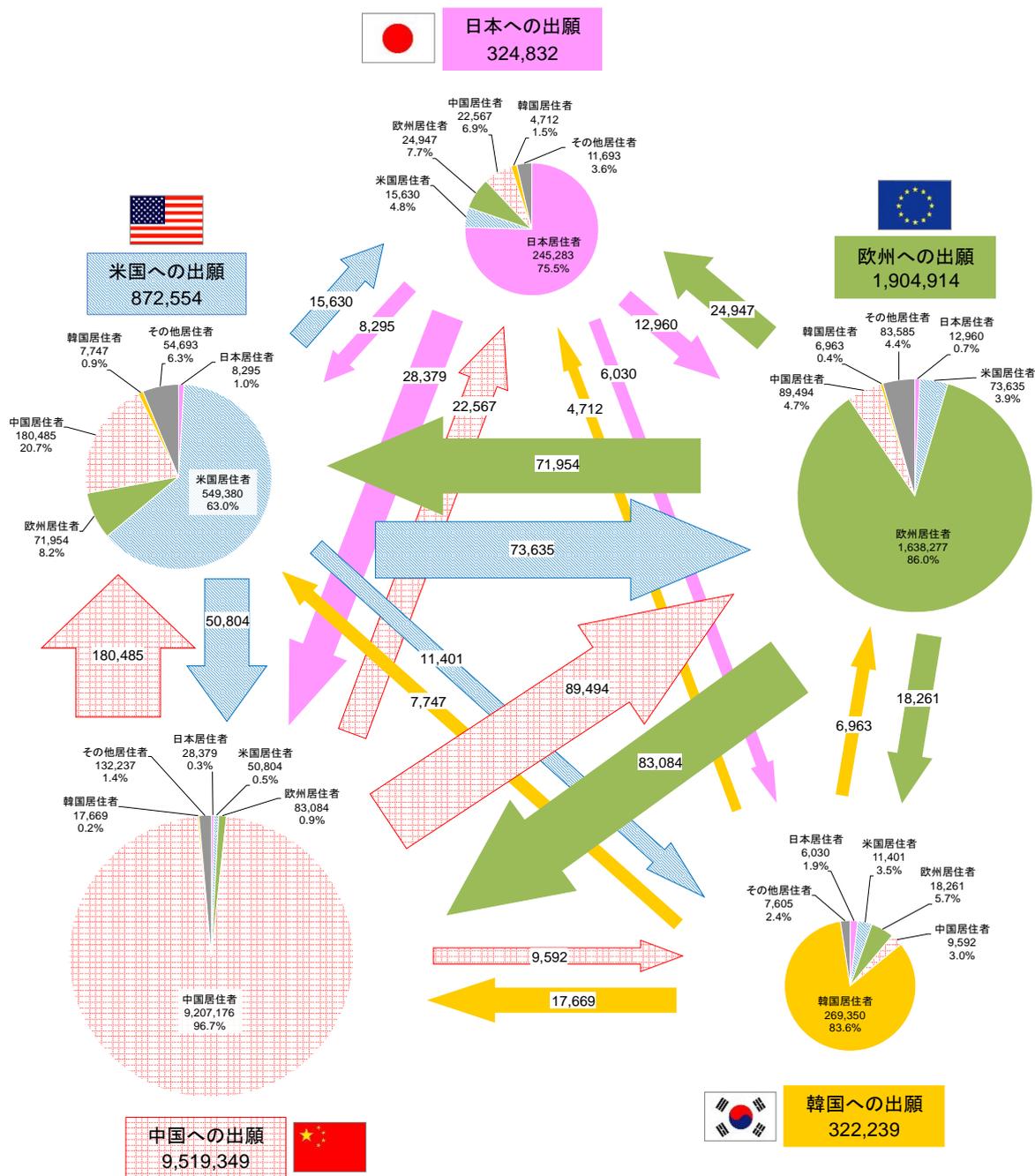
③調査は 2021 年 10 月末時点のデータを使用して実施した結果である。

5. 日米欧中韓間の出願人居住地別の出願区分数の相関関係

2020年の日本、米国、欧州、中国、韓国間の出願人居住地別の出願区分数の関係を図2-1-9に示す。

2020年の出願区分数からみた日米欧中韓間（欧州はEU加盟国及び英国、スイスの出願区分数の合計、日本居住者から日本への出願区分数は、日本における一部の料金未納により却下される出願の出願区分数を除外した値）の商標出願状況は、日本居住者からの出願は、自国を除くと中国への出願が最も多く、次いで欧州、米国、韓国の順となっている。米国居住者からの出願は、自国を除くと欧州への出願が最も多く、次いで中国、日本、韓国の順となっている。欧州居住者からの出願は、自国を除くと中国への出願が最も多く、次いで米国、日本、韓国の順となっている。中国居住者からの出願は、自国を除くと米国への出願が最も多く、次いで欧州、日本、韓国の順となっている。米国への出願区分数は欧州、日本、韓国への出願区分数と比較しても非常に多くの出願区分数となっている。また、中国居住者から他国への商標出願は、自国への商標出願に比べると非常に少ない。韓国居住者からの出願は、自国を除くと中国への出願が最も多く、次いで米国、欧州、日本の順となっている。

図 2-1-9 日米欧中韓間の出願区分数の関係 (2020 年)



出典：①日本、米国：WIPOの統計資料
 ②欧州：ギリシャ、アイルランド、スロベニアは Clarivate Analytics のデータ、
 上記以外の国は WIPO の統計資料
 ③中国：Clarivate Analytics のデータ
 ④韓国：知的財産権庁・機関の年次報告書

備考：①日本居住者から日本への数値は一部の料金未納により却下される出願を除外した出願区分数
 一部の料金未納により却下される出願区分数は Clarivate Analytics のデータから取得
 ②欧州は EUIPO、EU 加盟各国及び英国、スイスへの出願区分数の合計を示し、
 欧州居住者は EU 加盟国及び英国、スイスの出願区分数の合計を示す。

6. ニース国際分類の区分別の商標出願状況

2020年のニース国際分類の区分別出願区分数で最も多いのは第35類であり、次いで第9類、第30類、第25類の順となっている。国別にみると、主要国では、EUIPO、英国では第9類が最も多く、米国では第25類が最も多く、日本、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、中国、韓国、ブラジル、ロシア及びメキシコでは第35類が最も多く、インドでは第5類が最も多い。

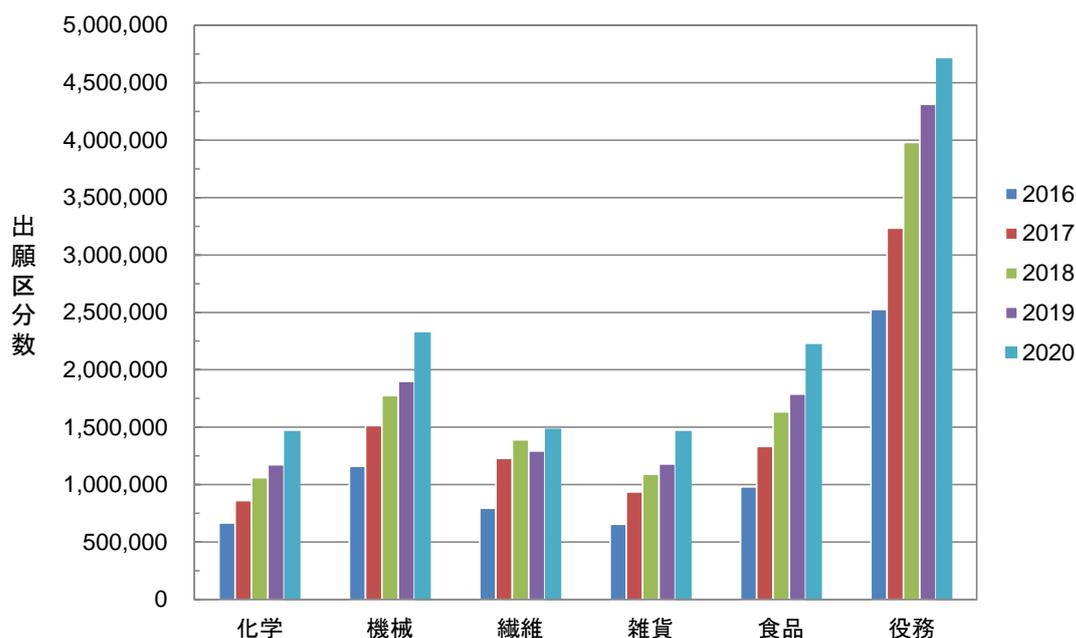
7. 産業分野別の商標出願状況

(1) 主要国・機関の産業分野別の出願区分数全体の推移

2016年から2020年までの主要国・機関の産業分野別の出願区分数全体の推移を図2-1-10に示す。

役務分野が最も多く、次いで機械分野、食品分野、繊維分野、雑貨分野、化学分野の順となっている。2016年から2020年にかけて、繊維分野以外のすべての分野において出願区分数は増加を続けており、繊維分野においても2019年は前年の出願区分数よりも減少を示したが2020年は増加に転じており概ね増加傾向を示している。

図 2-1-10 主要国・機関全体の産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）



出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：日本、英国、韓国

②Clarivate Analytics のデータ：中国

③WIPO の統計資料：上記以外

備考：主要国・機関の各分野の出願区分数の合計値は、日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した出願区分数を用いて集計を行っている。

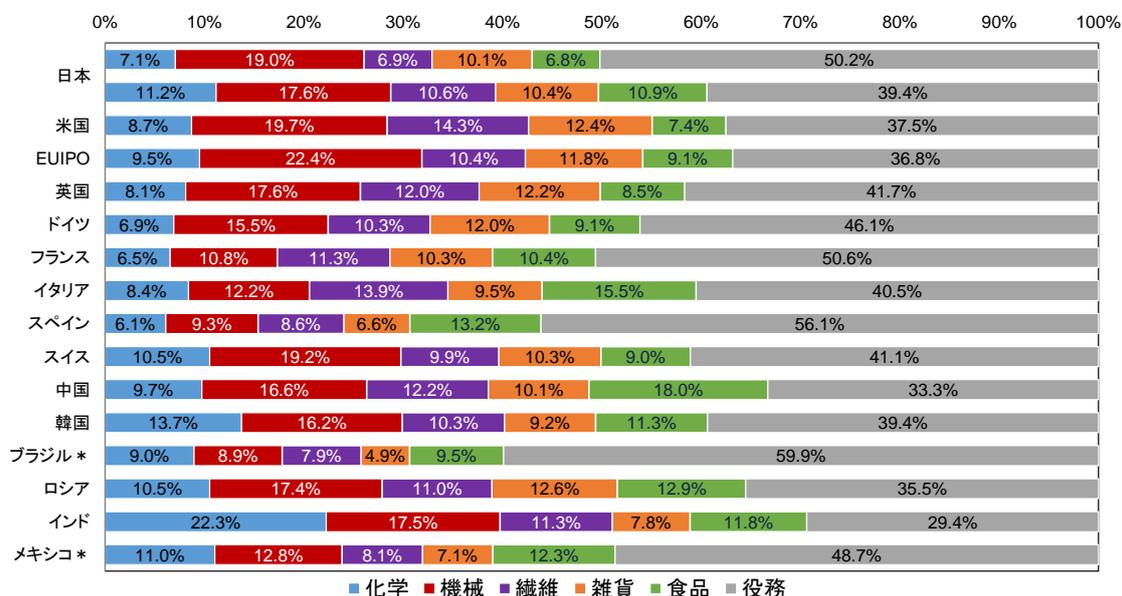
なお、一部の料金未納により却下される出願区分数は Clarivate Analytics のデータから取得した。

(2) 主要国・機関における産業分野の出願区分数割合

2016年から2020年までの主要国・機関における産業分野の出願区分数割合の比較を図2-1-11に示す。なお、各国・機関、各分野の数値は2016年から2020年の過去5年分の累計を示している。

2016年から2020年までの主要国・機関における産業分野別の出願件数の合計では、全ての主要国・機関で役務分野の割合が最も高くなっている。次に高い割合を示す産業分野は、フランスでは繊維分野、イタリア、スペイン、中国、ブラジルでは食品分野、インドでは化学分野となっており、その他の主要国・機関では機械分野となっている。国別にみると役務分野の割合が最も高いのはブラジルであり、次いでスペイン、フランスの順となっている。食品分野は中国、イタリア、スペイン及びロシアで比較的高い割合を示している。インドでは化学分野の割合が高くなっている。

図 2-1-11 主要国・機関における産業分野別の出願区分数の割合（2016年～2020年の累計）



出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：日本、英国、韓国
 ②Clarivate Analytics のデータ：中国
 ③WIPO の統計資料：上記以外

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与している。

②日本の上段：出願区分数

日本の下段：一部の料金未納により却下される出願を除外した出願区分数

一部の料金未納により却下される出願区分数は Clarivate Analytics のデータから取得

8. 経済・産業状況と商標出願動向の関連

(1) 名目 GDP と商標出願動向を示す出願件数の関連

経済動向の指標である GDP の内、経済指標として用いられる名目 GDP (USD) と商標出願動向を示す出願件数の関連について調査・分析を行った。

2004 年から 2020 年の 17 年間のデータを対象とした調査結果からは、米国、中国、韓国、インドでは、名目 GDP (USD) と出願件数全体の間にはほぼ完全な相関あるいは強い相関があるという結果になった。日本、フランス、イタリア、スペイン、スイス、メキシコにおいては相関があるという結果が得られたものの、日本、イタリア、スペインでは、負の相関値となっており、名目 GDP (USD) が増加すると出願件数は減少するという結果となっている。英国、ブラジル、ロシアにおいては、名目 GDP (USD) と出願件数には弱い相関があるという結果となった。ドイツでは、名目 GDP (USD) と出願件数にはほとんど相関がないという結果となっている。

一方、リーマンショックやコロナウイルス感染拡大の影響を除外した 2010 年から 2018 年までのデータを対象とした調査結果からは、米国、中国、韓国、インドでは、名目 GDP (USD) と出願件数全体の間にはほぼ完全な相関あるいは強い相関があるという結果になった。日本、スペイン、スイス、ブラジルにおいては相関があるという結果が得られたものの、スイス以外の国では、負の相関値となっており、名目 GDP (USD) が増加すると出願件数は減少するという結果となっている。英国、ロシアにおいては、名目 GDP (USD) と出願件数には弱い相関があるという結果となった。ドイツ、フランス、イタリア、メキシコでは、名目 GDP (USD) と出願件数にはほとんど相関がないという結果となっている。

2004 年から 2020 年までのデータを使用した結果とリーマンショックやコロナウイルス感染拡大の影響を除外するために 2010 年から 2018 年までのデータに限定した結果には大きな相違はなく、名目 GDP (USD) と出願件数の分析においては、リーマンショックやコロナウイルス感染拡大による各主要国の経済状況への影響を除外したことによる影響はほとんどなかったと考えられる。

(2) 実質 GDP と商標出願動向を示す出願件数の関連

経済動向の指標である GDP の内、より実体に近い経済指標として現地通貨による実質 GDP と商標出願動向を示す出願件数の関連について調査・分析を行った。

2004 年から 2020 年の 17 年間のデータを対象とした調査結果からは、主要国の実質 GDP (現地通貨) と出願件数全体の関連を見てみると、ほとんどの主要国において、実質 GDP (現地通貨) と出願件数全体の間にはほぼ完全な相関あるいは強い相関があることが判明した。主要国の中でもドイツ、イタリア、スペインにおいては、実質 GDP (現地通貨) と出願件数全体の相関値は他の主要国よりもかなり低く、実質 GDP (現地通貨) と出願件数全体の間にはほとんど相関が認められないという結果となった。

一方、リーマンショックやコロナウイルス感染拡大の影響を除外した 2010 年から 2018 年までのデータを対象とした調査結果からは、ドイツ、フランス、スペイン、ブラジル以外の主要国において、実質 GDP (現地通貨) と出願件数全体の間にはほぼ完全な相関あるいは強い相関があることが判明した。ドイツ、フランス、スペイン、ブラジルにおいても強い相関ではないが相関あるいは弱い相関が見られるという結果となった。また、多く

の主要国において、2004年から2020年のデータを対象とした相関値よりも高い数値を示しているという結果が得られた。これは、リーマンショックやコロナウイルス感染拡大による各主要国の経済状況への影響を除外したことによるものであると考えられる。

(3) 実質 GDP（現地通貨）の増減率と出願件数の増減率の関連

実質 GDP（現地通貨）の増減率と出願件数の増減率の関連について分析を行った。主要国における2004年と2020年の実質 GDP（現地通貨）を比較した増減率と2004年と2020年の出願件数を比較した増減率を用いて行った回帰分析では、主要国の実質 GDP（現地通貨）の増減率と出願件数の増減率の相関値は高く、実質 GDP（現地通貨）の増減率と出願件数の増減率の間にはほぼ完全な相関があるという結果が得られた。実質 GDP（現地通貨）が増加している国においては、経済状況の活性化に伴い商標の出願も増加するのではないかとという仮定を裏付ける結果が得られた。

(4) 主要国における人口百万人当たりの出願件数の推移

主要国における人口百万人当たりの出願件数の推移について調査を行った。

2020年における人口百万人当たりの出願件数が最も多い国は中国であり、次いで韓国、スイスの順となっている。中国における人口百万人当たりの出願件数は、2015年以降に顕著な増加を示している。韓国では2018年以降は顕著な増加を示しており、スイスでは2009年に大幅な減少を示し2010年も減少を続けたが、2011年には増加に転じ、2014年までほぼ横ばいで推移した後、2015年から2020年にかけて緩やかな増加傾向を示している。日本の人口百万人当たりの出願件数は、2014年以降は増加を続けており、2020年には主要国の中で第8位となっている。

第2節 各国・機関別の商標出願動向

1. 日本

2016年から2020年までの日本における自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-1-1、日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した推移を図2-2-1-2に示す。日本の出願区分数合計は、2016年から2020年まで増減を繰り返しながら推移しており、2020年には大幅な減少を示した結果、2016年の出願区分数合計よりも少ない区分数となっている。自国出願区分数についても、出願区分数合計と同様の動向を示しており、2020年には大幅な減少を示している。一方で、他国出願区分数については2020年まで増加を続けている。

次に、日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率については、出願区分数合計は、2016年から2020年まで増加を続けているが、2020年は僅かな増加に止まっている。自国出願区分数についても、出願区分数合計と同様の動向を示しており、2018年以降は緩やかな増加を示している。また、他国出願区分数についても、2020年まで増加を続けている。

2020年の日本における日本居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-2に示す。2020年の日本への出願人居住地別出願区分数の合計（日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した出願区分数を基にした合計値）は323,493である。それを出願人居住地別でみると、日本居住者が75.8%（245,283）と大半を占め、次いで中国居住者の7.0%（22,567）、米国居住者の4.8%（15,630）となっている。欧州居住者の中ではドイツ居住者の1.8%（5,769）が最も多くなっている。

2016年から2020年までの日本における産業分野別の出願区分数推移を図2-2-3-1、2020年の割合を図2-2-4-1に示す。また、日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した推移及び割合を図2-2-3-2及び図2-2-4-2に示す。2020年の日本における産業分野別の出願区分数の割合（日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した出願区分数を基にした合計値）では、最も出願区分数が多いのは、役務分野の125,924（38.9%）であり、次いで機械分野の57,472（17.8%）、化学分野の40,482（12.5%）と続いており、繊維分野の33,873（10.5%）、雑貨分野の33,650（10.4%）、食品分野の32,082（9.9%）が他の産業分野よりも比較的少なくなっている。役務分野の中では、35類が最も多く、41類、42類と続いている。

図2-2-1-1 日本における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図2-2-1-2 日本における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）（日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）

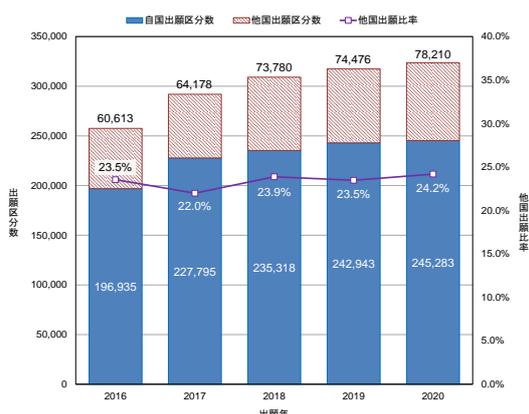


図 2-2-2 日本における日本居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）
（日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）

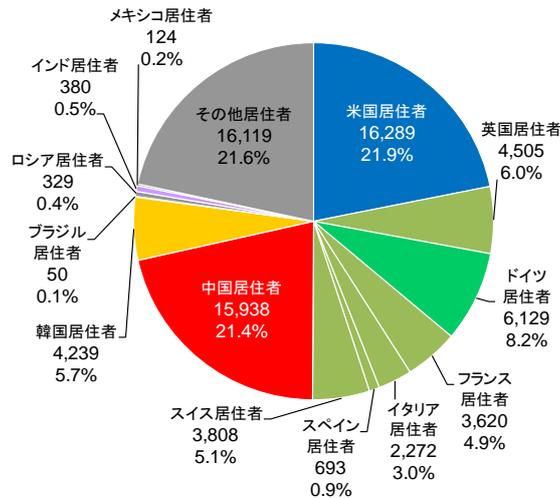


図 2-2-3-1 日本における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

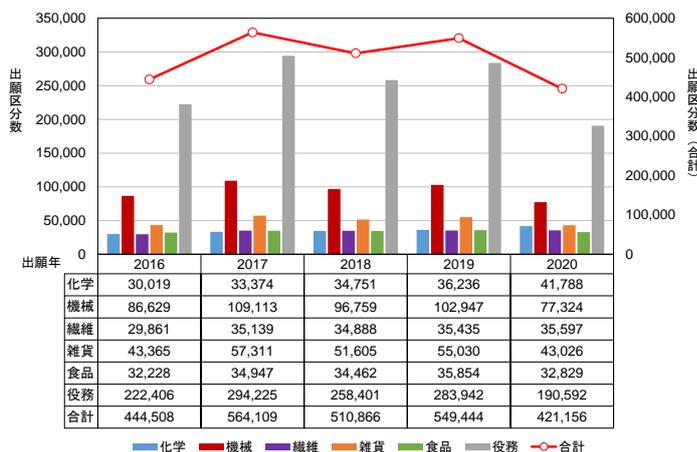


図 2-2-4-1 日本における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

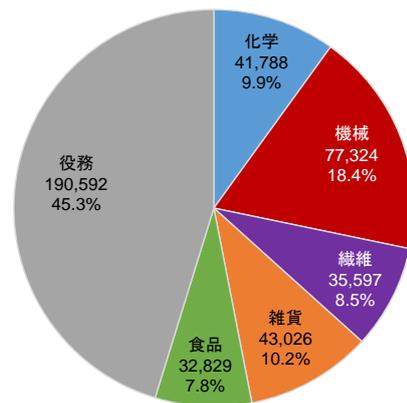


図 2-2-3-2 日本における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）
（日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）

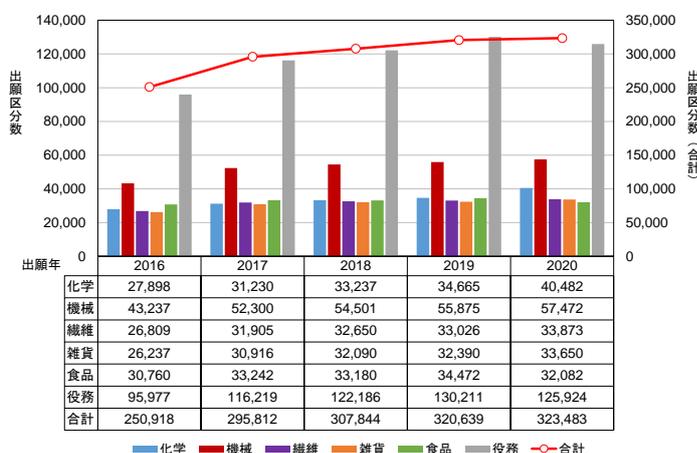
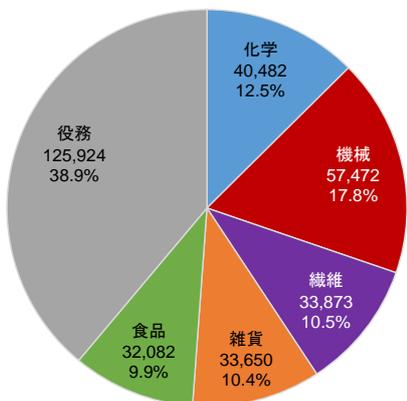


図 2-2-4-2 日本における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）
（日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）



2016年から2020年までの日本以外の主要国居住者による日本への出願件数の推移を表2-2-1に示す。日本居住以外の主要国居住者による日本への出願件数の合計は、2016年から2020年まで増加を続けている。2020年に日本への出願件数が増加したのは、中国居住者、韓国居住者、ブラジル居住者、ロシア居住者からの出願件数であり、特に中国居住者からの出願件数の増加が際立っている。中国居住者からの出願件数は、2016年から2020年まで増加を続けている。

日本居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-2に示す。また、2020年の日本居住の出願人による出願件数の上位国（地域）・機関のランキング上位10か国（地域）・機関の出願件数の推移を表2-2-3に示す。日本居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数合計は、2016年から2019年まで増加を続けていたが2020年は減少に転じている。特に中国への出願件数は2016年から2020年にかけて常に最多である。また、2016年から2020年の主要国・機関全体における出願の増加件数が約13,000件であるのに対し、中国への出願の増加件数は約11,000件であり、他国への出願件数合計に対する中国の影響は大きいといえる。その他に、過去5年間の出願件数が多い国・機関は米国、韓国、EUIPOである。欧州ではEUIPOへの出願が多く、EU加盟の主要国への出願は少ない。2020年12月にEUからの離脱を完了した英国への出願件数は顕著な増加を示している。

表 2-2-1 主要国居住者による日本への出願件数の推移（2016年～2020年）

	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016
日本居住者	自国出願人						
米国居住者	7,739	8,789	8,786	8,800	8,616	-2.1%	11.3%
英国居住者	1,313	1,597	1,530	1,647	1,514	-8.1%	15.3%
ドイツ居住者	2,141	2,384	2,557	2,437	2,230	-8.5%	4.2%
フランス居住者	1,461	1,808	1,786	1,752	1,422	-18.8%	-2.7%
イタリア居住者	1,175	1,346	1,292	1,281	1,106	-13.7%	-5.9%
スペイン居住者	391	440	416	477	369	-22.6%	-5.6%
スイス居住者	1,359	1,451	1,676	1,641	1,462	-10.9%	7.6%
中国居住者	4,530	8,464	10,820	12,508	18,181	45.4%	301.3%
韓国居住者	2,027	2,264	2,413	2,973	2,996	0.8%	47.8%
ブラジル居住者	51	48	43	30	46	53.3%	-9.8%
ロシア居住者	85	137	138	167	176	5.4%	107.1%
インド居住者	51	76	77	199	113	-43.2%	121.6%
メキシコ居住者	75	53	53	66	56	-15.2%	-25.3%
合計	22,398	28,857	31,587	33,978	38,287	12.7%	70.9%

表 2-2-2 日本居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）

出願先国・機関	国 コード	マドリッド 協定締結書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016
日本	JP	○	自国							
米国	US	○	3,555	3,882	4,083	4,232	3,980	19,732	-6.0%	12.0%
EUIPO	EM	○	2,489	2,618	2,744	2,896	2,842	13,589	-1.9%	14.2%
英国	GB	○	285	514	661	1,134	1,641	4,235	44.7%	475.8%
ドイツ	DE	○	165	199	194	200	180	938	-10.0%	9.1%
フランス	FR	○	191	227	229	212	188	1,047	-11.3%	-1.6%
イタリア	IT	○	124	152	119	138	105	638	-23.9%	-15.3%
スペイン	ES	○	73	103	70	84	75	405	-10.7%	2.7%
スイス	CH	○	528	519	535	520	566	2,668	8.8%	7.2%
中国	CN	○	14,991	18,105	23,397	28,796	26,156	111,445	-9.2%	74.5%
韓国	KR	○	3,247	3,339	3,883	3,513	2,970	16,952	-15.5%	-8.5%
ブラジル	* BR	○	1,128	1,144	1,222	1,150	857	5,501	-25.5%	-24.0%
ロシア	RU	○	807	836	903	887	887	4,320	0.0%	9.9%
インド	IN	○	1,282	1,186	1,258	1,111	1,134	5,971	2.1%	-11.5%
メキシコ	* MX	○	806	905	861	907	878	4,357	-3.2%	8.9%
合計			29,671	33,729	40,159	45,780	42,459	191,798	-7.3%	43.1%

表 2-2-3 日本居住の出願人による 2020 年の出願件数の上位国・機関の出願件数の推移 (2016 年～2020 年) (上位 10 か国・機関)

2019 順位	2020 順位	出願先国(地域)・機関	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016
1	1	中国	14,991	18,105	23,397	28,796	26,156	111,445	-9.2%	74.5%
2	2	台湾	3,735	3,952	4,779	4,715	4,013	21,194	-14.9%	7.4%
3	3	米国	3,555	3,882	4,083	4,232	3,980	19,732	-6.0%	12.0%
4	4	韓国	3,247	3,339	3,883	3,513	2,970	16,952	-15.5%	-8.5%
7	5	EUIPO	2,489	2,618	2,744	2,896	2,842	13,589	-1.9%	14.2%
9	6	インドネシア	1,716	2,122	1,981	2,344	2,556	10,719	9.0%	49.0%
8	7	香港	2,350	2,524	3,076	2,860	2,361	13,171	-17.4%	0.5%
5	8	タイ#	2,938	2,945	3,832	3,105	2,240	15,060	-27.9%	-23.8%
6	9	マレーシア#	2,407	2,839	2,728	2,971	2,205	13,150	-25.8%	-8.4%
10	10	シンガポール	1,763	1,933	2,191	2,096	1,861	9,844	-11.2%	5.6%

2020 年の日本居住の出願人による他の主要国・機関への出願ルートを図 2-2-5、図 2-2-6 に示す。日本居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 73.9%を占めており、国際登録出願は 26.2%に止まっている。これを各国別にみると、スイス、ロシア、英国へは 60%以上、インド、EUIPO、EU 加盟の主要国へは 50%以上が国際登録出願である。一方、中国への出願は、90%以上が直接出願を利用して

図 2-2-5 日本居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020 年)

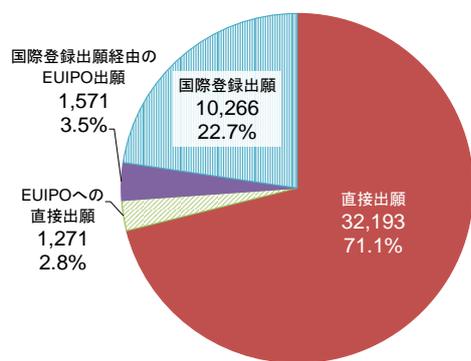
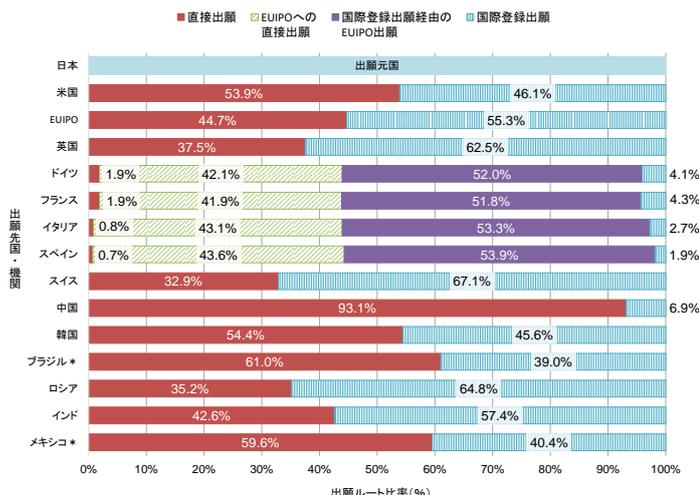


図 2-2-6 日本居住の出願人による他の主各国・機関への商標出願ルートの割合 (2020 年)



2016 年から 2020 年の日本における出願人数、出願件数、出願区分数及び出願人一人当たりの平均出願件数、出願人一人当たりの平均出願区分数の推移を表 2-2-4 に示す。

日本における出願件数及び出願区分数と出願人数の関連においては、出願人数は 2020 年まで増加し続け、2020 年には 2016 年の約 1.30 倍となり 77,000 人を超えている。出願件数は、2016 年から 2020 年まで増減を繰り返しながら推移しており、2020 年には大幅な減少を示している。最近の 5 年間の動向からは、出願人数の動向と出願件数の動向に相関は認められない。一人当たりの平均出願件数は減少を続けており、2020 年には 2.35 件となっている。出願区分数も出願件数と同様に 2016 年から 2020 年まで増減を繰り返しながら推移しており、2020 年には大幅な減少を示している。出願区分数の動向と出願人数の動向においても相関は認められない。出願人一人当たりの平均出願区分数は出願区分数の動向と同様の動向を示しており、2020 年には大幅に減少した結果、出願人一人当たりの平均出願区分数は 5.46 となっている。

表 2-2-4 日本における出願人数、出願件数、出願区分数及び出願人一人当たりの平均出願件数、出願人一人当たりの平均出願区分数の推移（2016年～2020年）

	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 (2020/2019)	増加率 (2020/2016)
出願人数	59,564	69,433	71,007	73,051	77,456	6.03%	30.04%
出願件数	164,844	190,707	185,131	190,119	181,769	-4.39%	10.27%
出願区分数	453,131	563,684	513,510	547,273	422,757	-22.75%	-6.70%
出願人一人当たりの平均出願件数	2.77	2.75	2.61	2.60	2.35	-9.83%	-15.20%
出願人一人当たりの平均出願区分数	7.61	8.12	7.23	7.49	5.46	-27.15%	-28.25%

2. 米国

2016年から2020年までの米国における自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図 2-2-7 に示す。また、2020年の米国における米国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図 2-2-8 に示す。

米国の出願区分数合計は、2016年以降は増加を続けており、2020年には2016年の約1.60倍となった。自国出願区分数及び他国出願区分数は、どちらも2016年以降増加を続けている。2020年の自国出願区分数は2016年の約1.41倍に増加し、他国出願区分数は2016年の約2.04倍まで増加している。

2016年から2020年までの米国における産業分野別の出願区分数推移を図 2-2-9、2020年の割合を図 2-2-10 に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで機械分野となっている。

米国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移と比較を表 2-2-5 に示す。米国居住の出願人による他の主要国・機関への出願は、各年とも中国への出願件数が最も多く、2020年は次いで EUIPO、メキシコ、英国、日本、ブラジル、インド、韓国の順となっている。

図 2-2-7 米国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図 2-2-8 米国における米国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

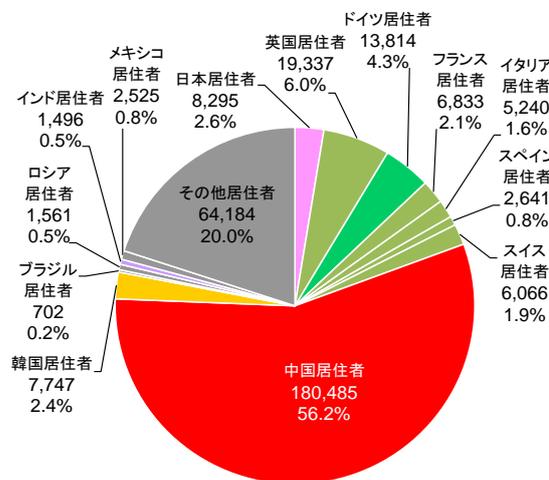


図 2-2-9 米国における産業分野別の出願区分数の推移 (2016年~2020年)

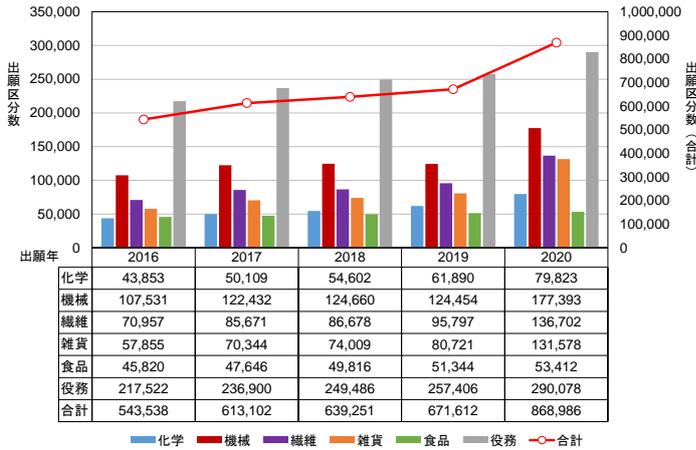


図 2-2-10 米国における産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)

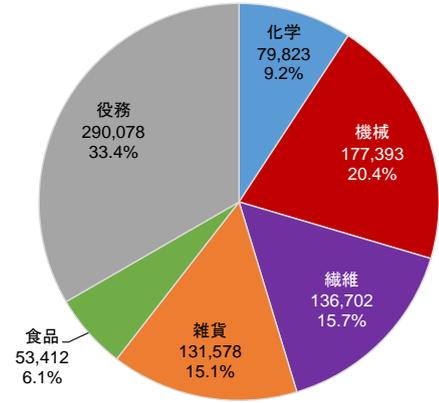


表 2-2-5 米国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年~2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016		
主要国・機関	日本	JP	○	8,046	8,396	8,599	8,731	8,509	42,281	-2.5%	5.8%	
	米国	US	○	自国								
	EUIPO	EM	○	16,083	16,284	17,319	18,298	17,405	85,389	-4.9%	8.2%	
	英国	GB	○	3,432	5,595	7,008	9,370	11,278	36,683	20.4%	228.6%	
	ドイツ	DE	○	689	733	831	926	1,140	4,319	23.1%	65.5%	
	フランス	FR	○	754	762	825	789	798	3,928	1.1%	5.8%	
	イタリア	IT	○	450	406	488	468	511	2,323	9.2%	13.6%	
	スペイン	ES	○	405	449	476	434	497	2,261	14.5%	22.7%	
	スイス	CH	○	2,996	2,712	2,966	3,375	3,117	15,166	-7.6%	4.0%	
	中国	CN	○	36,205	39,695	48,351	49,656	46,811	220,718	-5.7%	29.3%	
	韓国	KR	○	6,183	5,997	6,627	6,793	6,277	31,877	-7.6%	1.5%	
	ブラジル*	BR	○	8,450	8,528	8,928	8,316	7,872	42,094	-5.3%	-6.8%	
	ロシア	RU	○	3,727	3,641	2,144	3,999	3,764	17,275	-5.9%	1.0%	
	インド	IN	○	9,817	6,002	6,486	6,631	6,463	35,399	-2.5%	-34.2%	
メキシコ*	MX	○	13,250	14,055	14,343	14,625	13,466	69,739	-7.9%	1.6%		
合計			110,487	113,255	125,391	132,411	127,908	609,452	-3.4%	15.8%		

2020年の米国居住の出願人による他の主要国・機関への出願ルートを図 2-2-11、図 2-2-12 に示す。米国居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては主要国・機関への直接出願が 71.1% を占めており、国際登録出願の利用は 28.9% に止まっている。欧州への出願をみると EUIPO への直接出願が 62.5% と多く、EU 加盟の主要国へも EUIPO を利用した直接出願が多い。また、スイス、日本、英国、ロシア、韓国への出願においては国際登録出願が比較的多く利用されている。

図 2-2-11 米国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

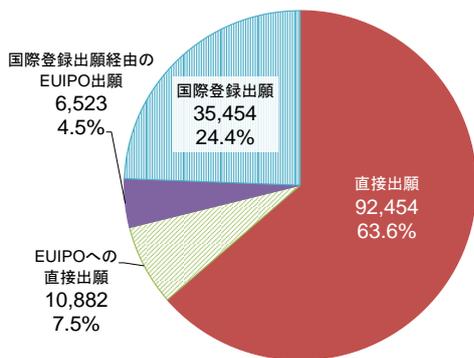
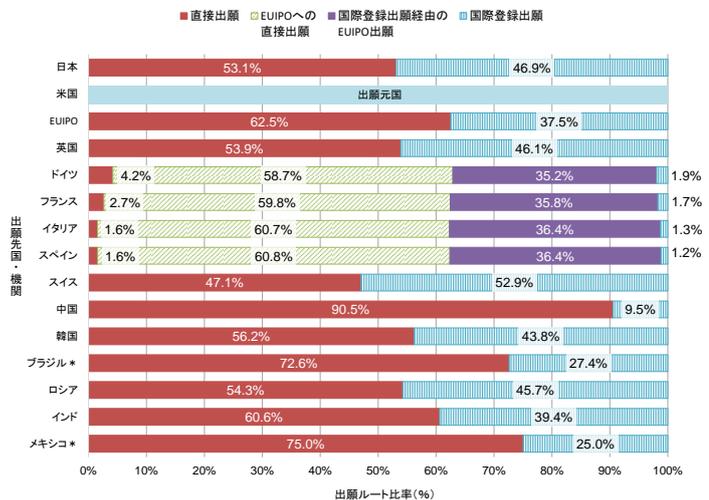


図 2-2-12 米国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



3. EUIPO

2016年から2020年までのEUIPOにおけるEU加盟国（自国居住者とする）とEU加盟国以外（他国居住者とする）の商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-13に示す。

EUIPOの出願区分数合計は、2016年から2020年まで増加を続けており、2020年には2016年の出願区分数の約1.19倍となっている。出願区分数の内訳を見てみると、EUIPOの自国出願区分数は、2017年に減少しているが、2018年に増加に転じ2020年まで増加を続けたことにより2016年の約1.1倍に増加している。一方、他国出願区分数は、2016年から2020年まで増加を続けている。

2020年のEUIPOにおける欧州居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-14に示す。EUIPOにおける欧州居住者以外からの出願区分数は、中国居住者、米国居住者、日本居住者の順となっている。

2016年から2020年までのEUIPOにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-15、2020年の割合を図2-2-16に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで機械分野となっている。

欧州居住の出願人による主要国・機関への出願件数の推移と比較を表2-2-6に示す。欧州居住の出願人とは、EU加盟国に居住する出願人及び英国居住者を示す。欧州居住者の出願人による主要国・機関への出願件数は、EUIPOが最も多く、次いでフランス、英国、ドイツと続いている。

図2-2-13 EUIPOにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図2-2-14 EUIPOにおける欧州居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

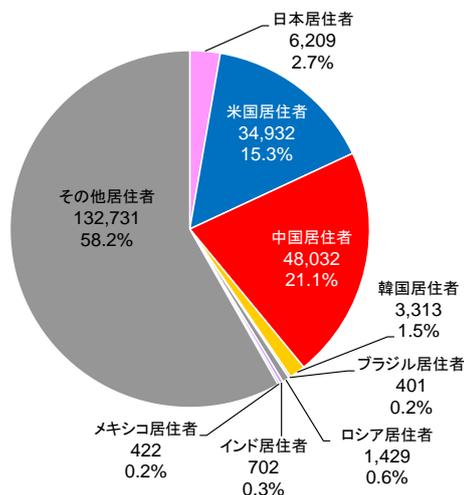


図 2-2-15 EUIPO における産業分野別の出願区分数の推移 (2016 年～2020 年)

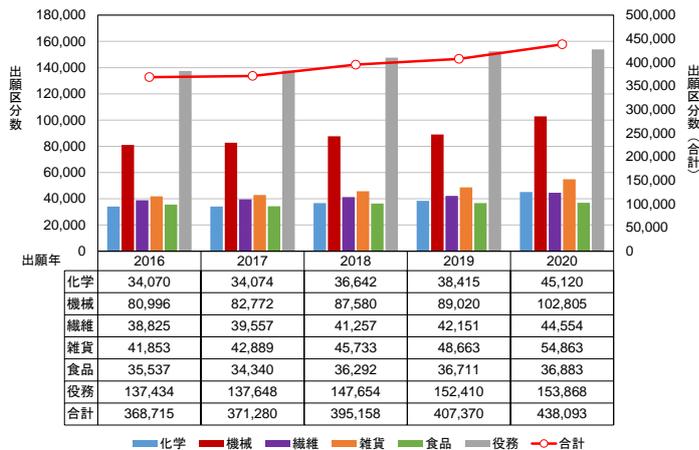


図 2-2-16 EUIPO における産業分野別の出願区分数の割合 (2020 年)

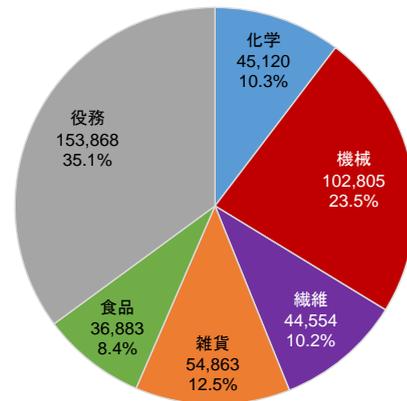


表 2-2-6 欧州居住の出願人による他の主要各国・機関への出願件数の推移 (2016 年～2020 年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	8,966	8,932	9,447	8,887	8,456	44,688	-4.8%	-5.7%
	米国	US	○	26,098	27,951	28,356	27,256	27,507	137,168	0.9%	5.4%
	EUIPO	EM	○	94,472	95,675	100,044	103,021	108,046	501,258	4.9%	14.4%
	英国	GB	○	56,717	67,295	72,483	77,302	101,318	375,115	31.1%	78.6%
	ドイツ	DE	○	68,030	70,254	68,532	71,043	81,496	359,355	14.7%	19.8%
	フランス	FR	○	86,548	88,729	92,944	97,345	104,473	470,039	7.3%	20.7%
	イタリア	IT	○	38,734	38,566	38,928	39,354	39,676	195,258	0.8%	2.4%
	スペイン	ES	○	52,211	52,272	52,438	50,916	51,237	259,074	0.6%	-1.9%
	スイス	CH	○	12,472	12,485	12,620	12,660	12,456	62,693	-1.6%	-0.1%
	中国	CN	○	38,842	44,056	52,908	61,788	55,428	253,022	-10.3%	42.7%
	韓国	KR	○	6,550	6,438	7,088	6,654	6,139	32,869	-7.7%	-6.3%
	ブラジル	* BR	○	10,643	9,818	10,313	8,574	7,303	46,651	-14.8%	-31.4%
	ロシア	RU	○	11,059	10,934	10,492	10,370	9,871	52,726	-4.8%	-10.7%
インド	IN	○	8,316	6,709	7,295	6,904	6,474	35,698	-6.2%	-22.2%	
メキシコ	* MX	○	7,908	7,466	7,799	7,647	6,727	37,547	-12.0%	-14.9%	
合計			518,600	538,648	562,240	580,834	618,151	2,818,473	6.4%	19.2%	

2020 年の EU 加盟国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-17、図 2-2-18 に示す。ドイツ、フランス、イタリア、スペインへの出願には、自国居住者からの出願件数は含まれていない。

EU 加盟国居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては主要各国・機関への直接出願が 87.3% を占めており、国際登録出願の利用は 12.7% に止まっている。EU 加盟の主要国への出願をみると、フランス以外では、直接出願の利用率は EUIPO への直接出願の利用率よりも少ない。また、スイス、日本、ロシア、韓国、インドへの出願においては、国際登録出願が多く利用されている。逆に、英国、EUIPO、中国への出願では、直接出願が多く利用されている。

図 2-2-17 EU加盟国居住の出願人による他の主要各国・機関への商標出願ルート（2020年）

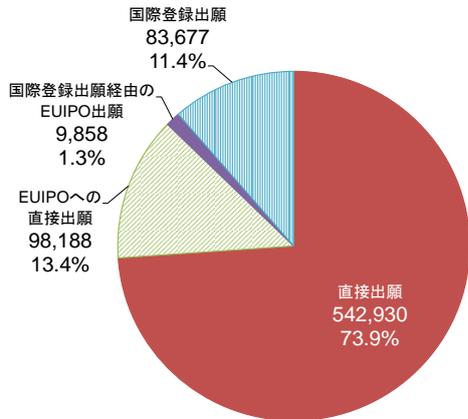
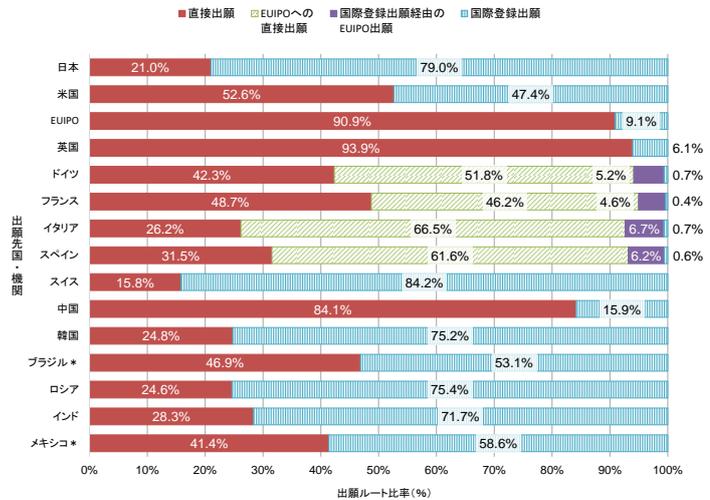


図 2-2-18 EU加盟国居住の出願人による他の主要各国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）



4. 英国

2016年から2020年までの英国における自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図 2-2-19 に示す。英国の自国出願区分数、他国出願区分数は、どちらも2016年から2020年まで増加を続けている。

2020年の英国における英国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図 2-2-20 に示す。英国における他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、中国居住者の順となっている。

2016年から2020年までの英国における産業分野別の出願区分数推移を図 2-2-21、2020年の割合を図 2-2-22 に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで機械分野となっている。

英国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表 2-2-7 に示す。2020年の英国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願は、中国、EUIPO、米国の順となっている。

図 2-2-19 英国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

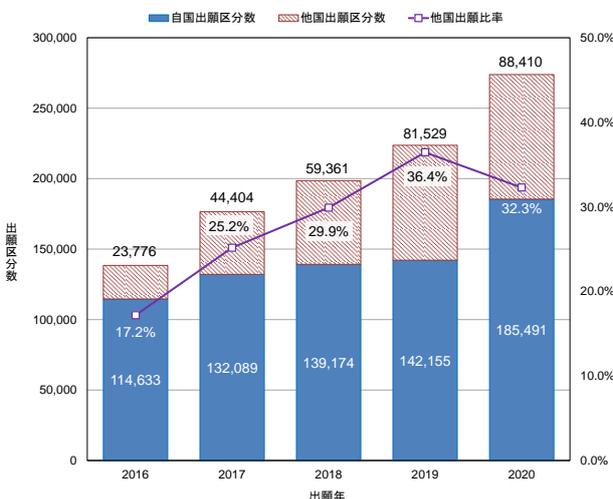


図 2-2-20 英国における英国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

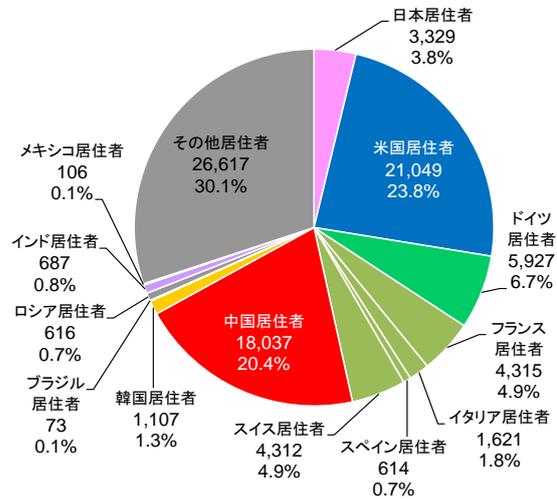


図 2-2-21 英国における産業分野別の出願区分数の推移 (2016年~2020年)

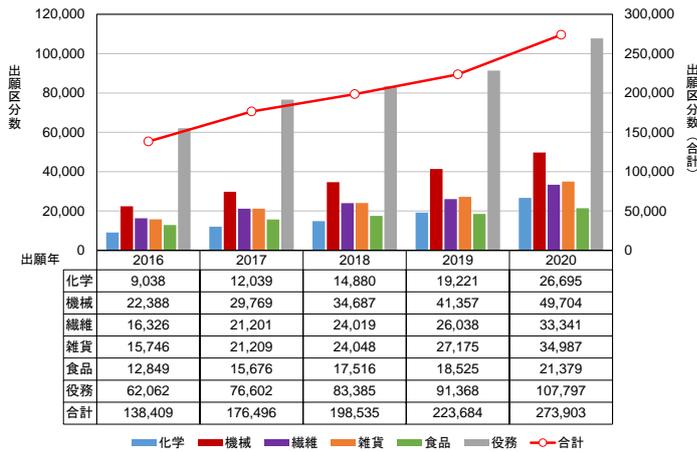


図 2-2-22 英国における産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)

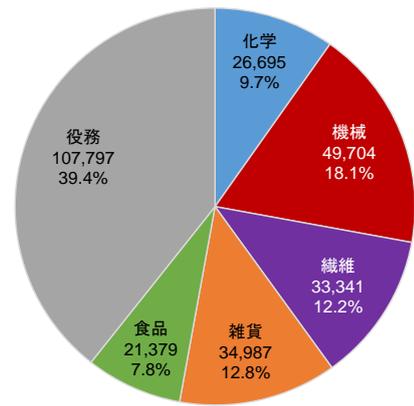


表 2-2-7 英国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年~2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016			
主要国・機関	日本	JP	○	1,407	1,464	1,521	1,612	1,662	7,666	3.1%	18.1%		
	米国	US	○	6,608	7,748	7,559	7,460	8,264	37,639	10.8%	25.1%		
	EUIPO	EM	○	11,924	11,083	11,481	11,239	11,770	57,497	4.7%	-1.3%		
	英国	GB	○	自国									
	ドイツ	DE	○	498	511	549	499	462	2,519	-7.4%	-7.2%		
	フランス	FR	○	322	331	347	368	429	1,797	16.6%	33.2%		
	イタリア	IT	○	137	152	184	261	299	1,033	14.6%	118.2%		
	スペイン	ES	○	167	154	216	275	301	1,113	9.5%	80.2%		
	スイス	CH	○	870	854	802	1,083	1,169	4,778	7.9%	34.4%		
	中国	CN	○	8,403	9,714	12,087	22,149	20,291	72,644	-8.4%	141.5%		
	韓国	KR	○	1,048	1,009	1,194	1,195	1,143	5,589	-4.4%	9.1%		
	ブラジル*	BR	○	1,399	1,206	1,304	1,052	1,186	6,147	12.7%	-15.2%		
	ロシア	RU	○	991	1,115	769	1,144	1,048	5,067	-8.4%	5.8%		
	インド	IN	○	2,046	1,299	1,531	1,482	1,546	7,904	4.3%	-24.4%		
メキシコ*	MX	○	1,129	1,030	1,117	1,185	1,143	5,604	-3.5%	1.2%			
合計			35,542	36,206	39,140	49,392	49,051	209,331	-0.7%	38.0%			

2020年の英国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-23、図 2-2-24 に示す。英国居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 76.8%を占めており、国際登録出願は 23.3%程度に止まっている。これを各国別に見ると、中国は 90%以上、EUIPO へは 80%以上、米国へは 70%近くが直接出願を利用している。一方、日本、スイス、ロシアへは、国際登録出願の割合が 60%以上と他の主要国よりも比較的高くなっている。EU 加盟の主要国に対しては EUIPO への直接出願の割合が多く、各国とも 80%近くを占めている。

図 2-2-23 英国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

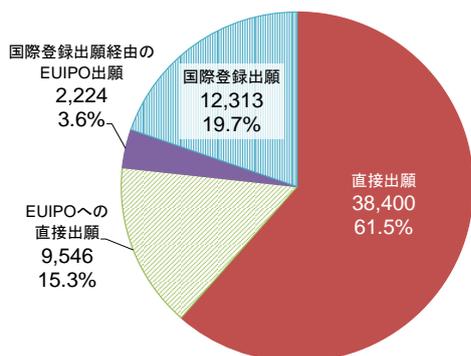
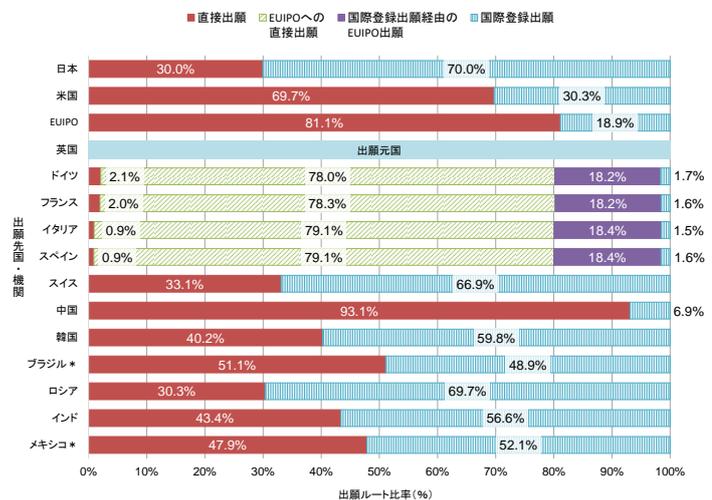


図 2-2-24 英国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



5. ドイツ

2016年から2020年までのドイツにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-25に示す。ドイツの自国出願区分数は増減を繰り返して推移しており、2017年と2019年に増加を示し、2020年も増加を続けている。一方、他国出願区分数は2016年から2020年まで増加を続けている。

2020年のドイツにおけるドイツ居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-26に示す。ドイツにおける他国居住者からの出願区分数は、中国居住者、スイス居住者の順となっている。

2016年から2020年までのドイツにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-27、2020年の割合を図2-2-28に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで機械分野となっている。

ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-8に示す。2020年のドイツ居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、EUIPO、中国、スイス、米国の順となっている。

図2-2-25 ドイツにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

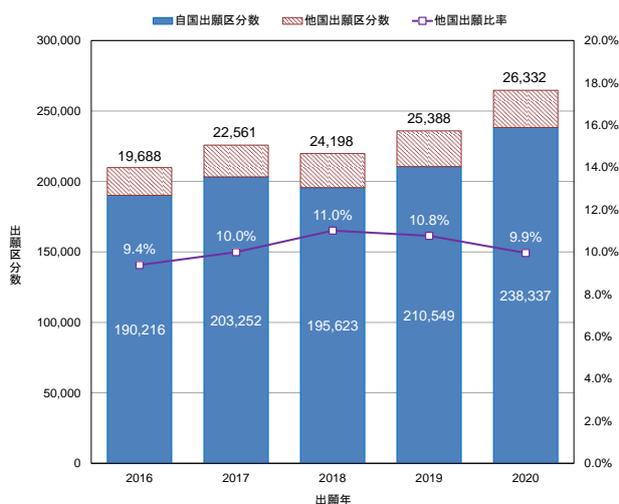


図2-2-26 ドイツにおけるドイツ居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

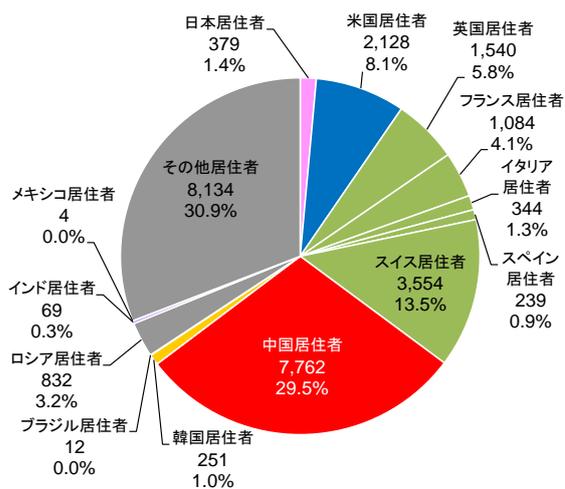


図2-2-27 ドイツにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

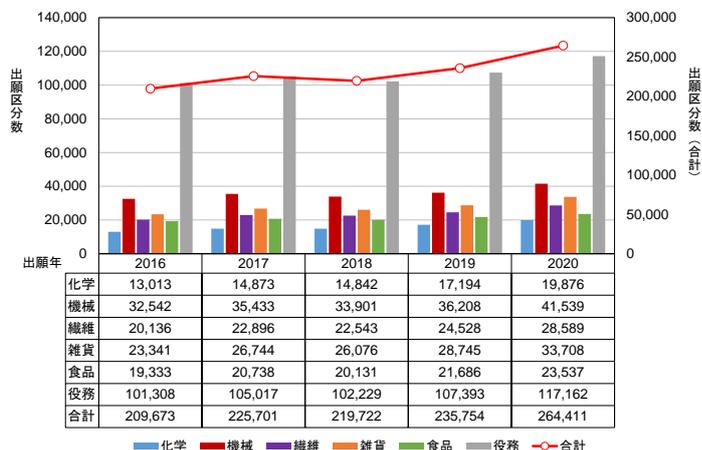


図2-2-28 ドイツにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

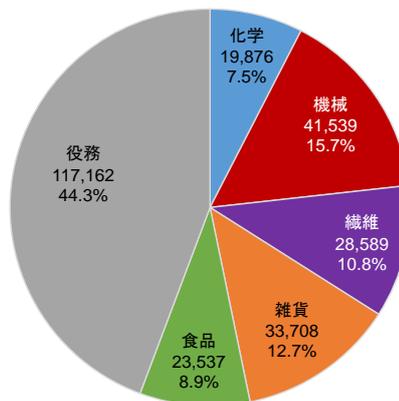


表 2-2-8 ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016			
主要国・機関	日本	JP	○	2,207	2,081	2,276	2,115	1,994	10,673	-5.7%	-9.7%		
	米国	US	○	5,142	4,963	5,105	4,934	4,773	24,917	-3.3%	-7.2%		
	EUIPO	EM	○	20,708	21,579	21,765	22,550	24,739	111,341	9.7%	19.5%		
	英国	GB	○	620	1,177	1,636	2,833	2,731	8,997	-3.6%	340.5%		
	ドイツ	DE	○	自国									
	フランス	FR	○	440	444	427	337	337	1,985	0.0%	-23.4%		
	イタリア	IT	○	300	381	365	310	291	1,647	-6.1%	-3.0%		
	スペイン	ES	○	264	310	277	261	214	1,326	-18.0%	-18.9%		
	スイス	CH	○	5,335	5,234	5,139	5,153	5,339	26,200	3.6%	0.1%		
	中国	CN	○	8,850	9,595	10,917	11,564	9,964	50,890	-13.8%	12.6%		
	韓国	KR	○	1,743	1,457	1,828	1,614	1,499	8,141	-7.1%	-14.0%		
	ブラジル*	BR	○	2,713	2,483	2,906	2,008	1,604	11,714	-20.1%	-40.9%		
	ロシア	RU	○	2,833	2,546	2,576	2,376	2,220	12,551	-6.6%	-21.6%		
	インド	IN	○	1,986	1,817	1,910	1,719	1,573	9,005	-8.5%	-20.8%		
メキシコ*	MX	○	1,799	1,457	1,620	1,407	1,420	7,703	0.9%	-21.1%			
合計			52,733	53,443	56,471	57,066	56,704	276,417	-0.6%	7.5%			

2020年のドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-29、図 2-2-30 に示す。ドイツ居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 68.4%、国際登録出願は 31.6%利用されており、ドイツは国際登録出願の利用が多い国の 1 つとなっている。これを各国別に見ると、日本、英国、スイス、韓国、ロシアへの出願は国際登録出願の利用が 80%を超えており、インドへの出願においても 70%以上の利用がある。EU 加盟の主要国に対しては EUIPO への直接出願が 90%近くとなっており、国際登録出願経由の EUIPO への出願を合わせると 90%を超えている。EUIPO に対しては国際登録出願の利用が比較的少ない。

図 2-2-29 ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

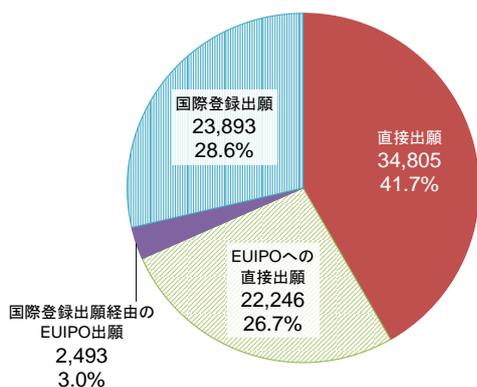
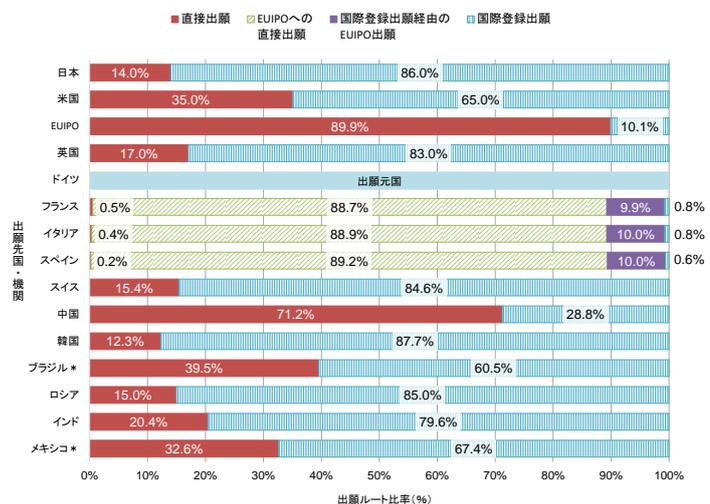


図 2-2-30 ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



6. フランス

2016年から2020年までのフランスにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-31に示す。フランスの自国出願区分数は、2017年に減少を示したが、2018年には大幅な増加となり2019年も増加を続けたものの、2020年は再び減少に転じている。一方、他国出願区分数については、2017年、2018年と増加を示したが、2019年には減少に転じ、2020年も減少を続けている。

2020年のフランスにおけるフランス居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-32に示す。フランスにおける他国居住者からの出願区分数は、中国居住者、スイス居住者の順となっている。

2016年から2020年までのフランスにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-33、2020年の割合を図2-2-34に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで繊維分野となっている。

フランス居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-9に示す。2020年の他の主要国・機関への商標出願は、EUIPO、中国、米国の順となっている。

図 2-2-31 フランスにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

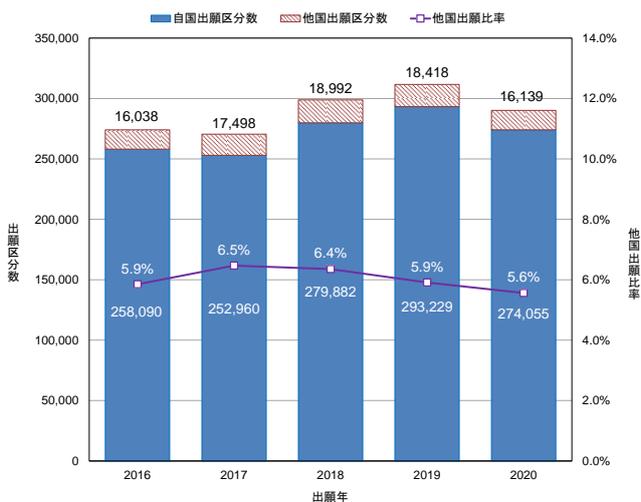


図 2-2-32 フランスにおけるフランス居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

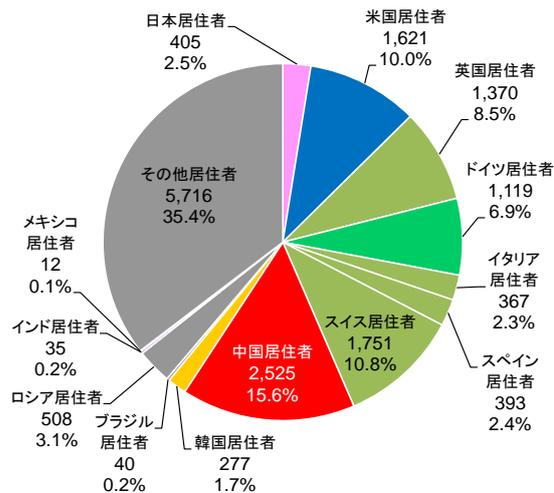


図 2-2-33 フランスにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

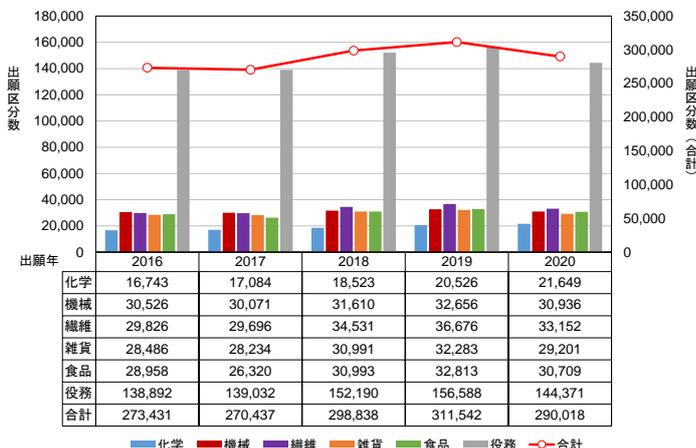


図 2-2-34 フランスにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

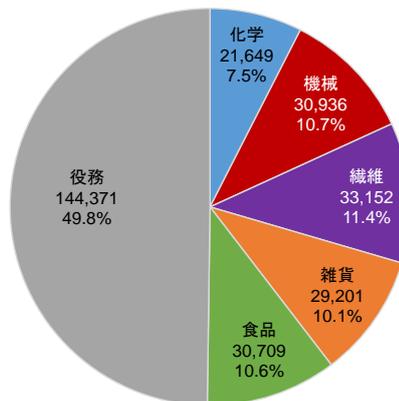


表 2-2-9 フランス居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2019/2018	増加率 2019/2015		
主要国・機関	日本	JP	○	1,424	1,591	1,634	1,496	1,225	7,370	-18.1%	-14.0%	
	米国	US	○	3,116	3,203	3,356	3,123	2,750	15,548	-11.9%	-11.7%	
	EUIPO	EM	○	7,943	8,467	8,851	8,749	8,092	42,102	-7.5%	1.9%	
	英国	GB	○	540	772	1,065	1,896	1,640	5,913	-13.5%	203.7%	
	ドイツ	DE	○	491	482	459	469	377	2,278	-19.6%	-23.2%	
	フランス	FR	○	自国								
	イタリア	IT	○	478	503	459	462	356	2,258	-22.9%	-25.5%	
	スペイン	ES	○	482	496	466	541	393	2,378	-27.4%	-18.5%	
	スイス	CH	○	1,817	1,986	2,096	2,002	1,699	9,600	-15.1%	-6.5%	
	中国	CN	○	5,246	5,265	5,821	8,257	6,545	31,134	-20.7%	24.8%	
	韓国	KR	○	1,045	1,179	1,270	1,113	897	5,504	-19.4%	-14.2%	
	ブラジル*	BR	○	1,777	1,843	2,003	1,581	984	8,188	-37.8%	-44.6%	
	ロシア	RU	○	1,468	1,514	1,572	1,456	1,121	7,131	-23.0%	-23.6%	
	インド	IN	○	1,127	840	962	810	649	4,388	-19.9%	-42.4%	
メキシコ*	MX	○	1,057	938	1,074	1,054	688	4,811	-34.7%	-34.9%		
合計			26,587	27,488	29,454	31,513	26,191	141,233	-16.9%	-1.5%		

2020年のフランス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-35、図 2-2-36 に示す。フランス居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 61.2%、国際登録出願は 38.8%の割合で利用されており、フランスは国際登録出願の利用が多い国の 1 つとなっている。これを各国別に見ると、スイス、ロシアは 80%以上、日本、英国、インドは 70%以上、韓国、メキシコも 70%近くが国際登録出願の利用となっている。EUIPO 及び EU 加盟の主要国に対しては、直接出願の割合が高く、国際登録出願はあまり利用されていない。

図 2-2-35 フランス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

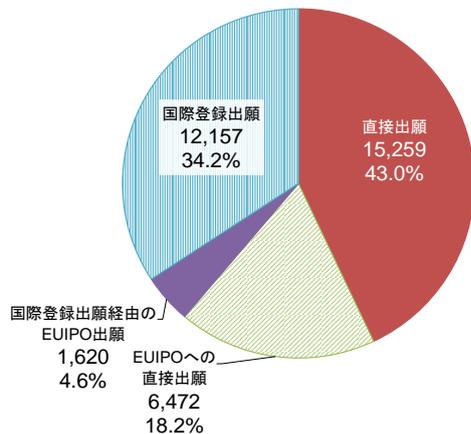
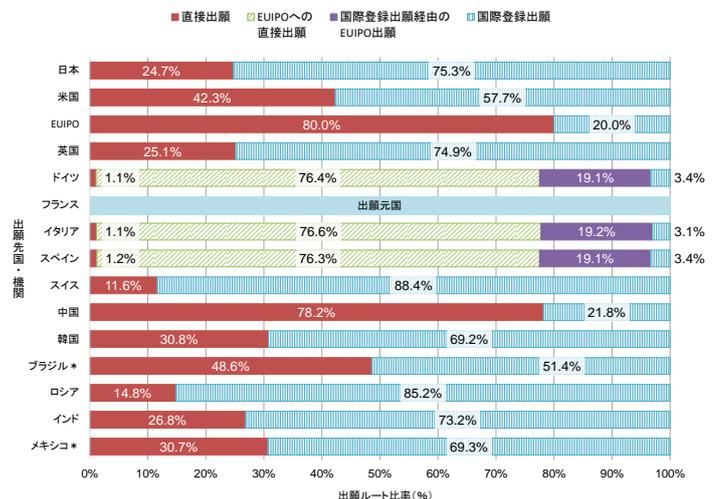


図 2-2-36 フランス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



7. イタリア

2016年から2020年までのイタリアにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-37に示す。自国出願区分数は、2017年に減少したが、2018年に増加に転じ、その後も増加を続けている。他国出願区分数は2018年まで増加を続けたが、2019年は減少に転じ、2020年も減少を続けている。

2020年のイタリアにおけるイタリア居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-38に示す。イタリアにおける他国居住者からの出願区分数は、中国居住者、スイス居住者の順となっている。

2016年から2020年までのイタリアにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-39、2020年の割合を図2-2-40に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで食品分野となっている。

イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-10に示す。2020年のイタリア居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、EUIPO、中国、米国の順となっている。

図 2-2-37 イタリアにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図 2-2-38 イタリアにおけるイタリア居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

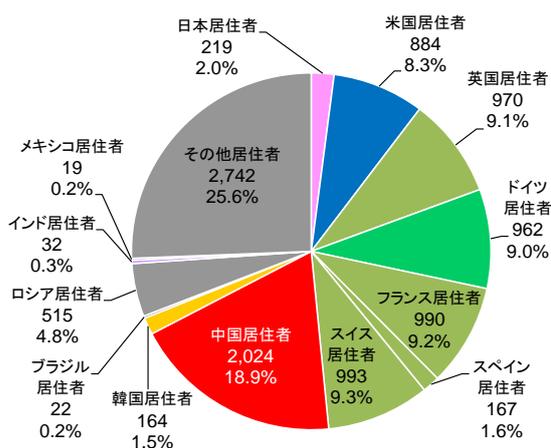


図 2-2-39 イタリアにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

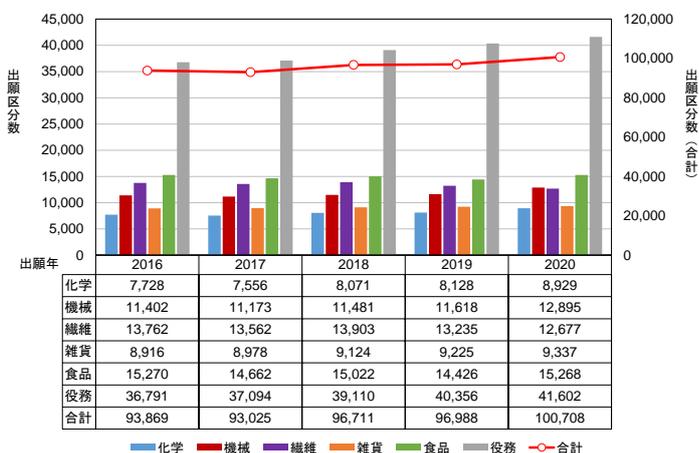


図 2-2-40 イタリアにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

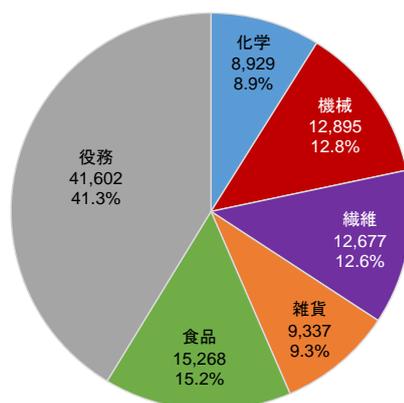


表 2-2-10 イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	1,216	1,100	1,164	1,030	978	5,488	-5.0%	-19.6%
	米国	US	○	2,560	2,462	2,759	2,430	2,351	12,562	-3.3%	-8.2%
	EUIPO	EM	○	11,972	11,157	12,930	12,781	14,018	62,858	9.7%	17.1%
	英国	GB	○	170	309	421	641	895	2,436	39.6%	426.5%
	ドイツ	DE	○	151	153	147	138	158	747	14.5%	4.6%
	フランス	FR	○	148	187	193	171	170	869	-0.6%	14.9%
	イタリア	IT	○	自国							
	スペイン	ES	○	128	150	129	132	92	631	-30.3%	-28.1%
	スイス	CH	○	1,130	1,048	1,197	1,025	972	5,372	-5.2%	-14.0%
	中国	CN	○	4,157	4,420	4,617	5,576	5,413	24,183	-2.9%	30.2%
	韓国	KR	○	893	823	852	746	758	4,072	1.6%	-15.1%
	ブラジル	* BR	○	959	1,009	972	889	797	4,626	-10.3%	-16.9%
	ロシア	RU	○	1,477	1,411	1,534	1,215	1,307	6,944	7.6%	-11.5%
インド	IN	○	842	683	747	615	585	3,472	-4.9%	-30.5%	
メキシコ	* MX	○	622	612	640	541	567	2,982	4.8%	-8.8%	
合計			25,209	24,424	27,138	26,900	28,083	131,754	4.4%	11.4%	

2020年のイタリア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-41、図 2-2-42 に示す。イタリア居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 75.7%を占めており、国際登録出願は 24.3%となっている。これを各国別に見ると、日本、スイス、韓国、ロシア、インド、メキシコで国際登録出願を多く利用しており、中でも日本、スイス、ロシア、インドでは 80%以上の比率となっている。EU 加盟の主要国に対しては、EUIPO への直接出願が 90%以上と多く、各国への直接出願はほとんど利用されていない。また、EUIPO 及び EU 加盟の主要国に対しては、国際登録出願はあまり利用されていない。

図 2-2-41 イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

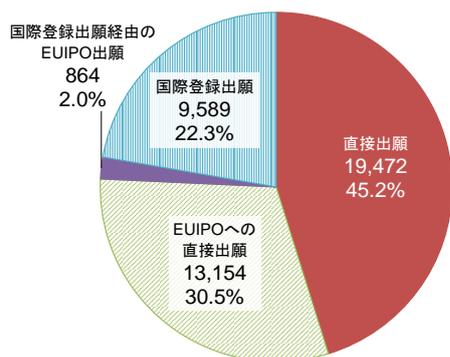
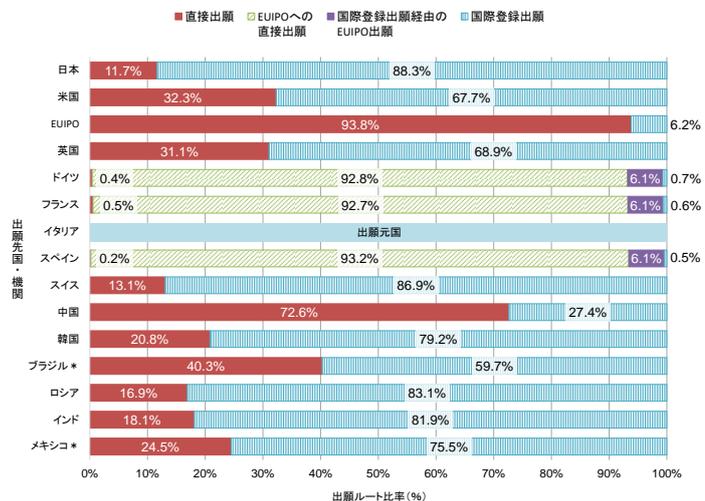


図 2-2-42 イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



8. スペイン

2016年から2020年までのスペインにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-43に示す。自国出願区分数は、2018年まで増加を続けたが、2019年には減少を示し、2020年は再び増加に転じている。他国出願区分数は2018年まで増加を続けたが、2019年に減少に転じ2020年も減少を続けている。

2020年のスペインにおけるスペイン居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-44に示す。スペインにおける他国居住者からの出願区分数は、中国居住者、フランス居住者の順となっている。

2016年から2020年までのスペインにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-45、2020年の割合を図2-2-46に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで食品分野となっている。

スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-11に示す。2020年のスペイン居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、EUIPO、中国、米国の順となっている。

図2-2-43 スペインにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

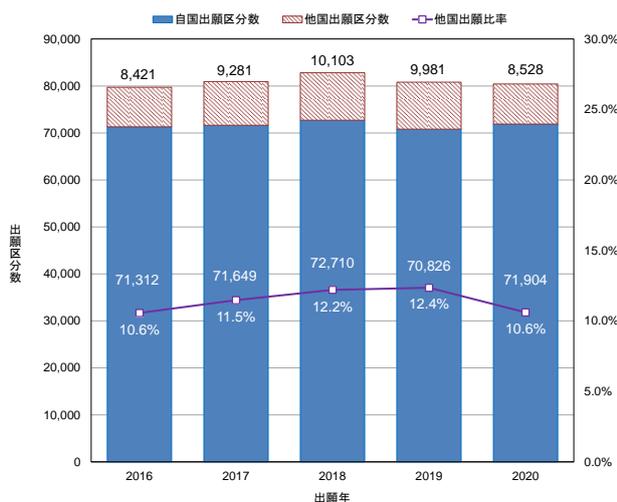


図2-2-44 スペインにおけるスペイン居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

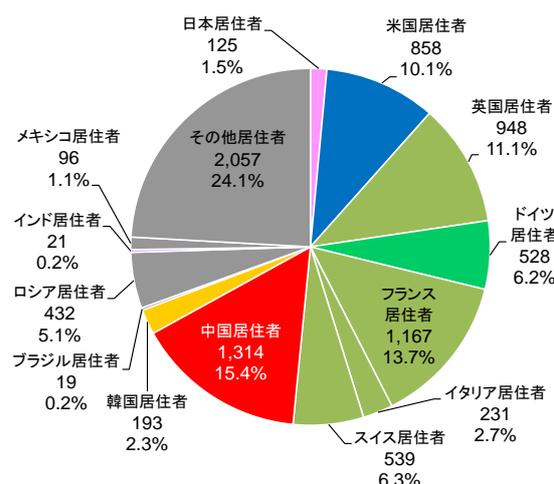


図2-2-45 スペインにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

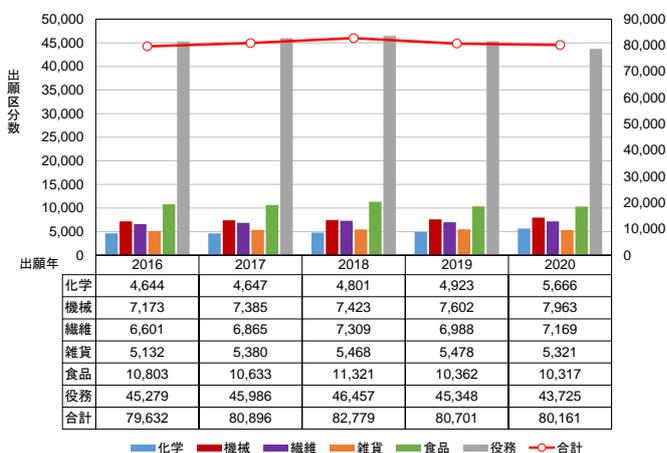


図2-2-46 スペインにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

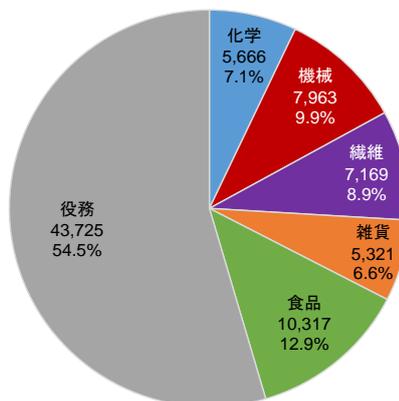


表 2-2-11 スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	395	369	395	392	290	1,841	-26.0%	-26.6%
	米国	US	○	1,419	1,400	1,579	1,556	1,490	7,444	-4.2%	5.0%
	EUIPO	EM	○	9,860	10,089	10,408	10,674	10,340	51,371	-3.1%	4.9%
	英国	GB	○	127	137	235	328	395	1,222	20.4%	211.0%
	ドイツ	DE	○	111	124	156	126	94	611	-25.4%	-15.3%
	フランス	FR	○	145	200	157	150	157	809	4.7%	8.3%
	イタリア	IT	○	106	100	86	94	90	476	-4.3%	-15.1%
	スペイン	ES	○	自国							
	スイス	CH	○	271	277	302	310	243	1,403	-21.6%	-10.3%
	中国	CN	○	1,757	1,735	1,709	2,330	1,984	9,515	-14.8%	12.9%
	韓国	KR	○	225	252	287	292	263	1,319	-9.9%	16.9%
	ブラジル*	BR	○	653	547	684	663	640	3,187	-3.5%	-2.0%
	ロシア	RU	○	440	494	399	542	472	2,347	-12.9%	7.3%
	インド	IN	○	315	251	312	290	283	1,451	-2.4%	-10.2%
	メキシコ*	MX	○	1,434	1,505	1,360	1,390	1,098	6,787	-21.0%	-23.4%
合計			16,863	17,111	17,674	18,745	17,549	87,942	-6.4%	4.1%	

2020年のスペイン居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-47、図 2-2-48 に示す。スペイン居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 87.2% を占めており、国際登録出願は 12.8% 程度に止まっている。これを各国別に見ると、日本、スイス、韓国、ロシアへは国際登録出願の利用が多くおよそ 70% から 80% の利用率となっている。一方で、英国、中国への国際登録出願の利用はおよそ 40% 以下である。EU 加盟の主要国については、EUIPO への直接出願が 95% 以上と多くなっている。

図 2-2-47 スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

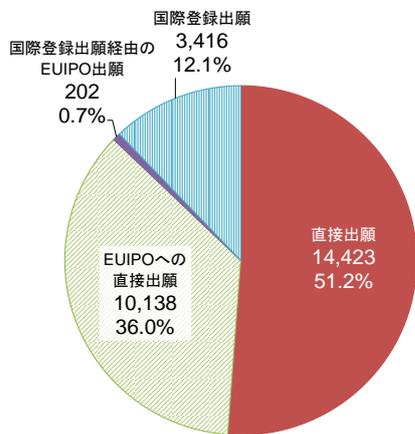
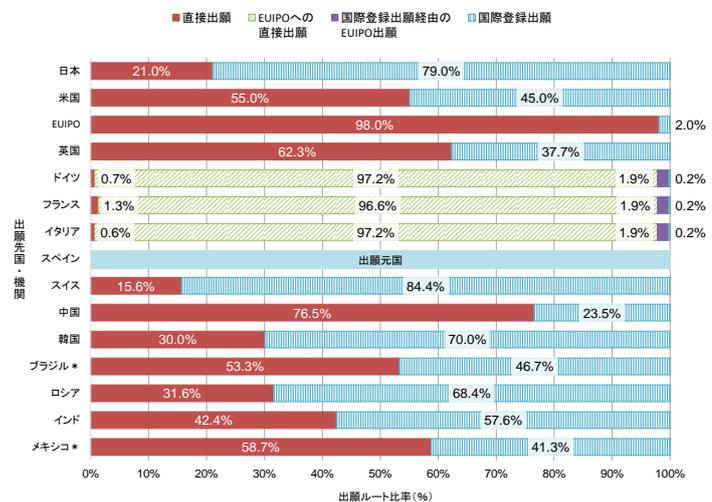


図 2-2-48 スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



9. スイス

2016年から2020年までのスイスにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-49に示す。スイスは他国出願区分数が自国出願区分数より多いという特徴がある。自国出願区分数は2017年に増加を示した後、2018年、2019年と減少を続けたが2020年は増加に転じている。他国出願区分数は2017年に僅かに減少を示したが、2018年以降は増加を続けている。

2020年のスイスにおけるスイス居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-50に示す。スイスにおける他国居住者からの出願区分数は、ドイツ居住者、米国居住者の順となっている。

2016年から2020年までのスイスにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-51、2020年の割合を図2-2-52に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで機械分野となっている。

スイス居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-12に示す。2020年のスイス居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、中国、EUIPO、米国の順となっている。

図2-2-49 スイスにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

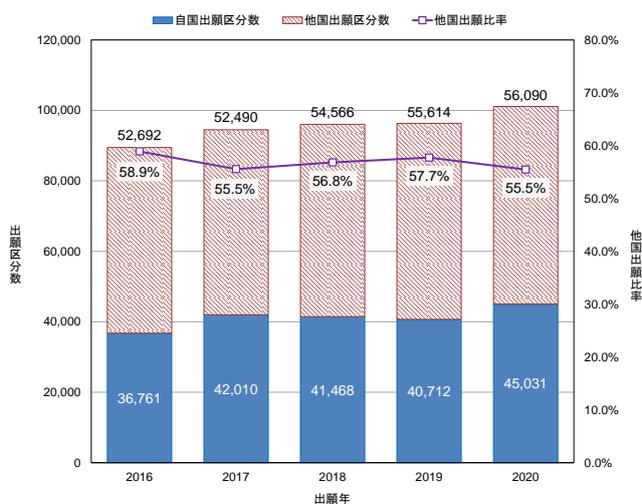


図2-2-50 スイスにおけるスイス居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

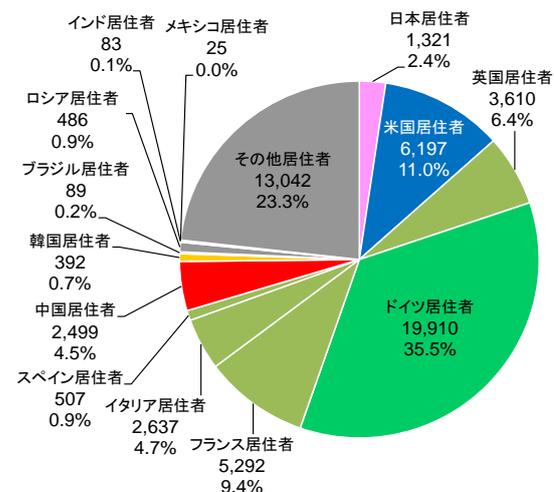


図2-2-51 スイスにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

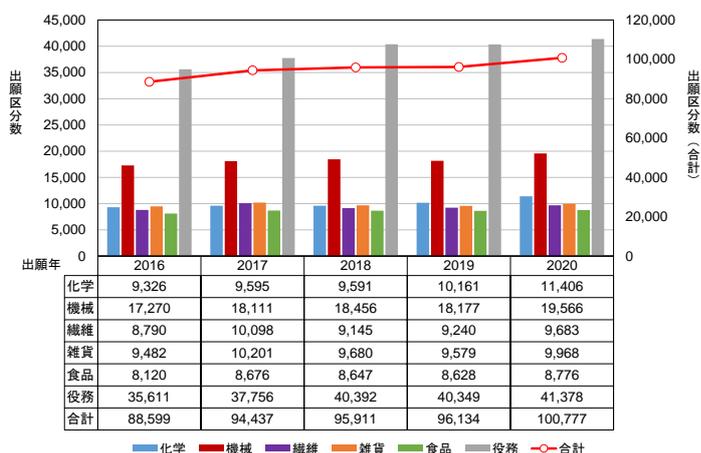


図2-2-52 スイスにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

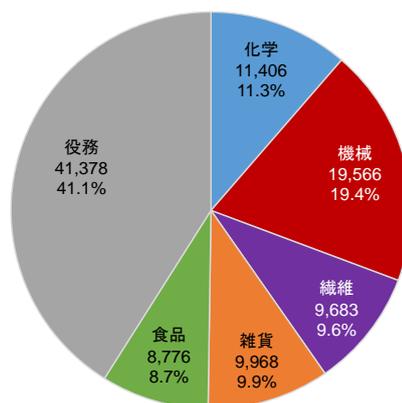


表 2-2-12 スイス居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	1,383	1,291	1,542	1,436	1,448	7,100	0.8%	4.7%
	米国	US	○	2,372	2,583	2,701	2,818	2,617	13,091	-7.1%	10.3%
	EUIPO	EM	○	3,957	4,112	4,330	4,403	4,359	21,161	-1.0%	10.2%
	英国	GB	○	578	798	924	1,547	1,804	5,651	16.6%	212.1%
	ドイツ	DE	○	1,010	1,056	911	933	1,002	4,912	7.4%	-0.8%
	フランス	FR	○	704	795	679	670	601	3,449	-10.3%	-14.6%
	イタリア	IT	○	441	428	370	406	342	1,987	-15.8%	-22.4%
	スペイン	ES	○	236	284	237	230	209	1,196	-9.1%	-11.4%
	スイス	CH	○	自国							
	中国	CN	○	3,225	3,637	4,278	5,172	4,879	21,191	-5.7%	51.3%
	韓国	KR	○	918	916	1,059	989	910	4,792	-8.0%	-0.9%
	ブラジル*	BR	○	1,506	1,463	1,232	1,583	1,242	7,026	-21.5%	-17.5%
	ロシア	RU	○	1,353	1,292	960	1,499	1,419	6,523	-5.3%	4.9%
	インド	IN	○	1,055	855	906	1,041	930	4,787	-10.7%	-11.8%
メキシコ*	MX	○	1,254	1,164	1,140	1,140	983	5,681	-13.8%	-21.6%	
合計			18,609	19,383	19,727	22,431	21,297	101,447	-5.1%	14.4%	

2020年のスイス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-53、図 2-2-54 に示す。スイス居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 46.8%の割合に対して、国際登録出願は 53.3%の割合を占めており、国際登録出願が多く利用されている国の 1 つとなっている。これを各国別に見ると、日本、英国、韓国、インドへは国際登録出願の利用が多く見られる。また、その他の調査対象国についても 50%から 60%程度が国際登録出願を利用しているが、中国へは国際登録出願の利用はあまり行われていない。

図 2-2-53 スイス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

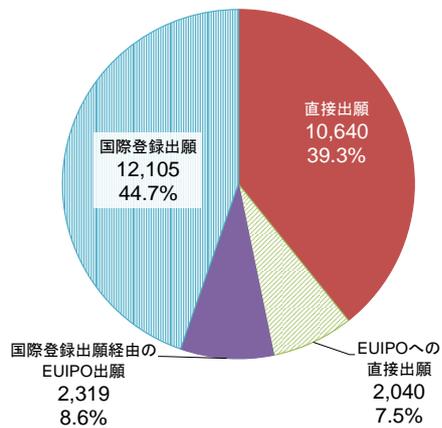
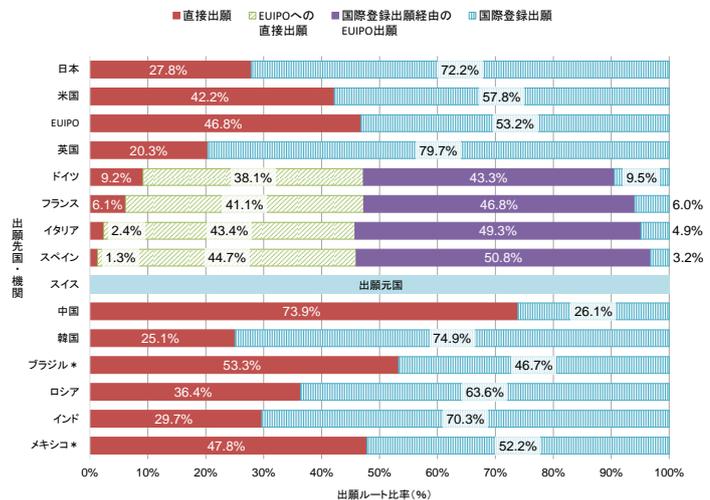


図 2-2-54 スイス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



10. 中国

2016年から2020年までの中国における自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-55に示す。中国の出願区分数合計は、2016年から2020年まで増加を続けている。自国出願区分数は2016年から2020年まで顕著な増加傾向が続いている。他国出願区分数は2018年まで増加を続けていたが、2019年、2020年と減少を続けている。

2020年の中国における中国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-56に示す。中国における他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、日本居住者の順となっている。

2016年から2020年までの中国における産業分野別の出願区分数推移を図2-2-57、2020年の割合を図2-2-58に示す。産業分野別の出願区分数では、最も出願区分数の多い分野は役務分野となっており、次いで食品分野となっている。

中国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-13に示す。2020年の中国居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、米国、EUIPO、日本の順となっている。

図 2-2-55 中国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図 2-2-56 中国における中国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

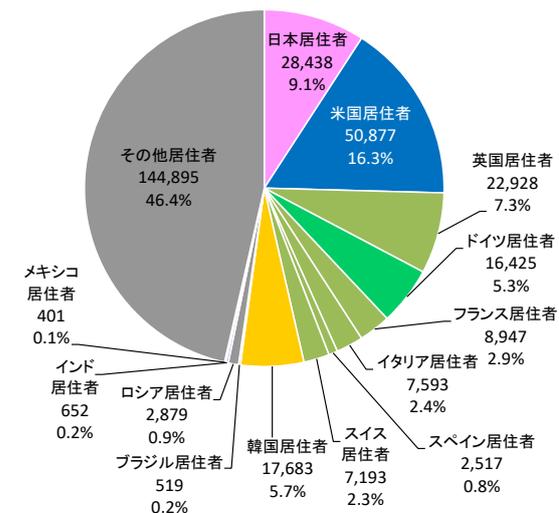


図 2-2-57 中国における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

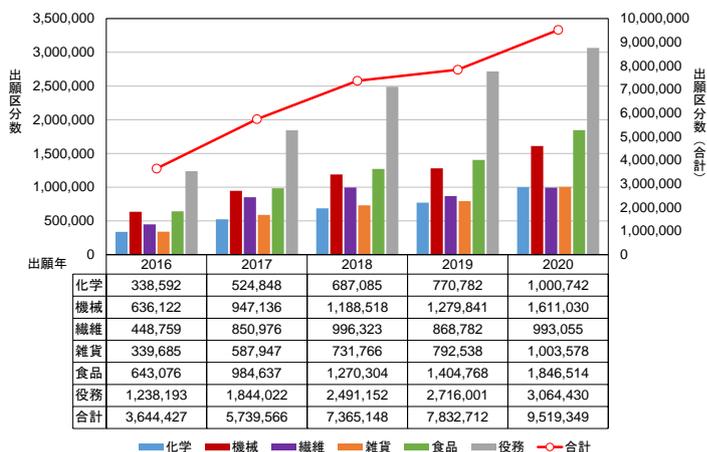


図 2-2-58 中国における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

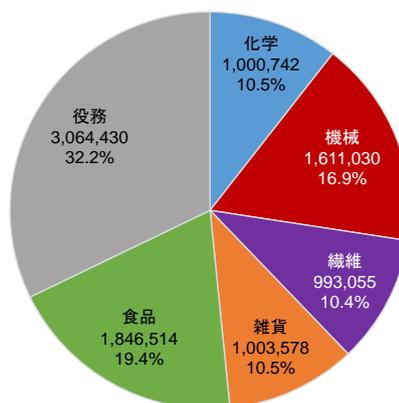


表 2-2-13 中国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016		
主要国・機関	日本	JP	○	4,928	8,669	11,113	11,934	17,867	54,511	49.7%	262.6%	
	米国	US	○	31,376	51,417	52,647	69,580	174,494	379,514	150.8%	456.1%	
	EUIPO	EM	○	8,254	12,334	13,845	14,715	28,621	77,769	94.5%	246.8%	
	英国	GB	○	2,307	4,340	7,672	9,240	13,364	36,923	44.6%	479.3%	
	ドイツ	DE	○	1,944	2,765	2,996	3,322	3,552	14,579	6.9%	82.7%	
	フランス	FR	○	1,625	2,017	2,046	1,904	1,799	9,391	-5.5%	10.7%	
	イタリア	IT	○	1,176	1,370	1,586	1,421	1,474	7,027	3.7%	25.3%	
	スペイン	ES	○	891	1,082	1,188	970	997	5,128	2.8%	11.9%	
	スイス	CH	○	1,053	1,165	1,345	1,441	1,432	6,436	-0.6%	36.0%	
	中国	CN	○	自国								
	韓国	KR	○	4,902	5,062	6,739	6,993	6,998	30,694	0.1%	42.8%	
	ブラジル*	BR	○	1,228	1,561	1,988	2,059	2,613	9,449	26.9%	112.8%	
	ロシア	RU	○	2,504	3,467	3,916	4,092	3,810	17,789	-6.9%	52.2%	
インド	IN	○	4,475	4,015	4,705	5,026	4,237	22,458	-15.7%	-5.3%		
メキシコ*	MX	○	1,535	1,918	2,708	2,651	2,867	11,679	8.1%	86.8%		
合計			63,270	92,513	103,381	123,414	246,258	628,836	99.5%	289.2%		

2020年の中国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-59、図 2-2-60 に示す。中国居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願は 91.8%の割合、国際登録出願は 8.2%の割合となっており、国際登録出願はあまり利用されていない。これを各国別に見ると、スイスへは 80%近くが、ロシアへはおよそ 65%が国際登録出願を利用している。米国への出願では約 98%、EUIPO への出願では約 94%が直接出願となっており、国際登録出願の利用は他の主要国と比較すると少ない。

図 2-2-59 中国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

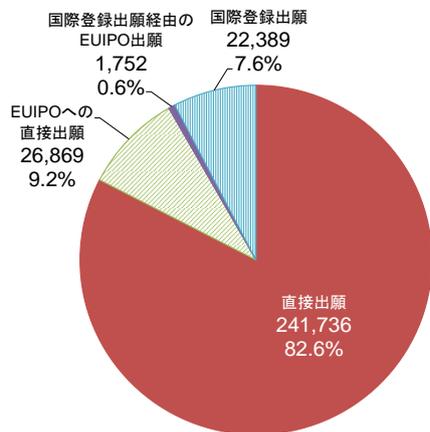
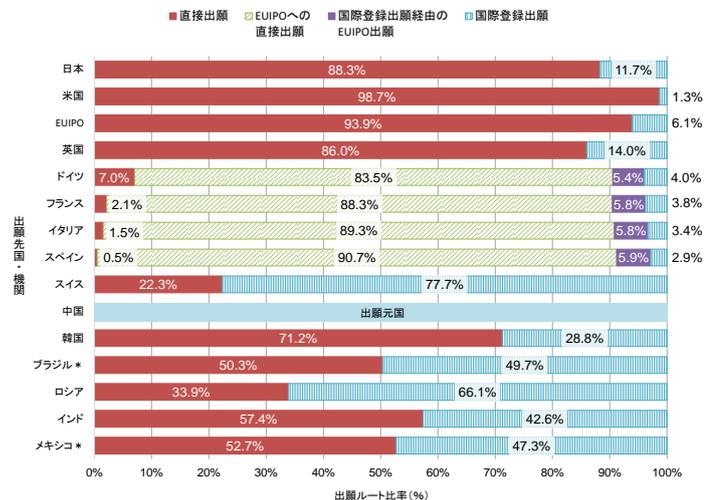


図 2-2-60 中国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



1 1 . 韓国

2016年から2020年までの韓国における自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-61に示す。韓国の出願区分数合計は、2016年から2020年にかけて増加を続けている。自国出願区分数は2017年に減少を示したが、2018年以降は増加を続けている。一方、他国出願区分数は2019年まで増加を続けたが、2020年は減少に転じている。

2020年の韓国における韓国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-62に示す。韓国における他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、中国居住者の順となっている。

2016年から2020年までの韓国における産業分野別の出願区分数推移を図2-2-63、2020年の割合を図2-2-64に示す。産業分野別の出願区分数では、役務分野が最も多く、次いで機械分野となっている。

韓国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-14に示す。2020年の韓国居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、中国、米国、日本の順となっている。

図 2-2-61 韓国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図 2-2-62 韓国における韓国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

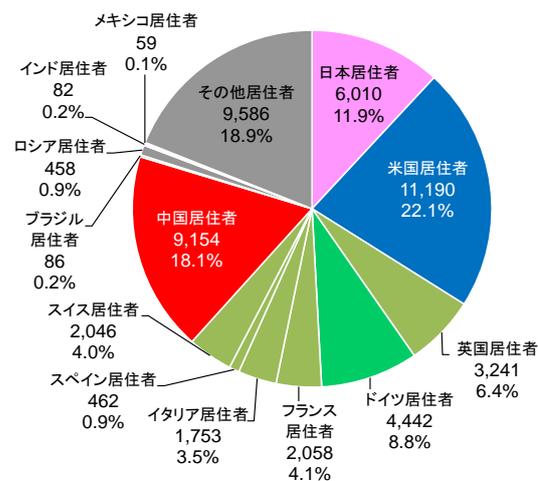


図 2-2-63 韓国における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

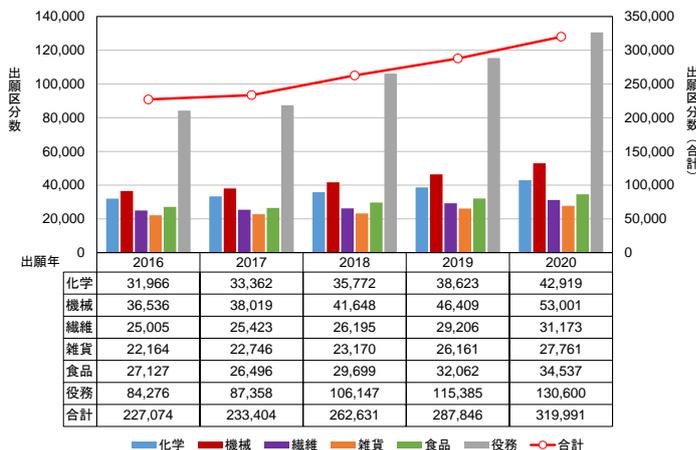


図 2-2-64 韓国における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）



表 2-2-14 韓国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移
(2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	2,064	2,231	2,466	2,926	2,990	12,677	2.2%	44.9%
	米国	US	○	2,918	3,119	3,768	4,216	5,385	19,406	27.7%	84.5%
	EUIPO	EM	○	1,641	1,457	1,557	1,831	1,968	8,454	7.5%	19.9%
	英国	GB	○	198	241	434	560	804	2,237	43.6%	306.1%
	ドイツ	DE	○	185	123	161	148	184	801	24.3%	-0.5%
	フランス	FR	○	116	98	186	123	195	718	58.5%	68.1%
	イタリア	IT	○	106	84	109	100	128	527	28.0%	20.8%
	スペイン	ES	○	74	55	87	76	140	432	84.2%	89.2%
	スイス	CH	○	126	140	207	228	244	945	7.0%	93.7%
	中国	CN	○	20,237	14,802	18,003	17,842	16,944	87,828	-5.0%	-16.3%
	韓国	KR	○	自国							
	ブラジル*	BR	○	980	462	557	623	543	3,165	-12.8%	-44.6%
	ロシア	RU	○	605	651	787	895	880	3,818	-1.7%	45.5%
インド	IN	○	272	281	837	822	859	3,071	4.5%	215.8%	
メキシコ*	MX	○	997	603	564	615	519	3,298	-15.6%	-47.9%	
合計			28,455	22,116	27,257	28,079	28,793	134,700	2.5%	1.2%	

2020年の韓国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-65、図 2-2-66 に示す。韓国居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 80.9%を占め、国際登録出願は 19.2%に止まっており、各国・機関への直接出願が多く利用されている。これを各国別に見ると、中国へは約 95%、米国へは約 81%、日本へは約 71%の出願が直接出願を利用しており、国際登録出願はあまり利用されていない。一方、スイスへは約 71%が国際登録出願を利用している。EU加盟の主要国に対しては EUIPO への国際登録出願を含めても国際登録出願の利用は 40%程度である。

図 2-2-65 韓国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

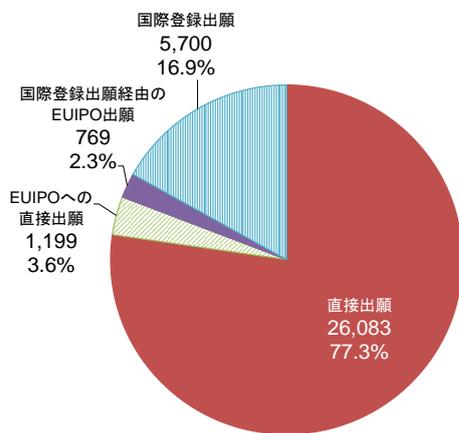
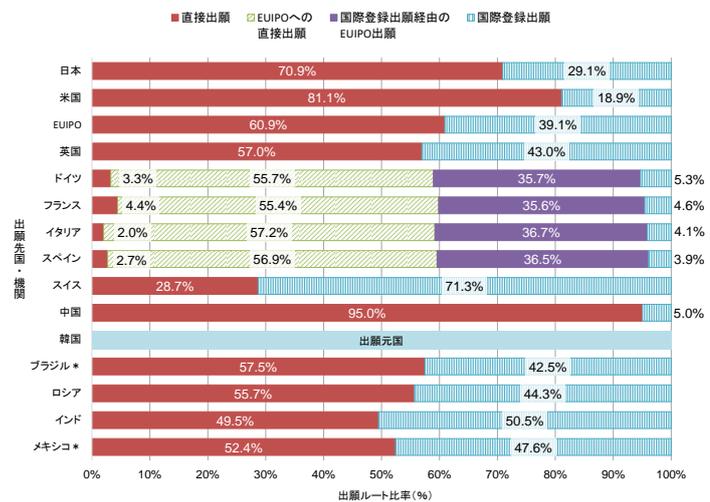


図 2-2-66 韓国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



1.2. ブラジル

2016年から2020年までのブラジルにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-67に示す。自国出願区分数については、出願区分数合計と同様に2016年から2020年まで増加を続けている。他国出願区分数は2017年、2019年に減少を示しているが、概ね増加傾向を示している。

2020年のブラジルにおけるブラジル居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-68に示す。ブラジルにおける他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、ドイツ居住者の順となっている。

2016年から2020年までのブラジルにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-69、2020年の割合を図2-2-70に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで化学分野となっている。

ブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-15に示す。2020年のブラジル居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、中国、米国、メキシコの順となっている。

図2-2-67 ブラジルにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図2-2-68 ブラジルにおけるブラジル居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

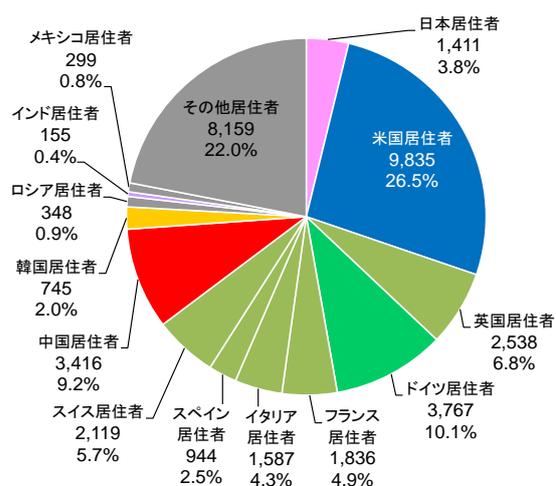


図2-2-69 ブラジルにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

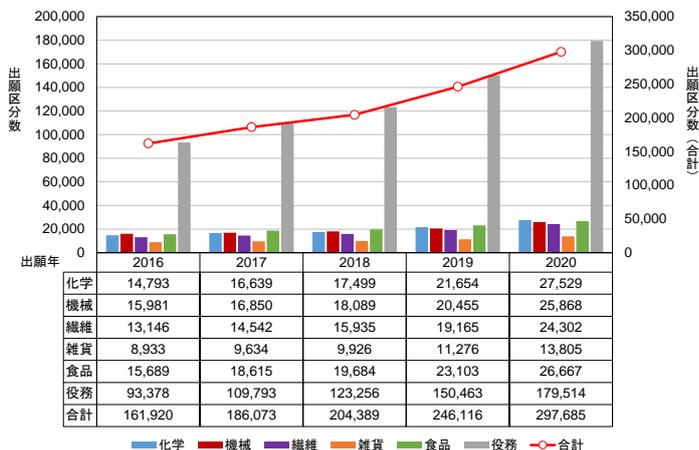


図2-2-70 ブラジルにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

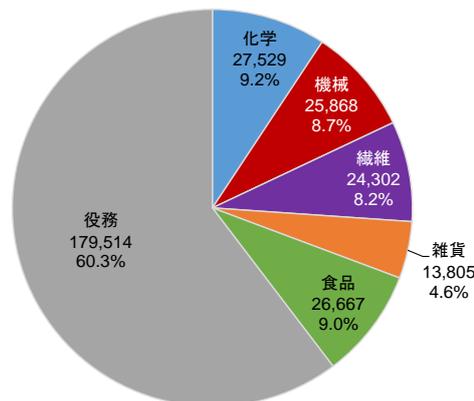


表 2-2-15 ブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移
(2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	49	42	39	30	44	204	46.7%	-10.2%
	米国	US	○	634	617	581	592	467	2,891	-21.1%	-26.3%
	EUIPO	EM	○	235	292	264	280	232	1,303	-17.1%	-1.3%
	英国	GB	○	10	29	40	45	54	178	20.0%	440.0%
	ドイツ	DE	○	4	5	7	10	9	35	-10.0%	125.0%
	フランス	FR	○	19	8	15	12	29	83	141.7%	52.6%
	イタリア	IT	○	10	4	12	15	18	59	20.0%	80.0%
	スペイン	ES	○	7	12	9	12	15	55	25.0%	114.3%
	スイス	CH	○	4	15	7	16	32	74	100.0%	700.0%
	中国	CN	○	258	286	426	593	500	2,063	-15.7%	93.8%
	韓国	KR	○	25	28	18	17	34	122	100.0%	36.0%
	ブラジル	* BR	○	自国							
	ロシア	RU	○	18	28	66	18	39	169	116.7%	116.7%
インド	IN	○	27	30	74	46	69	246	50.0%	155.6%	
メキシコ	* MX	○	291	386	527	316	256	1,776	-19.0%	-12.0%	
合計			1,542	1,740	2,046	1,972	1,754	9,054	-11.1%	13.7%	

2020年のブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-71、図 2-2-72 に示す。ブラジル居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 80.1%を占め、国際登録出願は 19.9%に止まっており、国際登録出願はあまり利用されておらず、各国・機関への直接出願が多く利用されている。その中でも、スイス、韓国へは国際登録出願が他の主要国・機関よりも多く利用されている。

図 2-2-71 ブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

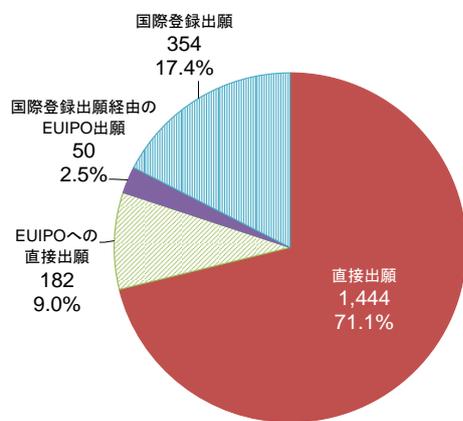
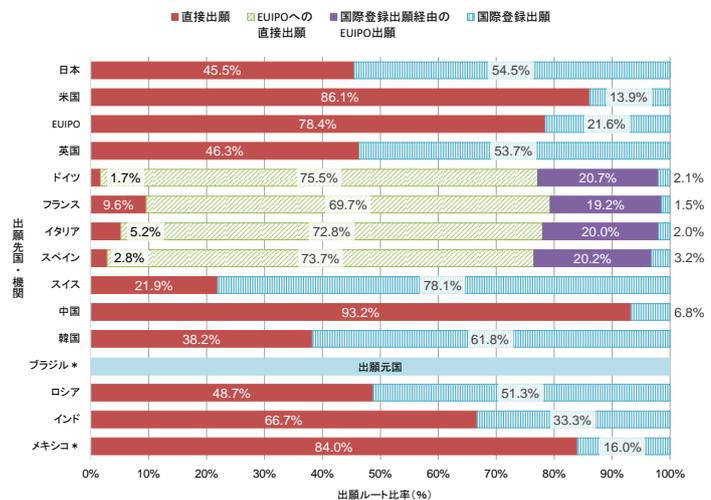


図 2-2-72 ブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



13. ロシア

2016年から2020年までのロシアにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-73に示す。自国出願区分数は、2017年に大幅な増加を示した後、2018年は大幅な減少に転じたが、2019、2020年は再び大幅な増加を示しており、特に2020年の出願区分数の増加は際立っている。他国出願区分数は、2016年から2019年にかけて緩やかな増加を続けたが、2020年は減少に転じている。

2020年のロシアにおけるロシア居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-74に示す。ロシアにおける他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、ドイツ居住者の順となっている。

2016年から2020年までのロシアにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-75、2020年の割合を図2-2-76に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで機械分野となっている。

ロシア居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-16に示す。2020年のロシア居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、中国、米国、EUIPOの順となっている。

図2-2-73 ロシアにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

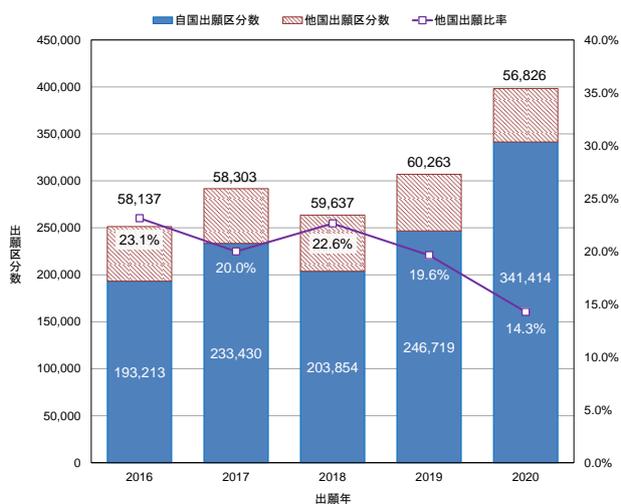


図2-2-74 ロシアにおけるロシア居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

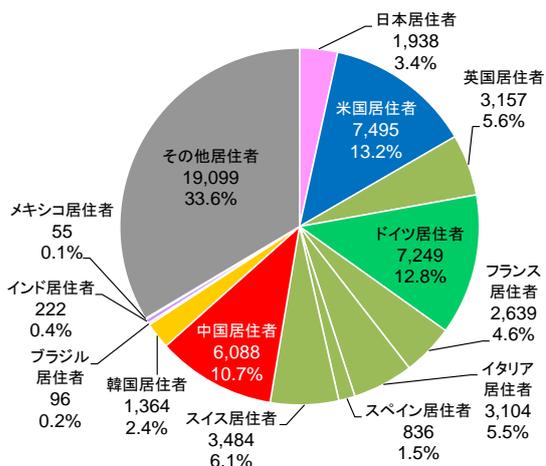


図2-2-75 ロシアにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

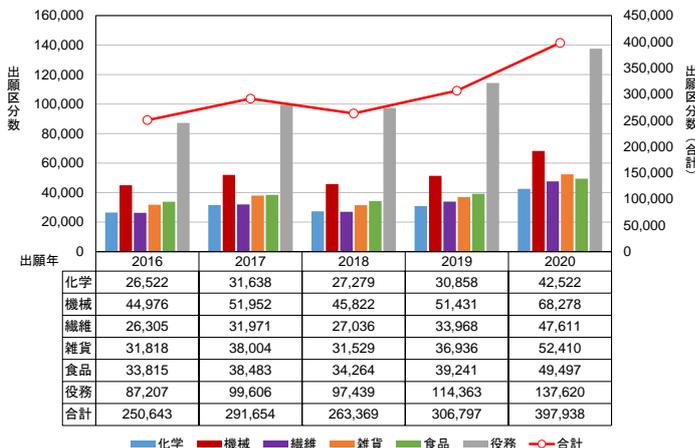


図2-2-76 ロシアにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

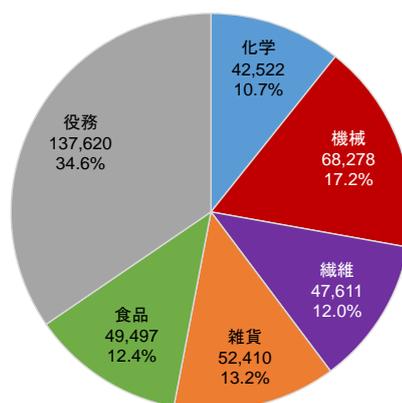


表 2-2-16 ロシア居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	80	135	133	140	158	646	12.9%	97.5%
	米国	US	○	344	520	540	628	662	2,694	5.4%	92.4%
	EUIPO	EM	○	380	413	505	528	543	2,369	2.8%	42.9%
	英国	GB	○	125	218	224	213	221	1,001	3.8%	76.8%
	ドイツ	DE	○	201	275	279	352	276	1,383	-21.6%	37.3%
	フランス	FR	○	116	177	171	220	158	842	-28.2%	36.2%
	イタリア	IT	○	136	190	183	209	165	883	-21.1%	21.3%
	スペイン	ES	○	103	149	151	191	135	729	-29.3%	31.1%
	スイス	CH	○	87	136	107	129	160	619	24.0%	83.9%
	中国	CN	○	805	1,228	1,667	2,418	1,853	7,971	-23.4%	130.2%
	韓国	KR	○	102	188	183	155	142	770	-8.4%	39.2%
	ブラジル*	BR	○	84	64	56	79	123	406	55.7%	46.4%
	ロシア	RU	○	自国							
インド	IN	○	213	228	183	221	202	1,047	-8.6%	-5.2%	
メキシコ*	MX	○	95	103	89	109	83	479	-23.9%	-12.6%	
合計			2,791	3,889	4,338	5,452	4,723	21,193	-13.4%	69.2%	

2020年のロシア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-77、図 2-2-78 に示す。ロシア居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては、主要国・機関への直接出願が 35.1%、国際登録出願は 64.9%となっており、国際登録出願の利用割合が高い。日本、スイス、ブラジル、メキシコへの出願は国際登録出願の割合が高く 90%を超えており、英国、韓国への出願では 90%近くが国際登録出願となっている。中国はおよそ 30%、EU 加盟の主要国へはおよそ 80%程度、EUIPO へも約 75%が国際登録出願となっている。

図 2-2-77 ロシア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

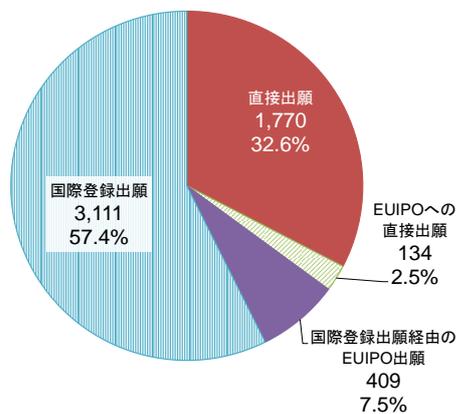
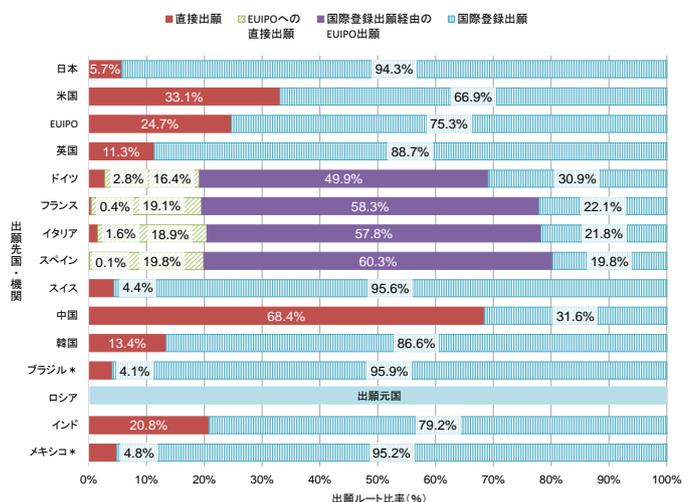


図 2-2-78 ロシア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



14. インド

2016年から2020年までのインドにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-79に示す。自国出願区分数は、2017年に減少を示したが2018年に大幅な増加を示し、2019年以降も増加を続けたことにより、2020年は過去5年間で最も大きな出願区分数となっている。他国出願区分数は2017年に減少を示した後、2018年に増加に転じ2019年も増加を続けたが、2020年は再び減少を示している。

2020年のインドにおけるインド居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-80に示す。インドにおける他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、中国居住者の順となっている。

2016年から2020年までのインドにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-81、2020年の割合を図2-2-82に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで化学分野となっている。

インド居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-17に示す。2020年のインド居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、米国、中国、EUIPOの順となっている。

図2-2-79 インドにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）



図2-2-80 インドにおけるインド居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

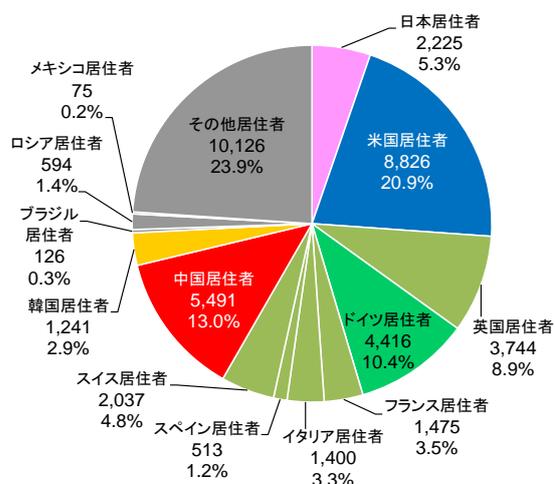


図2-2-81 インドにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

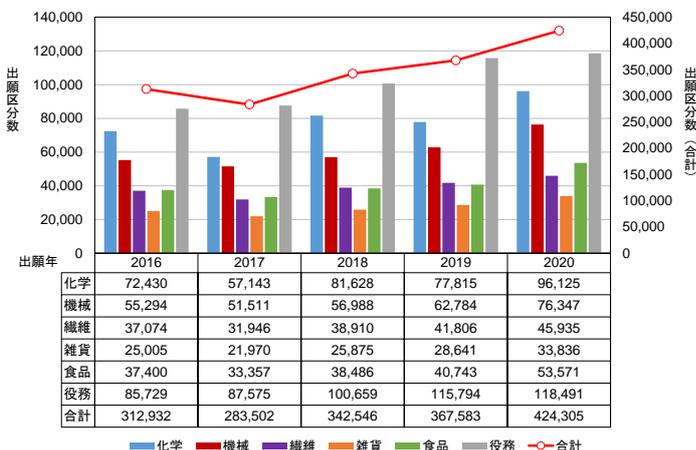


図2-2-82 インドにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

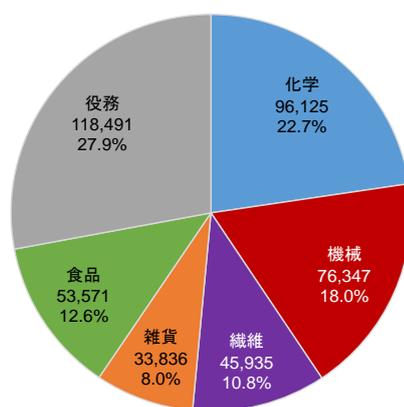


表 2-2-17 インド居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	
主要国・機関	日本	JP	○	52	80	123	198	116	569	-41.4%	123.1%
	米国	US	○	771	829	940	1,207	1,016	4,763	-15.8%	31.8%
	EUIPO	EM	○	310	312	379	429	399	1,829	-7.0%	28.7%
	英国	GB	○	123	235	271	323	364	1,316	12.7%	195.9%
	ドイツ	DE	○	31	25	23	32	36	147	12.5%	16.1%
	フランス	FR	○	36	18	30	28	22	134	-21.4%	-38.9%
	イタリア	IT	○	13	22	24	20	26	105	30.0%	100.0%
	スペイン	ES	○	14	26	28	19	13	100	-31.6%	-7.1%
	スイス	CH	○	60	45	23	75	52	255	-30.7%	-13.3%
	中国	CN	○	436	597	573	693	613	2,912	-11.5%	40.6%
	韓国	KR	○	80	57	42	72	65	316	-9.7%	-18.8%
	ブラジル	* BR	○	142	110	77	189	144	662	-23.8%	1.4%
	ロシア	RU	○	183	327	166	252	166	1,094	-34.1%	-9.3%
	インド	IN	○	自国							
メキシコ	* MX	○	101	103	199	207	150	760	-27.5%	48.5%	
合計			2,300	2,706	2,775	3,546	3,066	14,393	-13.5%	33.3%	

2020年のインド居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-83、図 2-2-84 に示す。インド居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては主要国・機関への直接出願が 71.8%を占めており、国際登録出願の利用は 28.2%に止まっている。欧州への出願をみると、EUIPO への直接出願が 67.7%と多く、EU 加盟の主要国へも EUIPO を利用した直接出願が多く見られる。また、米国 (82.5%)、中国 (90.2%) への出願においても直接出願が多く利用されている。

図 2-2-83 インド居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

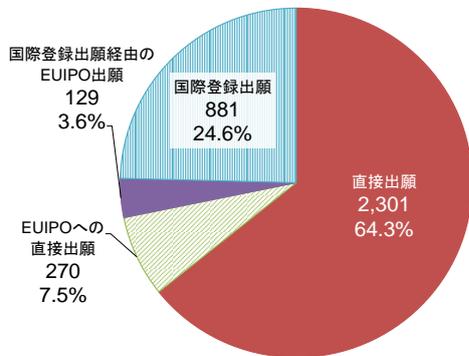
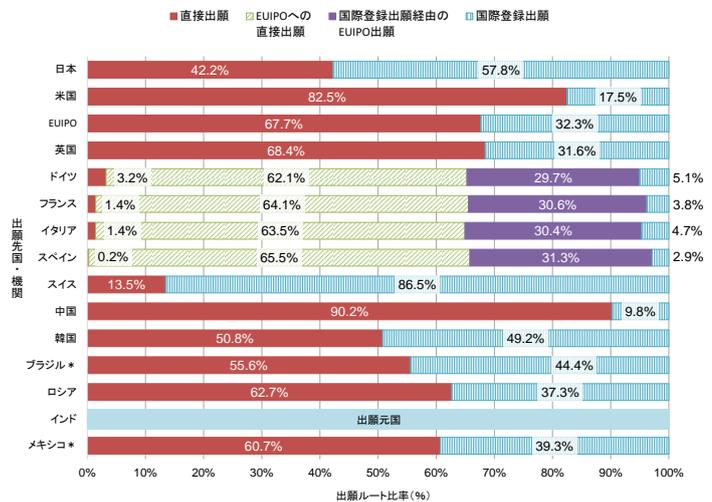


図 2-2-84 インド居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



15. メキシコ

2016年から2020年までのメキシコにおける自国・他国からの商標出願状況及び他国出願比率（全体の出願区分数に対する他国居住者の出願区分数の割合）の推移を図2-2-85に示す。自国出願区分数は、2016年から2020年まで増加を続けている。他国出願区分数は2019年まで増加を続けたが、2020年は減少に転じている。

2020年のメキシコにおけるメキシコ居住者以外の出願人居住地別出願区分数の居住地別の割合を図2-2-86に示す。メキシコにおける他国居住者からの出願区分数は、米国居住者、中国居住者の順となっている。

2016年から2020年までのメキシコにおける産業分野別の出願区分数推移を図2-2-87、2020年の割合を図2-2-88に示す。産業分野別の出願区分数では役務分野の出願が多く、次いで食品分野となっている。

メキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移を表2-2-18に示す。2020年のメキシコ居住の出願人による主要国・機関への商標出願は、米国、ブラジル、中国の順となっている。

図2-2-85 メキシコにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）

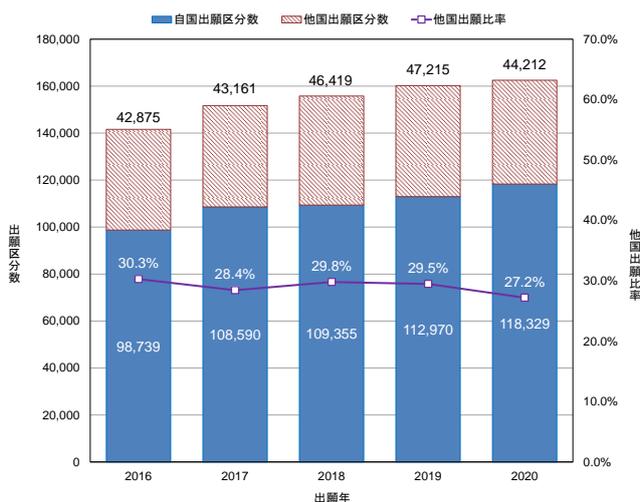


図2-2-86 メキシコにおけるメキシコ居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合（2020年）

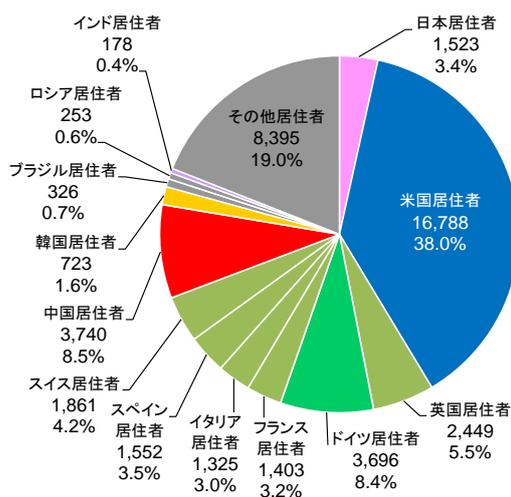


図2-2-87 メキシコにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）

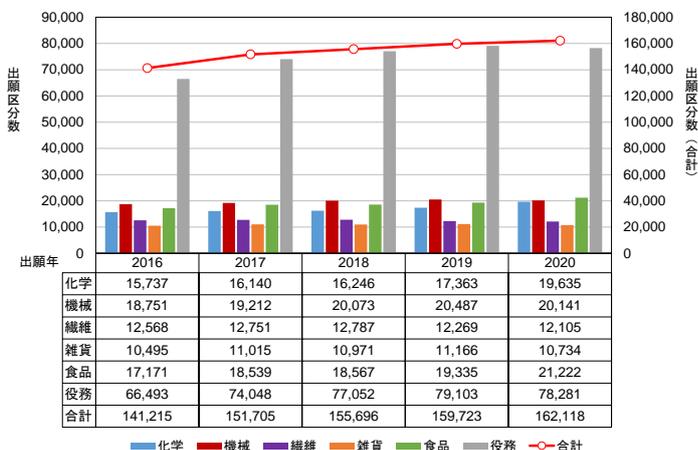


図2-2-88 メキシコにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）

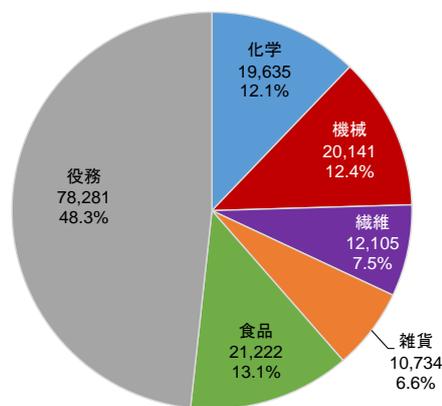


表 2-2-18 メキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)

出願先国・機関	国コード	マドリッド協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	合計	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016
主要国・機関	日本	JP	74	56	54	82	41	307	-50.0%	-44.6%
	米国	US	1,837	1,660	1,839	1,888	1,969	9,193	4.3%	7.2%
	EUIPO	EM	285	303	283	348	234	1,453	-32.8%	-17.9%
	英国	GB	71	52	34	48	47	252	-2.1%	-33.8%
	ドイツ	DE	10	30	21	22	3	86	-86.4%	-70.0%
	フランス	FR	24	20	21	17	8	90	-52.9%	-66.7%
	イタリア	IT	11	16	7	15	12	61	-20.0%	9.1%
	スペイン	ES	72	73	56	65	58	324	-10.8%	-19.4%
	スイス	CH	31	29	15	23	21	119	-8.7%	-32.3%
	中国	CN	618	491	525	533	394	2,561	-26.1%	-36.2%
	韓国	KR	44	64	42	54	31	235	-42.6%	-29.5%
	ブラジル	* BR	1,294	362	345	398	294	2,693	-26.1%	-77.3%
	ロシア	RU	74	63	41	56	37	271	-33.9%	-50.0%
インド	IN	37	90	51	67	73	318	9.0%	97.3%	
メキシコ	* MX	○	自国							
合計			4,408	3,253	3,280	3,534	3,181	17,656	-10.0%	-27.8%

2020年のメキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートを図 2-2-89、図 2-2-90 に示す。メキシコ居住者の他国・機関への出願ルートを見ると、全体としては主要国・機関への直接出願が 98.6%と大半を占めており、国際登録出願の利用は 1.5%に止まっている。欧州への出願をみると、EUIPO への直接出願が 97.4%と多く、EU 加盟の主要国へも EUIPO を利用した直接出願が多く見られるが、スペインへは直接出願が多く見られる。また、EU 加盟の主要国以外の主要国・機関への出願においても直接出願は 90%以上と多く利用されている。

図 2-2-89 メキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)

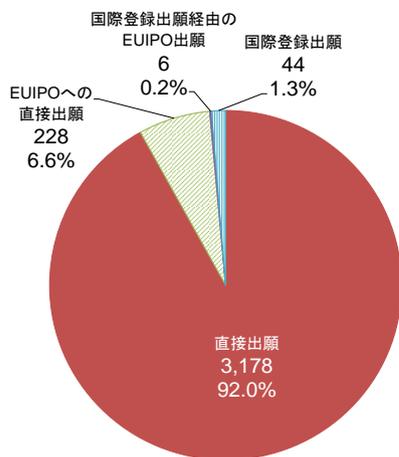


図 2-2-90 メキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)



各国・機関別の商標出願動向の図表の出典一覧(1)

図表番号	タイトル	出典
図2-2-1-1	日本における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-1-2	日本における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年） （日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）	WIPOの統計資料 ※一部の料金未納により却下される出願件数はClarivate Analyticsのデータから取得
図2-2-2	日本における日本居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年） （日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）	WIPOの統計資料 ※一部の料金未納により却下される出願件数はClarivate Analyticsのデータから取得
図2-2-3-1	日本における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	特許庁 特許行政年次報告書
図2-2-4-1	日本における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	特許庁 特許行政年次報告書
図2-2-3-2	日本における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年） （日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）	特許庁 特許行政年次報告書 ※一部の料金未納により却下される出願件数はClarivate Analyticsのデータから取得
図2-2-4-2	日本における産業分野別の出願区分数の割合（2020年） （日本における一部の料金未納により却下される出願を除外した場合）	特許庁 特許行政年次報告書 ※一部の料金未納により却下される出願件数はClarivate Analyticsのデータから取得
表2-2-1	主要国居住者による日本への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：ブラジル居住者による出願件数（2019年） ②特許庁 特許行政年次報告書；上記以外
表2-2-2	日本居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
表2-2-3	日本居住の出願人による2020年の出願件数の上位国・機関の出願件数の推移 （2016年～2020年）（上位10か国・機関）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国、台湾 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-5	日本居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-6	日本居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
表2-2-4	日本における出願人数、出願件数、出願区分数及び出願人一人当たりの平均出願件数、出願人一人当たりの平均出願区分数の推移（2016年～2020年）	Clarivate Analyticsのデータ
図2-2-7	米国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-8	米国における米国居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-9	米国における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-10	米国における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
表2-2-5	米国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-11	米国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-12	米国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-13	EUIPOにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-14	EUIPOにおける欧州居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-15	EUIPOにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-16	EUIPOにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
表2-2-6	欧州居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-17	EU加盟国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-18	EU加盟国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-19	英国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	英国連邦知的財産庁の年次報告書
図2-2-20	英国における英国居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年）	英国連邦知的財産庁の年次報告書
図2-2-21	英国における産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	英国連邦知的財産庁の年次報告書
図2-2-22	英国における産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	英国連邦知的財産庁の年次報告書
表2-2-7	英国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-23	英国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-24	英国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-25	ドイツにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-26	ドイツにおけるドイツ居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-27	ドイツにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-28	ドイツにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
表2-2-8	ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-29	ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-30	ドイツ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-31	フランスにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-32	フランスにおけるフランス居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-33	フランスにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-34	フランスにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
表2-2-9	フランス居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-35	フランス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-36	フランス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-37	イタリアにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-38	イタリアにおけるイタリア居住者以外の出願人居住別出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-39	イタリアにおける産業分野別の出願区分数の推移（2016年～2020年）	WIPOの統計資料
図2-2-40	イタリアにおける産業分野別の出願区分数の割合（2020年）	WIPOの統計資料
表2-2-10	イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移（2016年～2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-41	イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外
図2-2-42	イタリア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合（2020年）	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料；上記以外

各国・機関別の商標出願動向の図表の出典一覧(2)

図表番号	タイトル	出典
図2-2-43	スペインにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-44	スペインにおけるスペイン居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-45	スペインにおける産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-46	スペインにおける産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
表2-2-11	スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-47	スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-48	スペイン居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-49	スイスにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移	WIPOの統計資料
図2-2-50	スイスにおけるスイス居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-51	スイスにおける産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-52	スイスにおける産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
表2-2-12	スイス居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-53	スイス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-54	スイス居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-55	中国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	Clarivate Analyticsのデータ
図2-2-56	中国における中国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	Clarivate Analyticsのデータ
図2-2-57	中国における産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	Clarivate Analyticsのデータ
図2-2-58	中国における産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	Clarivate Analyticsのデータ
表2-2-13	中国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-59	中国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-60	中国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-61	韓国における自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	韓国の知的財産権庁・機関の年次報告書
図2-2-62	韓国における韓国居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-63	韓国における産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	韓国の知的財産権庁・機関の年次報告書
図2-2-64	韓国における産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	韓国の知的財産権庁・機関の年次報告書
表2-2-14	韓国居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-65	韓国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-66	韓国居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-67	ブラジルにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-68	ブラジルにおけるブラジル居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-69	ブラジルにおける産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：2016年 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-70	ブラジルにおける産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
表2-2-15	ブラジル居住の出願人による他の主要各国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：日本、中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-71	ブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：日本、中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-72	ブラジル居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：日本、中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-73	ロシアにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-74	ロシアにおけるロシア居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-75	ロシアにおける産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-76	ロシアにおける産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
表2-2-16	ロシア居住の出願人による他の主要各国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-77	ロシア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-78	ロシア居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-79	インドにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-80	インドにおけるインド居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-81	インドにおける産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-82	インドにおける産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
表2-2-17	インド居住の出願人による他の主要国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-83	インド居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-84	インド居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-85	メキシコにおける自国・他国からの出願区分数と他国出願比率の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-86	メキシコにおけるメキシコ居住者以外の出願人居住地別出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-87	メキシコにおける産業分野別の出願区分数の推移 (2016年～2020年)	WIPOの統計資料
図2-2-88	メキシコにおける産業分野別の出願区分数の割合 (2020年)	WIPOの統計資料
表2-2-18	メキシコ居住の出願人による他の主要各国・機関への出願件数の推移 (2016年～2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-89	メキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルート (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外
図2-2-90	メキシコ居住の出願人による他の主要国・機関への商標出願ルートの割合 (2020年)	①Clarivate Analyticsのデータ：中国 ②WIPOの統計資料：上記以外

第3節 アジア諸国（地域）における商標出願動向

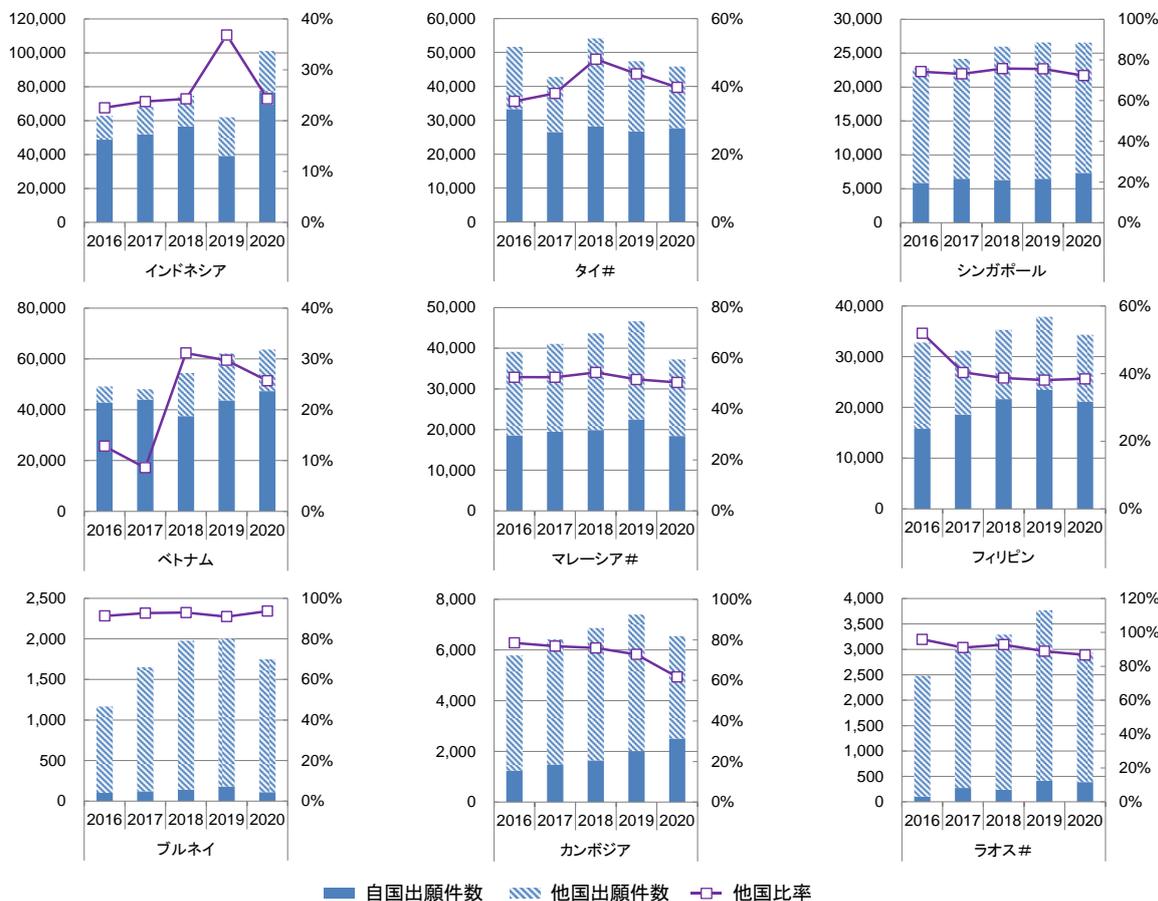
1. ASEAN 参加国における商標出願動向

ASEAN 参加国であるインドネシア、タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、フィリピン、ブルネイ、カンボジア、ラオスにおける 2016 年から 2020 年までの自国と他国の出願件数、他国比率の推移を図 2-3-1 に示す。

ASEAN 参加国への出願件数は、2020 年は前年に比べ、インドネシア、ベトナムでのみ増加を示しており、2020 年が過去 5 年で最も多い出願件数となっている。特にインドネシアにおける大幅な出願件数の増加が際立っている。その他の ASEAN 参加国においては、2020 年は前年よりも減少を示しており、特にマレーシアでは大幅な減少を示している。2020 年に ASEAN 参加国で出願件数が最も多いのがインドネシアで、次いでベトナム、タイ、マレーシアの順になっている。特にインドネシアでは、2016 年以降に他国出願件数が増加を続けているが、その一因として中国からの出願が大幅に増加したことが挙げられる。その他の ASEAN 参加国についても中国からの出願件数が増加している様子が認められる。

他国比率が高いのは、ブルネイ、ラオス、シンガポールでは 70%以上、カンボジアでは 60%以上、マレーシアで約 50%となっている。2020 年の日本居住者の出願件数が最も多いのはインドネシアで、次いでタイ、マレーシア、シンガポールの順となっている。また、日本居住者の出願割合が最も高いのは、シンガポールで 2020 年は 7%となっており、次いでマレーシアが約 6%、カンボジア、タイが約 5%となっている。

図 2-3-1 ASEAN 参加国における自国と他国の出願件数と他国比率の推移（2016 年～2020 年）



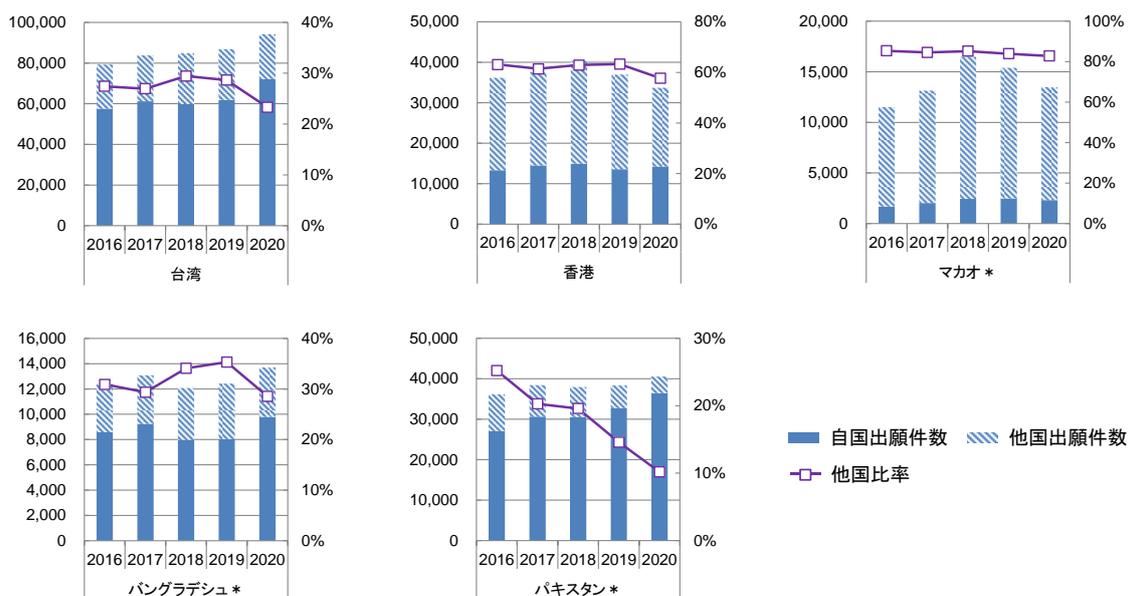
出典：①各国の知的財産権庁・機関の年次報告書：(2016～2017年) タイ、ベトナム、マレーシア
 ②Clarivate Analytics のデータ：カンボジア、ラオス ③WIPO の統計資料：上記以外

2. その他のアジア諸国（地域）における商標出願動向

その他のアジア諸国（地域）として台湾、香港、マカオ、バングラデシュ、パキスタンにおける 2016 年から 2020 年までの自国と他国の出願件数、他国比率の推移を図 2-3-2 に示す。

その他のアジア諸国（地域）への出願件数は、2020 年は前年に比べ、台湾、バングラデシュ、パキスタンで増加を示している。特に台湾では 2016 年から 2020 年まで増加を続けており、2020 年が過去 5 年で最も多い出願件数となっている。その他のアジア諸国（地域）で 2020 年の出願件数が最も多いのが台湾で、次いでパキスタン、香港の順になっている。他国比率が高いのは、マカオ、香港で、マカオでは約 83%、香港では約 58%という値を示している。2020 年の日本居住者の出願件数が最も多いのは台湾で、次いで香港の順である。また、2020 年の日本居住者の出願割合が最も高いのはマカオであり、2016 年から 2020 年まで増減を繰り返しながら推移しており、2020 年は前年より減少を示している。次いで、日本居住者の出願割合が高いのは香港であり、2016 年から 2019 年まで増加を続けていたが 2020 年は減少に転じている。

図 2-3-2 その他のアジア諸国（地域）における自国と他国の出願件数と他国比率の推移（2016 年～2020 年）



出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：台湾、香港、マカオ、バングラデシュ（2016～2017年）
②WIPOの統計資料：上記以外

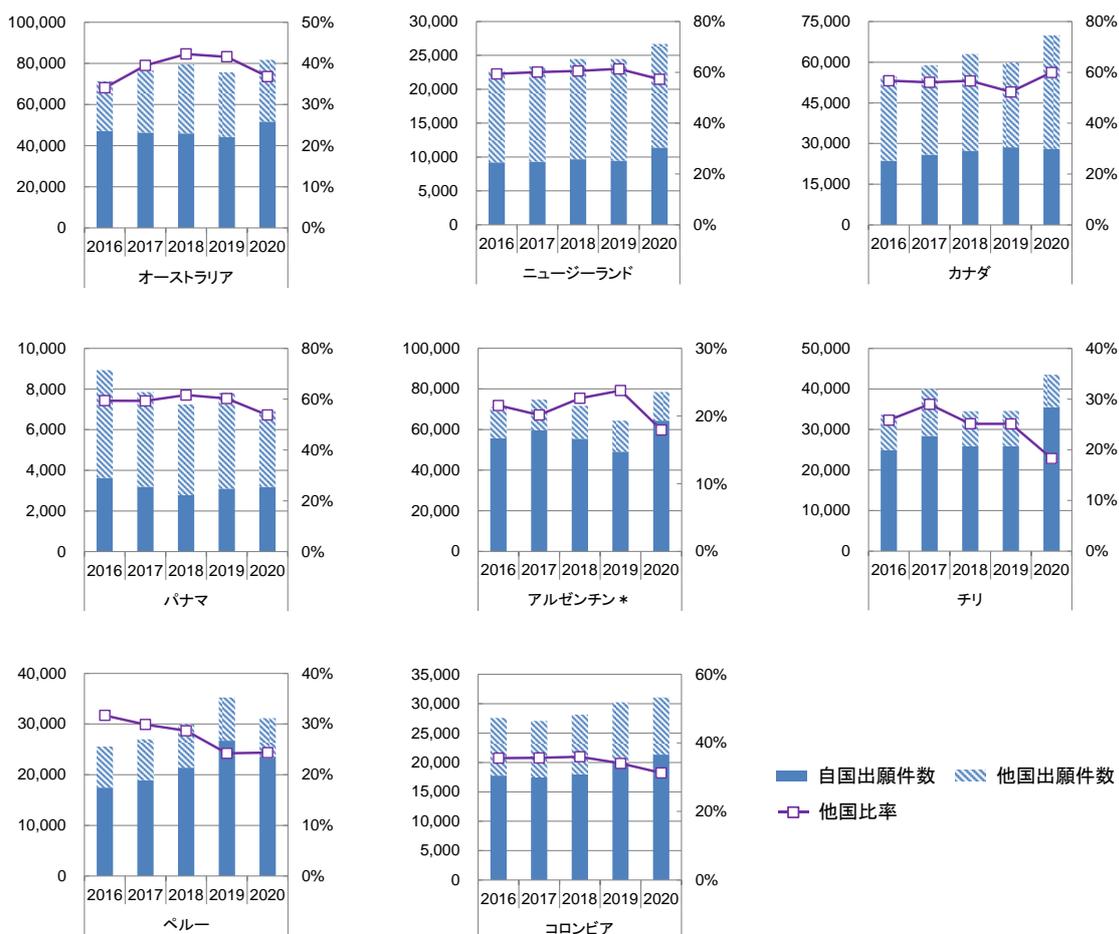
第4節 その他の国・機関における商標出願動向

1. オセアニア、北米・中米・南米における商標出願動向

その他の国・機関の内、オセアニア、北米・中米・南米に含まれるオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、パナマ、アルゼンチン、チリ、ペルー、コロンビアにおける2016年から2020年までの自国と他国の出願件数、他国比率の推移を図2-4-1に示す。

2020年はオーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アルゼンチン、チリ、コロンビアで増加を示している。調査対象国の中で最も出願件数が多いオーストラリアは、2018年まで増加を続けた後、2019年に減少に転じたが2020年は再び増加を示している。また、次いで出願件数の多いカナダは、2016年から2018年まで増加を続けた後、2019年は減少に転じたが2020年は再び大幅な増加に転じている。他国比率が高いのは、カナダ、ニュージーランド、パナマであり、いずれも50%を超えている。2020年の日本居住者の出願件数が最も多いのはカナダであり、次いでオーストラリアの順となっており、1,000件から1,200件程度で推移している。

図2-4-1 オセアニア、北米・中米・南米における自国と他国の出願件数と他国比率の推移(2016年～2020年)



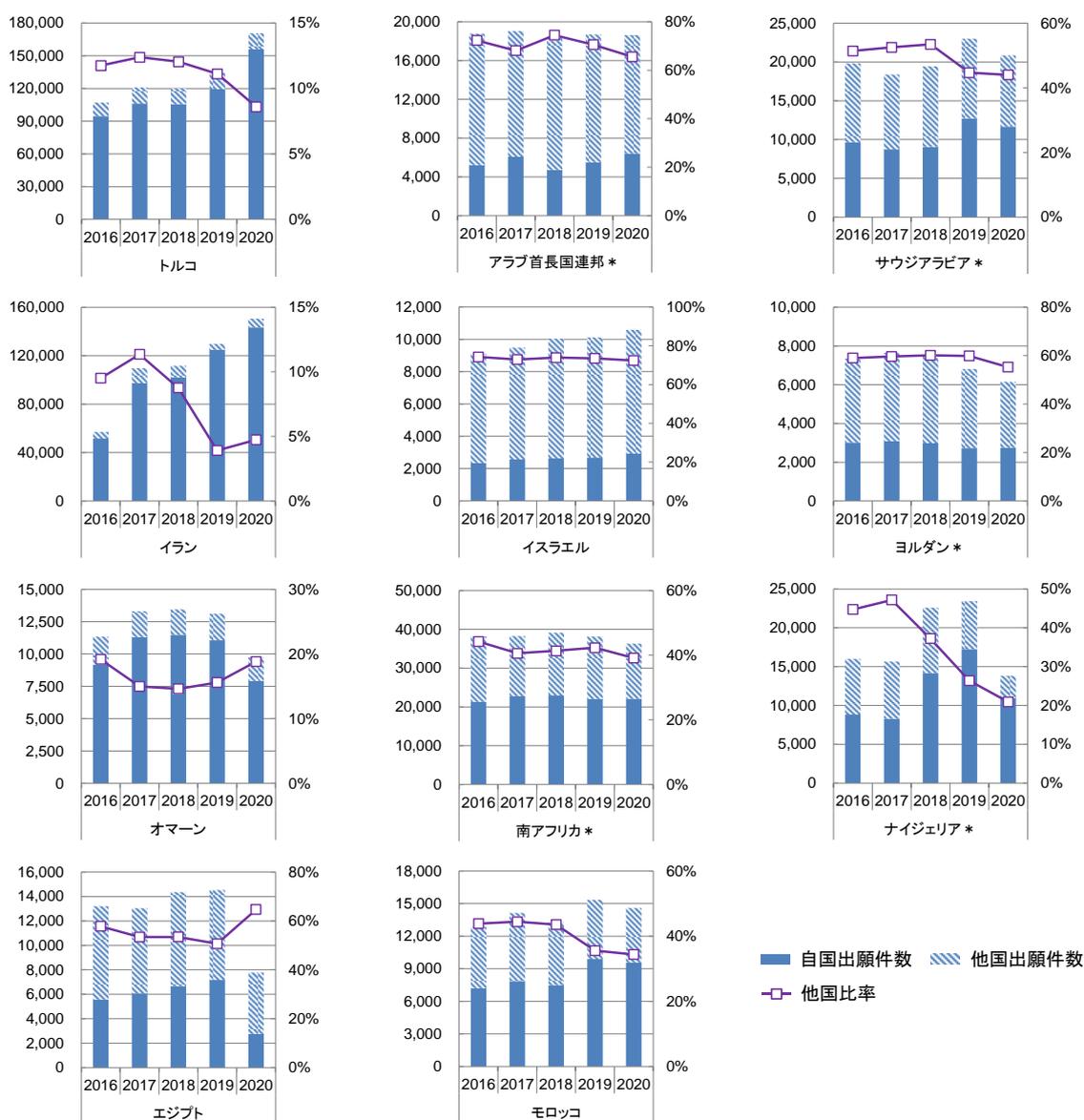
出典：①各国（地域）の知的財産権庁・機関の年次報告書：オーストラリア
②WIPOの統計資料：上記以外

2. 中近東、アフリカにおける商標出願動向

その他の国・機関の内、中近東、アフリカに含まれるトルコ、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、イラン、イスラエル、ヨルダン、オマーン、南アフリカ、ナイジェリア、エジプト、モロッコにおける 2016 年から 2020 年までの自国と他国の出願件数、他国比率の推移を図 2-4-2 に示す。

2020 年で最も出願件数の多い国は、トルコであり、次いでイラン、南アフリカ、サウジアラビアの順となっている。調査対象国の中で最も出願件数が多いトルコは、2018 年に前年よりも減少を示しているものの 2016 年から 2020 年にかけて増加傾向を示している。他国比率が高いのは、イスラエル、アラブ首長国連邦、エジプトで、2020 年にはイスラエルが 70%以上、アラブ首長国連邦、エジプトが約 65%となっている。2020 年の日本居住者の出願件数が最も多いのは、アラブ首長国連邦であり、次いで南アフリカ、サウジアラビアの順となっている。

図 2-4-2 中近東、アフリカにおける自国と他国の出願件数と他国比率の推移（2016 年～2020 年）



出典：①各国の知的財産権庁・機関の年次報告書：トルコ、南アフリカ（2016～2019年）、モロッコ（2016～2017年） ②Clarivate Analytics のデータ：サウジアラビア、ナイジェリア、エジプト ③WIPO の統計資料：上記以外

第3章 各国（地域）・機関の商標制度と商標出願動向

第1節 新しいタイプの商標について

日本では、2015年4月1日より新しいタイプの商標（音、動き、ホログラム、色彩、位置）が保護対象として追加された。ここでは、諸外国における新しいタイプの商標の出願件数と登録件数の推移を調査した。諸外国における2016年から2020年の音の商標の出願・登録件数を表3-1-1に、色彩の商標の出願・登録件数を表3-1-2に、動きの商標の出願・登録件数を表3-1-3に、位置商標の出願・登録件数を表3-1-4に、ホログラム商標の出願・登録件数を表3-1-5に、立体商標の出願・登録件数を表3-1-6に示す。

表 3-1-1 音の商標の出願件数・登録件数

音の商標	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
日本	出願	133	80	51	37	20	321
	登録	74	113	49	32	28	296
米国	出願	26	48	48	40	56	218
	登録	21	16	29	20	10	96
EUIPO	出願	15	22	23	57	31	148
	登録	12	8	17	33	28	98
英国	出願	1	0	3	2	9	15
	登録	0	1	1	3	0	5
ドイツ	出願	7	7	3	12	11	40
	登録	6	6	2	8	6	28
フランス	出願	0	1	0	2	6	9
	登録	2	1	0	0	1	4
イタリア	出願	0	0	1	2	2	5
	登録	0	0	0	2	2	4
スペイン	出願	1	4	2	0	2	9
	登録	0	3	3	1	0	7
スイス	出願	2	1	1	3	4	11
	登録	1	2	1	3	1	8
中国	出願	(69)	(107)	(60)	(75)	(98)	(409)
	登録	(11)	(10)	0	(11)	(5)	(37)
韓国	出願	22	18	32	43	21	136
	登録	2	14	13	25	21	75
ブラジル	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
ロシア	出願	3	3	0	5	4	15
	登録	5	4	2	1	0	12
インド	出願	6	7	6	16	1	36
	登録	6	7	6	16	1	36
メキシコ	出願	/	/	/	0	0	0
	登録	/	/	/	0	0	0
台湾	出願	4	4	2	1	3	14
	登録	8	8	0	1	0	17
シンガポール	出願	3	2	3	2	2	12
	公告	5	3	2	1	2	13
オーストラリア	出願	6	2	7	9	13	37
	登録公告	4	4	3	3	5	19
ニュージーランド	出願	2	1	2	2	4	11
	登録	5	0	2	2	0	9
カナダ	出願	6	8	4	8	16	42
	登録	7	7	0	7	0	21

表 3-1-2 色彩の商標の出願件数・登録件数

色彩の商標	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
日本	出願	42	22	19	6	5	94
	登録	0	2	5	1	0	8
米国	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
EUIPO	出願	19	30	29	34	28	140
	登録	5	12	11	20	20	68
英国	出願	4	2	2	4	3	15
	登録	7	1	2	6	1	17
ドイツ	出願	7	10	4	23	10	54
	登録	3	3	1	4	6	17
フランス	出願	0	0	0	7	145	152
	登録	0	0	0	0	44	44
イタリア	出願	0	0	15	32	48	95
	登録	0	0	0	22	33	55
スペイン	出願	0	0	0	1	1	2
	登録	0	0	0	0	1	1
スイス	出願	1	0	1	1	1	4
	登録	1	0	0	0	0	1
中国	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
韓国	出願	5	7	7	14	10	43
	登録	1	1	0	0	0	2
ブラジル	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
ロシア	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
インド	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
メキシコ	出願	/	/	/	0	0	0
	登録	/	/	/	0	0	0
台湾	出願	18	3	7	3	8	39
	登録	0	3	2	0	0	5
シンガポール	出願	4	0	0	3	2	9
	公告	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	出願	33	41	51	45	33	203
	登録公告	23	15	19	14	19	90
ニュージーランド	出願	6	3	15	6	13	43
	登録	0	3	2	2	3	10
カナダ	出願	0	0	1	110	193	304
	登録	0	0	0	0	0	0

出典：日本、韓国は年次報告書のデータ

EUIPO は 2016 年から 2018 年のデータは TM View のデータ、2019 年から 2020 年のデータは年次報告書のデータ

その他の国は各国知財庁の提供するデータベース

詳細は表 3-3-9「各国・機関のデータベースでの新しいタイプの商標への調査対応状況の詳細」を参照。

中国の情報は現地代理人への問い合わせにより取得している。(表中では括弧付きで表示している。)

備考：表 3-1-1 から表 3-1-6 において出典内に「制度あり」との明確な記述が見いだせず「制度なし」としている国、商標タイプは、「斜線」で示す。ただし、当該国、商標タイプであっても、データベースの検索結果から出願、登録の実績があった場合は当該数字を示した。

また、データが取得できなかった国については「n/a」としている。

表 3-1-3 動きの商標の出願件数・登録件数

動きの商標	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
日本	出願	38	8	26	24	18	114
	登録	47	31	8	17	20	123
米国	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
EUIPO	出願	0	10	33	31	39	113
	登録	0	0	16	22	33	71
英国	出願	0	0	0	12	9	21
	登録	0	0	0	10	4	14
ドイツ	出願	0	0	0	4	9	13
	登録	0	0	0	0	8	8
フランス	出願	0	0	0	0	7	7
	登録	0	0	0	0	3	3
イタリア	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
スペイン	出願	0	0	0	11	8	19
	登録	0	0	0	6	7	13
スイス	出願	2	1	1	3	5	12
	登録	0	1	1	2	3	7
中国	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
韓国	出願	5	2	3	9	4	23
	登録	45	2	2	2	7	58
ブラジル	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
ロシア	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
インド	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
メキシコ	出願	/	/	/	0	0	0
	登録	/	/	/	0	0	0
台湾	出願	5	0	0	0	0	5
	登録	1	1	0	1	0	3
シンガポール	出願	0	3	2	2	2	9
	公告	1	1	1	2	1	6
オーストラリア	出願	16	9	6	9	10	50
	登録公告	2	13	8	7	9	39
ニュージーランド	出願	0	2	0	0	1	3
	登録	0	1	2	0	0	3
カナダ	出願	1	1	2	2	9	15
	登録	0	0	0	0	0	0

表3-1-4 位置商標の出願件数・登録件数

位置商標	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
日本	出願	80	51	41	44	40	256
	登録	14	21	19	16	15	85
米国	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
EUIPO	出願	0	20	55	85	54	214
	登録	0	0	10	21	26	57
英国	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
ドイツ	出願	0	1	0	11	6	18
	登録	0	0	0	1	4	5
フランス	出願	0	0	0	0	21	21
	登録	0	0	0	0	1	1
イタリア	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
スペイン	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
スイス	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
中国	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
韓国	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
ブラジル	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
ロシア	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
インド	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
メキシコ	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
台湾	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
シンガポール	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	公告	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
オーストラリア	出願	0	0	0	0	0	0
	登録公告	0	0	0	0	0	0
ニュージーランド	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
カナダ	出願	12	21	43	24	80	180
	登録	0	0	0	0	18	18

表 3-1-5 ホログラム商標の出願件数・登録件数

ホログラム商標	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
日本	出願	3	0	2	1	0	6
	登録	8	2	1	2	1	14
米国	出願	1	4	0	0	3	8
	登録	1	0	2	0	2	5
EUIPO	出願	0	1	1	0	1	3
	登録	0	0	1	1	0	2
英国	出願	1	0	1	1	0	3
	登録	0	1	0	2	0	3
ドイツ	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
フランス	出願	66	33	1	2	12	114
	登録	57	35	5	0	6	103
イタリア	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
スペイン	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
スイス	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
中国	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
韓国	出願	0	1	1	0	0	2
	登録	1	0	0	2	0	3
ブラジル	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
ロシア	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	0	0	0	0	0
インド	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
メキシコ	出願	/	/	/	0	0	0
	登録	/	/	/	0	0	0
台湾	出願	0	0	0	0	0	0
	登録	0	2	0	0	0	2
シンガポール	出願	0	0	0	0	0	0
	公告	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	出願	0	0	0	0	0	0
	登録公告	0	0	0	0	0	0
ニュージーランド	出願	/	/	/	/	/	/
	登録	/	/	/	/	/	/
カナダ	出願	0	0	0	0	7	7
	登録	0	0	0	0	0	0

表3-1-6 立体商標の出願件数・登録件数

立体商標	2016	2017	2018	2019	2020	合計	
日本	出願	267	295	276	254	285	1,377
	登録	150	150	150	150	150	750
米国	出願	435	500	551	479	432	2,397
	登録	327	301	300	395	318	1,641
EUIPO	出願	445	407	455	497	403	2,207
	登録	345	314	317	338	308	1,622
英国	出願	34	30	48	71	62	245
	登録	24	33	36	53	54	200
ドイツ	出願	108	103	81	76	112	480
	登録	75	68	64	57	63	327
フランス	出願	175	76	25	78	114	468
	登録	151	118	20	29	51	369
イタリア	出願	0	0	35	70	62	167
	登録	0	0	0	37	69	106
スペイン	出願	65	74	75	82	58	354
	登録	55	67	81	72	58	333
スイス	出願	47	29	27	33	19	155
	登録	37	11	10	14	10	82
中国	出願	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	登録	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
韓国	出願	63	139	62	131	126	521
	登録	72	32	93	47	104	348
ブラジル	出願	125	138	131	116	80	590
	登録	67	89	26	25	19	226
ロシア	出願	89	158	115	70	78	510
	登録	147	120	180	113	115	675
インド	出願	189	237	502	434	400	1,762
	登録	188	235	499	429	400	1,751
メキシコ	出願	386	352	282	266	9	1,295
	登録	244	212	121	112	60	749
台湾	出願	95	120	150	90	64	519
	登録	26	80	118	50	33	307
シンガポール	出願	50	62	92	42	29	275
	公告	34	26	27	45	29	161
オーストラリア	出願	122	109	102	119	95	547
	登録公告	80	68	54	66	53	321
ニュージーランド	出願	50	55	54	27	39	225
	登録	23	38	34	34	22	151
カナダ	出願	4	16	10	95	126	251
	登録	0	0	0	1	7	8

新しいタイプの商標は、日本以外では欧米及び中国を中心に申請が行われており、その他の国（地域）においては数件程度でとどまっている。「音」の商標では、日本、米国、EUIPO、中国、韓国で多くの申請が認められる。「色彩」の商標では、日本以外に EUIPO、フランス、イタリア、オーストラリア、カナダで多くの申請が行われているという結果が得られたが、その結果の中には「色彩」の商標以外のもの（着色された商標なども一部含まれている。）も含まれていることが判明した。「ホログラム」商標では、フランスにおいて多くの申請が行われていることが特徴的である。

日本における新しいタイプの商標（音、動き、ホログラム、色彩、位置）の 2021 年 1 月から 12 月までの申請件数及び登録件数の推移を表 3-1-7 に示す。

表 3-1-7 日本における新しいタイプの商標の申請及び登録状況（2021 年）

2021年		立体	音	動き	位置	ホログラム	色彩のみ	合計
1月	申請	18	2	1	4	0	0	25
	登録	8	1	1	1	0	0	11
2月	申請	24	0	0	3	0	1	28
	登録	10	2	1	1	0	0	14
3月	申請	21	8	0	0	0	0	29
	登録	10	2	3	1	0	0	16
4月	申請	28	0	2	2	0	0	32
	登録	11	2	4	1	0	0	18
5月	申請	20	1	2	2	0	0	25
	登録	18	0	0	0	0	0	18
6月	申請	42	3	0	3	0	0	48
	登録	9	4	0	2	0	0	15
7月	申請	25	3	2	0	0	0	30
	登録	11	1	1	1	0	0	14
8月	申請	34	1	2	2	0	1	40
	登録	17	0	0	1	0	0	18
9月	申請	22	0	5	1	0	5	33
	登録	7	0	1	0	0	0	8
10月	申請	30	3	3	6	0	0	42
	登録	17	2	1	1	0	0	21
11月	申請	20	1	3	1	0	0	25
	登録	21	2	1	1	0	0	25
12月	申請	38	0	1	18	0	0	57
	登録	22	2	3	3	0	0	30
合計	申請	322	22	21	42	0	7	414
	登録	161	18	16	13	0	0	208

出典：独立行政法人 工業所有権情報・研修館運営の特許情報プラットフォーム「J-Plat Pat」のデータ（2022年2月1日現在）

各国（地域）・機関の新しいタイプの商標の出願状況を取得する方法として各国（地域）・機関のデータベースの利用が挙げられる。各国（地域）・機関のデータベースでは各国の商標のタイプに対する項目（Mark Type やカテゴリ）のタグ付けが様々なため、検索が困難なものも存在する。本調査において新しいタイプの商標に関する出願・登録状況の情報取得を試みた国のデータベースでの新しいタイプの商標への調査対応状況を表 3-1-8 に示す。

表 3-1-8 各国（地域）・機関のデータベースでの新しいタイプの商標への調査対応状況（2021年12月現在）

国名	データベース	音	色彩	香り（匂い）	動き	位置	ホログラム	トレードドレス
日本	J-Plat Pat	○	○		○	○	○	
米国	TESS	○	×	○	×	×	○	○
EUIPO	TM View	○	○		○	○	○	×
英国	TM View	○	△		○	○	○	
ドイツ	TM View	○	△		○	○	○	
フランス	TM View	○	△		○	○	○	
イタリア	TM View	○	△	×				
スペイン	TM View	○	△	×	○			
スイス	TM View	○	△		○	○	○	
韓国	KIPRIS	○	○	○	○	×	○	
ブラジル	TM View							
ロシア	TM View	○	△	×	○	○	○	×
インド	TM View	○	△	×				
メキシコ	TM View	○	△	×	○		○	×
台湾	商標検索統系	○	△	×	○	×	○	×
シンガポール	IP2SG	○	△	×	○	×	○	
オーストラリア	ATMS	○	△	○	○	○	○	
ニュージーランド	STM	○	△	○	○			
カナダ	CTD	○	○	○	○	○	○	

出典：各国知財庁の提供するデータベースあるいは Clarivate Analytics のデータ

- 凡例：
- 検索可能
 - △ 制度あり、検索困難
 - × 制度あり、検索不可
 -  制度なし

第2節 異議申立件数について

異議申立制度について、日本においては権利付与後に設定されているが、諸外国においては、権利付与前に設定されている国も多い。ここでは2011年から2020年における日本、米国、EUIPO、中国、韓国における異議申立件数の推移を調査した。日本、米国、EUIPO、中国、韓国における異議申立件数の推移を表3-2-1と図3-2-1に示す。

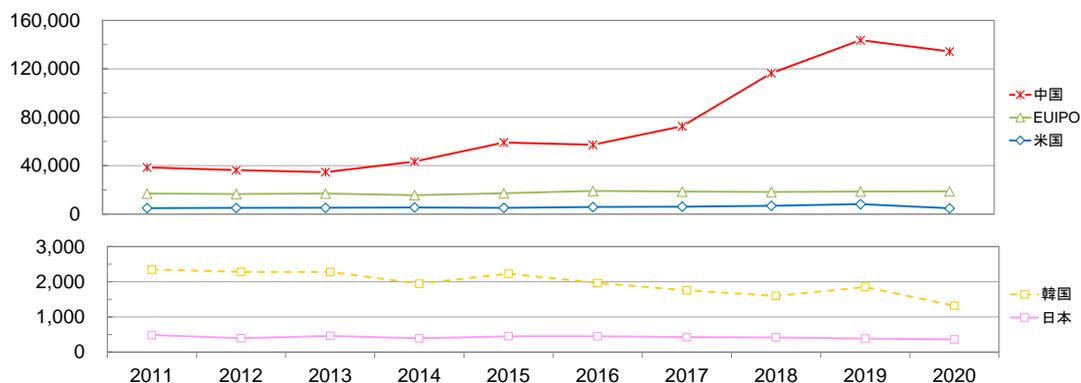
登録件数に対する異議申立件数の割合をみると、EUIPOの異議申立ての割合が他国よりも高いことが特徴としてあげられる。2019年までは概ね減少傾向を示しており、2019年には過去10年間で最も低い割合を示したが、2020年には異議申立件数の増加と登録件数の減少により登録件数に対する異議申立件数の割合は増加に転じている。EUIPOは方式審査と絶対的拒絶理由の審査のみが行われ、先行商標との相対的拒絶理由についての審査はされず、異議申立てを待って審査が行われるため、異議申立件数が他国より多い点が出願手続を行うにあたっての留意点として挙げられる。

中国は異議申立件数が多いが、登録件数が非常に膨大であることから登録件数に対する異議申立件数の割合では、米国とあまり変わらない値で推移しており減少傾向を示している。日本における登録件数に対する異議申立件数の割合は、2019年、2020年には過去10年間で最も低い0.3%という値を示しており、他の調査対象国と比較しても非常に低い事がわかる。

表3-2-1 日本、米国、EUIPO、中国、韓国における異議申立件数の推移（2010年～2020年）

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	異議	484	394	460	391	449	449	426	417	384	360
	登録	89,279	96,359	103,399	99,896	98,085	105,207	111,180	116,547	109,859	123,966
	割合	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%
米国	異議	4,985	5,160	5,278	5,509	5,209	5,881	6,156	6,934	8,243	4,815
	登録	195,703	190,937	197,306	207,701	220,878	234,262	258,488	278,197	320,562	314,178
	割合	2.5%	2.7%	2.7%	2.7%	2.4%	2.5%	2.4%	2.5%	2.6%	1.5%
EUIPO	異議	16,987	16,634	17,006	15,658	17,216	19,128	18,598	18,356	18,683	18,890
	登録	93,882	95,668	98,099	103,806	109,338	125,973	128,324	133,306	140,762	126,442
	割合	18.1%	17.4%	17.3%	15.1%	15.7%	15.2%	14.5%	13.8%	13.3%	14.9%
中国	異議	38,572	36,331	34,667	43,398	59,122	57,274	72,559	116,428	143,725	134,326
	登録	1,011,127	998,736	989,313	1,368,048	2,155,697	2,235,733	2,790,940	5,096,596	6,250,400	5,749,316
	割合	3.8%	3.6%	3.5%	3.2%	2.7%	2.6%	2.6%	2.3%	2.3%	2.3%
韓国	異議	(2,345)	(2,281)	(2,278)	(1,945)	(2,228)	(1,964)	(1,756)	(1,597)	(1,851)	(1,318)
	登録	71,255	77,903	100,093	99,791	114,746	119,255	116,704	115,025	125,594	105,877
	割合	3.3%	2.9%	2.3%	1.9%	1.9%	1.6%	1.5%	1.4%	1.5%	1.2%

図3-2-1 日本、米国、EUIPO、中国、韓国における異議申立件数の推移（2010年～2020年）



出典：①日本、EUIPO、米国、韓国（登録件数）は各国・機関知財庁の年次報告書。
 但し、米国は会計年度である10月から翌年9月までの集計値となっている。
 ②中国は中国商標局発表の統計情報
 ③韓国（異議申立件数）は現地代理人への問い合わせによりデータ取得
 （表中では括弧付きで表示している。）

備考：米国、EUIPO、中国と日本、韓国は件数が大きく異なるので、別のグラフとしている。

第3節 主要各国及び欧州各国から EUIPO と欧州各国への商標出願動向

1. 主要各国及び欧州各国から EUIPO への出願件数の推移

主要各国及び欧州各国から EUIPO への出願件数の推移を表 3-3-1、表 3-3-2、表 3-3-3 及び図 3-3-1 に示す。

表 3-3-1 主要各国及び欧州各国から EUIPO への出願件数の推移 (2016 年～2020 年)

		国 コード	マドリッド 協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	2020年の 割合	
EUIPOの出願件数(全体)				138,544	144,564	152,988	159,161	176,859	11.1%	27.7%	100.00%	
主要国	日本	JP	○	2,489	2,618	2,744	2,896	2,842	-1.9%	14.2%	1.61%	
	米国	US	○	16,083	16,284	17,319	18,298	17,405	-4.9%	8.2%	9.84%	
	英国	GB	○	11,924	11,083	11,481	11,239	11,770	4.7%	-1.3%	6.66%	
	ドイツ	DE	○	20,708	21,579	21,765	22,550	24,739	9.7%	19.5%	13.99%	
	フランス	FR	○	7,943	8,467	8,851	8,749	8,092	-7.5%	1.9%	4.58%	
	イタリア	IT	○	11,972	11,157	12,930	12,781	14,018	9.7%	17.1%	7.93%	
	スペイン	ES	○	9,860	10,089	10,408	10,674	10,340	-3.1%	4.9%	5.85%	
	スイス	CH	○	3,957	4,112	4,330	4,403	4,359	-1.0%	10.2%	2.46%	
	中国	CN	○	8,254	12,334	13,845	14,715	28,621	94.5%	246.8%	16.18%	
	韓国	KR	○	1,641	1,457	1,557	1,831	1,968	7.5%	19.9%	1.11%	
	ブラジル	* BR	○	235	292	264	280	232	-17.1%	-1.3%	0.13%	
	ロシア	RU	○	380	413	505	528	543	2.8%	42.9%	0.31%	
	インド	IN	○	310	312	379	429	399	-7.0%	28.7%	0.23%	
	メキシコ	* MX	○	285	303	283	348	234	-32.8%	-17.9%	0.13%	
欧州	EU 加盟国	オーストリア	AT	○	3,180	3,295	3,460	3,754	3,868	3.0%	21.6%	2.19%
		ベルギー	BE	○	2,348	2,536	2,574	2,618	2,863	9.4%	21.9%	1.62%
		オランダ	NL	○	4,830	4,780	4,944	5,498	5,567	1.3%	15.3%	3.15%
		ルクセンブルグ	LU	○	1,357	1,161	1,234	1,142	1,056	-7.5%	-22.2%	0.60%
		デンマーク	DK	○	1,944	2,210	2,229	2,138	2,132	-0.3%	9.7%	1.21%
		フィンランド	FI	○	1,654	1,616	1,606	1,646	1,779	8.1%	7.6%	1.01%
		ギリシャ	GR	○	909	921	1,001	1,148	1,145	-0.3%	26.0%	0.65%
		アイルランド	IE	○	1,154	1,152	1,162	1,141	1,328	16.4%	15.1%	0.75%
		ポルトガル	PT	○	1,524	1,808	1,859	1,900	1,815	-4.5%	19.1%	1.03%
		スウェーデン	SE	○	3,295	3,433	3,352	3,525	3,757	6.6%	14.0%	2.12%
		チェコ	CZ	○	1,122	1,089	1,284	1,330	1,413	6.2%	25.9%	0.80%
		エストニア	EE	○	377	471	680	681	680	-0.1%	80.4%	0.38%
		キプロス	* CY	○	689	714	670	805	921	14.4%	33.7%	0.52%
		ラトビア	LV	○	174	213	225	277	298	7.6%	71.3%	0.17%
		リトアニア	LT	○	333	383	422	567	642	13.2%	92.8%	0.36%
		ハンガリー	HU	○	601	672	671	769	839	9.1%	39.6%	0.47%
		マルタ	* MT	○	429	507	683	682	658	-3.5%	53.4%	0.37%
		ポーランド	PL	○	3,666	3,796	3,884	4,325	4,902	13.3%	33.7%	2.77%
		スロベニア	SI	○	373	389	385	485	508	4.7%	36.2%	0.29%
		スロバキア	SK	○	447	428	447	469	501	6.8%	12.1%	0.28%
		ブルガリア	BG	○	743	693	762	829	1,001	20.7%	34.7%	0.57%
		ルーマニア	RO	○	744	854	891	1,062	1,159	9.1%	55.8%	0.66%
		クロアチア	HR	○	172	179	184	237	255	7.6%	48.3%	0.14%
EU 非加盟国	ウクライナ	UA	○	120	164	193	198	221	11.6%	84.2%	0.12%	
	ノルウェー	NO	○	468	597	649	631	623	-1.3%	33.1%	0.35%	

表 3-3-2 主要国と主要国以外の国から EUIPO への出願件数の推移 (2016 年～2020 年)

	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	2020年の 割合
主要国	96,041	100,500	106,661	109,721	125,562	14.4%	30.7%	71.00%
主要国以外	42,503	44,064	46,327	49,440	51,297	-4.7%	-11.3%	29.00%

表 3-3-3 EU 加盟国及び英国とそれ以外の国から EUIPO への出願件数の推移 (2016 年～2020 年)

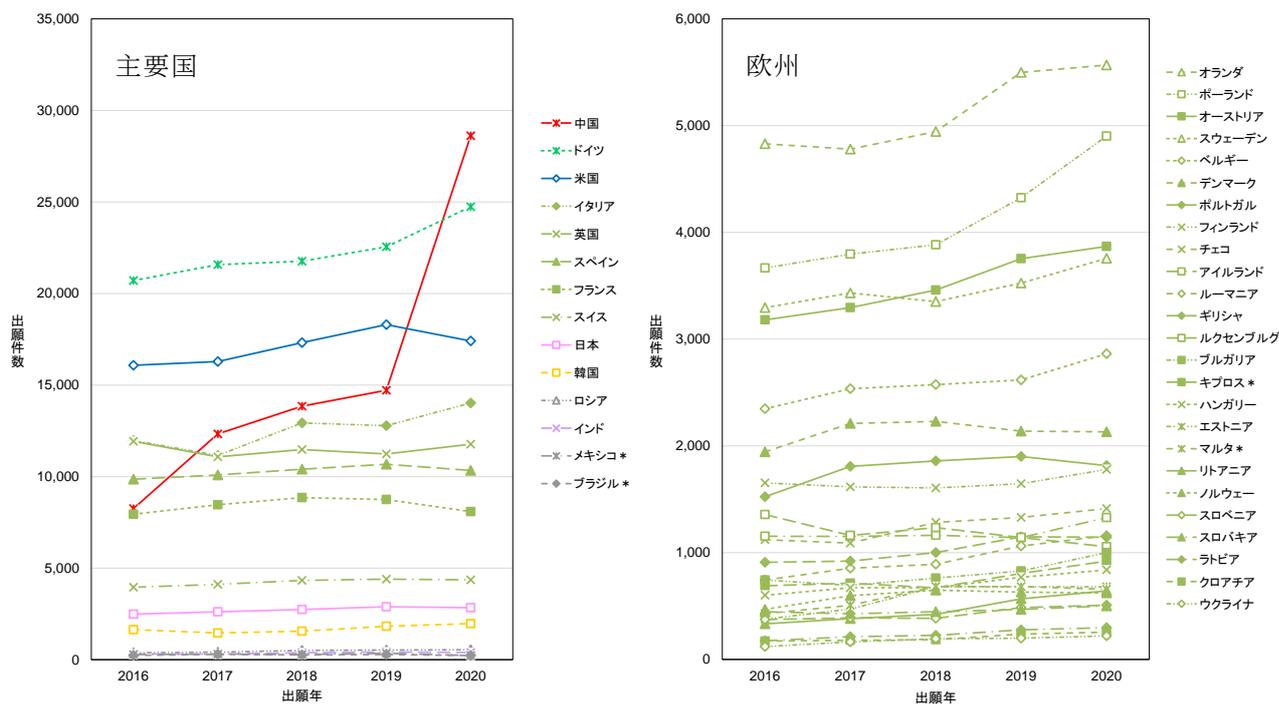
	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	2020年の 割合
EU加盟国+英国	94,472	95,675	100,044	103,021	108,046	4.9%	14.4%	61.09%
(EU加盟国+英国)以外	44,072	48,889	52,944	56,140	68,813	6.2%	13.3%	38.91%

出典：WIPO の統計資料

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与している。

②マドリッド協定議定書は、報告書作成時点での締約国に「○」としている。

図 3-3-1 EUIPO への出願件数の推移（2016 年～2020 年）



EUIPO への出願件数は、2016 年から 2020 年まで増加を続けており、特に 2019 年から 2020 年は大幅な増加を示している。

EUIPO への出願件数の内、主要国からの出願件数が 2020 年では 71.00%を占めており、主要国における EUIPO への出願利用率の高さが認められる。

主要国の中では、2020 年では中国からの出願件数が最も多く、次いでドイツ、米国、イタリア、英国の順となっている。中国、ドイツは 2016 年から 2020 年まで増加を続けており、特に中国では 2020 年に非常に大幅な増加を示している。これは、中国の EU 諸国への進出がより一層顕著になった結果であると考えられる。

EUIPO への出願件数の内、EU 加盟国及び英国からの出願件数が 2020 年では 61.09%を占めており、EU 加盟国及び英国における EUIPO への出願利用率の高さが認められる。

2. 主要各国及び欧州各国から EU 加盟国全体への出願件数の推移

主要各国及び欧州各国から EU 加盟国全体への出願件数の推移を表 3-3-4 と図 3-3-2 に示す。

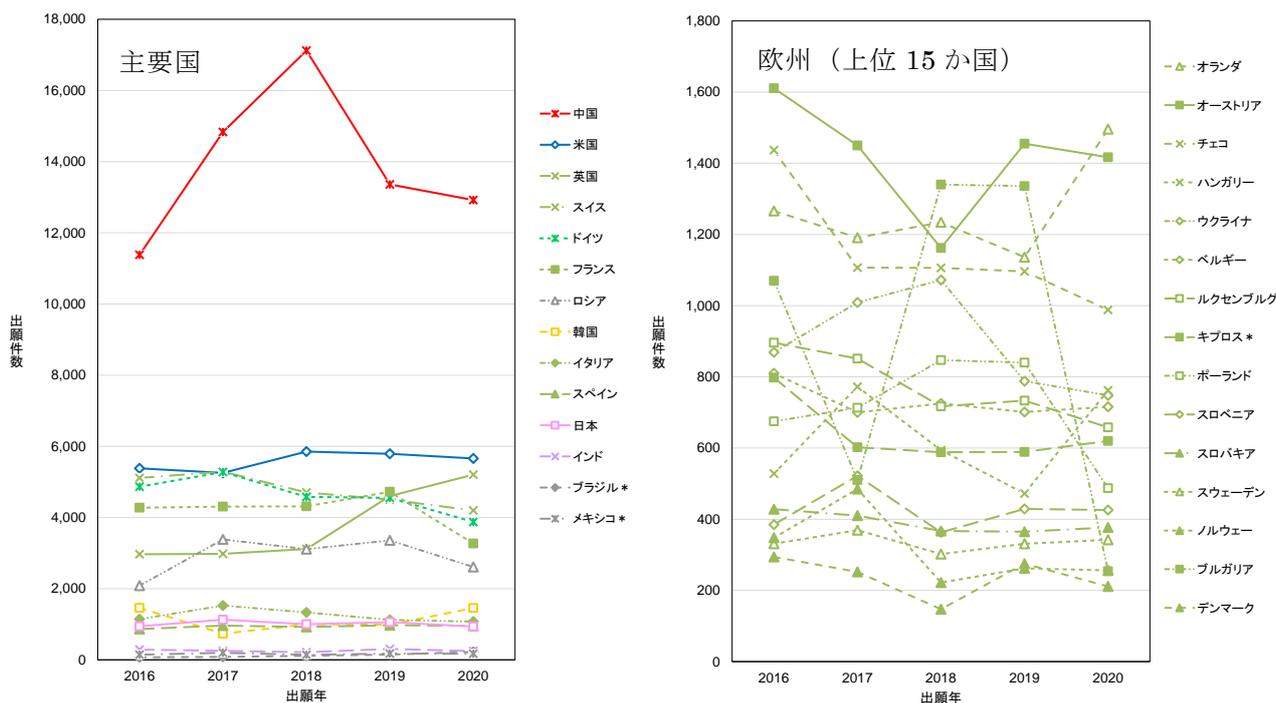
表 3-3-4 主要各国及び欧州各国から EU 加盟国全体への出願件数推移 (2016 年～2020 年)

		国 コード	マドリッド 協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	2020年の 割合	
EU加盟国の出願件数 (全体)				64,393	67,907	69,062	67,304	61,978	-7.9%	-3.8%	100.00%	
主要国	日本	JP	○	945	1,130	1,000	1,060	935	-11.8%	-1.1%	1.51%	
	米国	US	○	5,381	5,254	5,853	5,791	5,660	-2.3%	5.2%	9.13%	
	英国	GB	○	2,968	2,981	3,115	4,604	5,205	13.1%	75.4%	8.40%	
	ドイツ	DE	○	4,865	5,277	4,582	4,553	3,874	-14.9%	-20.4%	6.25%	
	フランス	FR	○	4,277	4,305	4,314	4,724	3,269	-30.8%	-23.6%	5.27%	
	イタリア	IT	○	1,145	1,528	1,333	1,124	1,074	-4.4%	-6.2%	1.73%	
	スペイン	ES	○	867	965	924	975	956	-1.9%	10.3%	1.54%	
	スイス	CH	○	5,114	5,290	4,703	4,502	4,199	-6.7%	-17.9%	6.77%	
	中国	CN	○	11,381	14,833	17,120	13,359	12,919	-3.3%	13.5%	20.84%	
	韓国	KR	○	1,462	737	998	991	1,458	47.1%	-0.3%	2.35%	
	ブラジル	BR	○	74	85	115	151	221	46.4%	198.6%	0.36%	
	ロシア	RU	○	2,086	3,384	3,110	3,358	2,609	-22.3%	25.1%	4.21%	
	インド	IN	○	290	255	216	306	246	-19.6%	-15.2%	0.40%	
メキシコ	MX	○	144	201	140	177	173	-2.3%	20.1%	0.28%		
欧州	EU 加盟国	オーストリア	AT	○	1,611	1,450	1,162	1,455	1,417	-2.6%	-12.0%	2.29%
		ベルギー	BE	○	810	700	725	701	716	2.1%	-11.6%	1.16%
		オランダ	NL	○	1,266	1,191	1,234	1,136	1,496	31.7%	18.2%	2.41%
		ルクセンブルグ	LU	○	896	851	717	733	658	-10.2%	-26.6%	1.06%
		デンマーク	DK	○	294	252	147	275	211	-23.3%	-28.2%	0.34%
		フィンランド	FI	○	267	152	166	178	188	5.6%	-29.6%	0.30%
		ギリシャ	GR	○	189	213	210	156	104	-33.3%	-45.0%	0.17%
		アイルランド	IE	○	216	204	115	229	177	-22.7%	-18.1%	0.29%
		ポルトガル	PT	○	389	334	264	409	175	-57.2%	-55.0%	0.28%
		スウェーデン	SE	○	331	369	302	331	342	3.3%	3.3%	0.55%
		チェコ	CZ	○	1,437	1,107	1,106	1,096	988	-9.9%	-31.2%	1.59%
		エストニア	EE	○	101	154	172	202	144	-28.7%	42.6%	0.23%
		キプロス	CY	○	798	602	588	589	620	5.3%	-22.3%	1.00%
		ラトビア	LV	○	214	263	210	174	97	-44.3%	-54.7%	0.16%
		リトアニア	LT	○	213	210	182	125	186	48.8%	-12.7%	0.30%
		ハンガリー	HU	○	528	772	594	472	762	61.4%	44.3%	1.23%
		マルタ	MT	○	103	185	75	107	111	3.7%	7.8%	0.18%
		ポーランド	PL	○	675	713	847	840	487	-42.0%	-27.9%	0.79%
		スロベニア	SI	○	385	522	363	429	426	-0.7%	10.6%	0.69%
		スロバキア	SK	○	428	410	367	365	377	3.3%	-11.9%	0.61%
		ブルガリア	BG	○	1,070	510	1,340	1,336	254	-81.0%	-76.3%	0.41%
		ルーマニア	RO	○	117	153	124	177	148	-16.4%	26.5%	0.24%
		クロアチア	HR	○	287	254	188	235	208	-11.5%	-27.5%	0.34%
EU	ウクライナ	UA	○	869	1,009	1,072	788	748	-5.1%	-13.9%	1.21%	
非加盟国	ノルウェー	NO	○	348	485	222	262	256	-2.3%	-26.4%	0.41%	

出典：EU 加盟国の内、ギリシャ、キプロス、マルタ、スロベニアは Clarivate Analytics のデータ
上記以外の EU 加盟国は WIPO の統計資料

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与している。
②マドリッド協定議定書は、報告書作成時点での締約国に「○」としている。

図 3-3-2 主要各国及び欧州各国から EU 加盟国全体への出願件数推移（2016 年～2020 年）



主要各国及び欧州各国から EU 加盟国全体への出願件数は、2016 年から 2018 年まで増加を続けたが 2019 年に減少に転じ、2020 年も減少を続けている。特に 2020 年には大幅な減少を示している。2018 年以降の出願件数の減少は、中国からの出願件数の減少が大きく影響を与えているものと考えられる。

主要国から EU 加盟国全体への出願の中では、2020 年では中国からの出願件数が最も多く、次いで米国、英国、スイス、ドイツの順となっている。中国からの 2016 年から 2020 年の出願件数の推移を見てみると、2017 年、2018 年と顕著な出願件数の増加を示した後、2019 年には大幅な減少を示し、2020 年も減少を続けている様子が認められる。

3. 主要各国及び欧州各国から EU 非加盟国全体への出願件数の推移

主要各国及び欧州各国から EU 非加盟国全体への出願件数の推移を表 3-3-5 と図 3-3-3 に示す。

表 3-3-5 主要各国及び欧州各国から EU 非加盟国全体への出願件数の推移 (2016 年～2020 年)

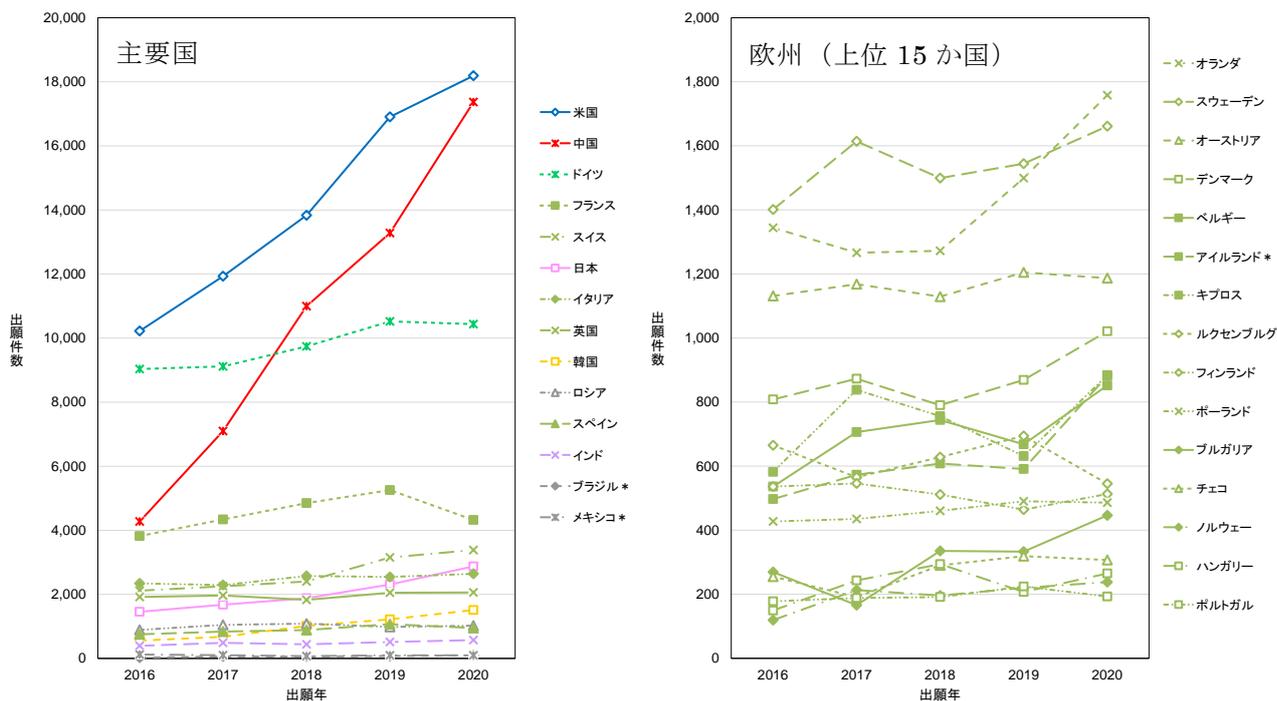
		国 コード	マドリッド 協定議定書	2016	2017	2018	2019	2020	増加率 2020/2019	増加率 2020/2016	2020年の 割合	
EU非加盟国の出願件数 (全体)				53,441	60,856	69,693	79,513	88,346	11.1%	65.3%	100.00%	
主要国	日本	JP	○	1,350	1,578	1,751	2,224	2,832	27.3%	109.8%	3.21%	
	米国	US	○	9,900	11,627	13,428	16,675	18,189	9.1%	83.7%	20.59%	
	英国	GB	○	1,868	1,897	1,848	2,335	2,453	5.1%	31.3%	2.78%	
	ドイツ	DE	○	8,912	8,922	9,614	10,501	10,555	0.5%	18.4%	11.95%	
	フランス	FR	○	3,628	4,165	4,656	5,194	4,259	-18.0%	17.4%	4.82%	
	イタリア	IT	○	2,148	2,120	2,437	2,468	2,556	3.6%	19.0%	2.89%	
	スペイン	ES	○	711	754	850	1,057	915	-13.4%	28.7%	1.04%	
	スイス	CH	○	2,060	2,142	2,291	3,170	3,439	8.5%	66.9%	3.89%	
	中国	CN	○	4,894	7,296	11,184	12,607	16,772	33.0%	242.7%	18.98%	
	韓国	KR	○	584	653	970	1,168	1,490	27.6%	155.1%	1.69%	
	ブラジル	* BR	○	26	59	57	78	106	35.9%	307.7%	0.12%	
	ロシア	RU	○	866	1,054	1,103	1,041	1,109	6.5%	28.1%	1.26%	
	インド	IN	○	475	522	482	676	587	-13.2%	23.6%	0.66%	
	メキシコ	* MX	○	132	113	71	109	96	-11.9%	-27.3%	0.11%	
欧州	EU 加盟国	オーストリア	AT	○	1,131	1,168	1,129	1,205	1,187	-1.5%	5.0%	1.34%
		ベルギー	BE	○	536	706	744	668	852	27.5%	59.0%	0.96%
		オランダ	NL	○	1,344	1,266	1,272	1,499	1,758	17.3%	30.8%	1.99%
		ルクセンブルグ	LU	○	665	565	628	694	545	-21.5%	-18.0%	0.62%
		デンマーク	DK	○	808	873	790	869	1,021	17.5%	26.4%	1.16%
		フィンランド	FI	○	536	546	511	464	513	10.6%	-4.3%	0.58%
		ギリシャ	GR	○	75	86	66	80	82	2.5%	9.3%	0.09%
		アイルランド	IE	○	497	573	608	591	882	49.2%	77.5%	1.00%
		ポルトガル	PT	○	178	188	191	224	193	-13.8%	8.4%	0.22%
		スウェーデン	SE	○	1,401	1,614	1,499	1,544	1,661	7.6%	18.6%	1.88%
		チェコ	CZ	○	255	191	290	319	307	-3.8%	20.4%	0.35%
		エストニア	EE	○	111	107	177	124	130	4.8%	17.1%	0.15%
		キプロス	* CY	○	582	838	756	631	884	40.1%	51.9%	1.00%
		ラトビア	LV	○	59	105	100	150	117	-22.0%	98.3%	0.13%
		リトアニア	LT	○	89	66	129	179	154	-14.0%	73.0%	0.17%
		ハンガリー	HU	○	149	243	294	207	265	28.0%	77.9%	0.30%
		マルタ	* MT	○	133	172	186	185	199	7.6%	49.6%	0.23%
		ポーランド	PL	○	427	435	460	490	486	-0.8%	13.8%	0.55%
		スロベニア	SI	○	95	108	99	113	97	-14.2%	2.1%	0.11%
		スロバキア	SK	○	81	70	83	77	91	18.2%	12.3%	0.10%
		ブルガリア	BG	○	269	166	335	333	446	33.9%	65.8%	0.50%
		ルーマニア	RO	○	67	61	95	147	146	-0.7%	117.9%	0.17%
		クロアチア	HR	○	32	63	48	54	76	40.7%	137.5%	0.09%
EU 非加盟国	ウクライナ	UA	○	78	93	135	132	165	25.0%	111.5%	0.19%	
	ノルウェー	NO	○	119	213	196	220	238	8.2%	100.0%	0.27%	

出典：WIPO の統計資料

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与している。

②マドリッド協定議定書は、報告書作成時点での締約国に「○」としている。

図 3-3-3 主要各国及び欧州各国から EU 非加盟国全体への出願件数の推移（2016 年～2020 年）



主要各国及び欧州各国から EU 非加盟国全体への出願件数は、2016 年から 2020 年まで増加を続けている。特に米国、中国からの出願件数の増加が大きく影響を与えているものと考えられる。

主要国から EU 非加盟国全体への出願の中では、2020 年では米国からの出願件数が最も多く、次いで中国、ドイツ、フランス、スイスの順となっている。これらの国では、2016 年から 2020 年にかけて増加傾向を示しており、特に、米国、中国からの出願件数は、2016 年から 2020 年まで顕著な増加を示している。

4. 主要各国から EUIPO、EU 加盟国、EU 非加盟国への出願件数の推移

主要各国から EUIPO、EU 加盟国、EU 非加盟国への出願件数の推移を表 3-3-6 に示す。

表 3-3-6 主要各国から EUIPO、EU 加盟国、EU 非加盟国への出願件数推移（2016 年～2020 年）

	国コード	マドリッド協定議定書						増加率	増加率		
			2016	2017	2018	2019	2020	2020/2019	2020/2016		
主要国	日本	JP	○	EUIPO	2,489	2,618	2,744	2,896	2,842	-1.9%	14.2%
				EU加盟国	945	1,130	1,000	1,060	935	-11.8%	-1.1%
				EU非加盟国	1,350	1,578	1,751	2,224	2,832	27.3%	109.8%
	米国	US	○	EUIPO	16,083	16,284	17,319	18,298	17,405	-4.9%	8.2%
				EU加盟国	5,381	5,254	5,853	5,791	5,660	-2.3%	5.2%
				EU非加盟国	9,900	11,627	13,428	16,675	18,189	9.1%	83.7%
	英国	GB	○	EUIPO	11,924	11,083	11,481	11,239	11,770	4.7%	-1.3%
				EU加盟国	2,968	2,981	3,115	4,604	5,205	13.1%	75.4%
				EU非加盟国	1,868	1,897	1,848	2,335	2,453	5.1%	31.3%
	ドイツ	DE	○	EUIPO	20,708	21,579	21,765	22,550	24,739	9.7%	19.5%
				EU加盟国	4,865	5,277	4,582	4,553	3,874	-14.9%	-20.4%
				EU非加盟国	8,912	8,922	9,614	10,501	10,555	0.5%	18.4%
	フランス	FR	○	EUIPO	7,943	8,467	8,851	8,749	8,092	-7.5%	1.9%
				EU加盟国	4,277	4,305	4,314	4,724	3,269	-30.8%	-23.6%
				EU非加盟国	3,628	4,165	4,656	5,194	4,259	-18.0%	17.4%
	イタリア	IT	○	EUIPO	11,972	11,157	12,930	12,781	14,018	9.7%	17.1%
				EU加盟国	1,145	1,528	1,333	1,124	1,074	-4.4%	-6.2%
				EU非加盟国	2,148	2,120	2,437	2,468	2,556	3.6%	19.0%
	スペイン	ES	○	EUIPO	9,860	10,089	10,408	10,674	10,340	-3.1%	4.9%
				EU加盟国	867	965	924	975	956	-1.9%	10.3%
				EU非加盟国	711	754	850	1,057	915	-13.4%	28.7%
	スイス	CH	○	EUIPO	3,957	4,112	4,330	4,403	4,359	-1.0%	10.2%
				EU加盟国	5,114	5,290	4,703	4,502	4,199	-6.7%	-17.9%
				EU非加盟国	2,060	2,142	2,291	3,170	3,439	8.5%	66.9%
	中国	CN	○	EUIPO	8,254	12,334	13,845	14,715	28,621	94.5%	246.8%
				EU加盟国	11,381	14,833	17,120	13,359	12,919	-3.3%	13.5%
				EU非加盟国	4,894	7,296	11,184	12,607	16,772	33.0%	242.7%
韓国	KR	○	EUIPO	1,641	1,457	1,557	1,831	1,968	7.5%	19.9%	
			EU加盟国	1,462	737	998	991	1,458	47.1%	-0.3%	
			EU非加盟国	584	653	970	1,168	1,490	27.6%	155.1%	
ブラジル *	BR	○	EUIPO	235	292	264	280	232	-17.1%	-1.3%	
			EU加盟国	74	85	115	151	221	46.4%	198.6%	
			EU非加盟国	26	59	57	78	106	35.9%	307.7%	
ロシア	RU	○	EUIPO	380	413	505	528	543	2.8%	42.9%	
			EU加盟国	2,086	3,384	3,110	3,358	2,609	-22.3%	25.1%	
			EU非加盟国	866	1,054	1,103	1,041	1,109	6.5%	28.1%	
インド	IN	○	EUIPO	310	312	379	429	399	-7.0%	28.7%	
			EU加盟国	290	255	216	306	246	-19.6%	-15.2%	
			EU非加盟国	475	522	482	676	587	-13.2%	23.6%	
メキシコ *	MX	○	EUIPO	285	303	283	348	234	-32.8%	-17.9%	
			EU加盟国	144	201	140	177	173	-2.3%	20.1%	
			EU非加盟国	132	113	71	109	96	-11.9%	-27.3%	

出典：EU 加盟国の内、ギリシャ、キプロス、マルタ、スロベニアは Clarivate Analytics のデータ
上記以外の EU 加盟国及び EU 非加盟国は WIPO の統計資料

備考：①一出願一区分制度を採用している国には「*」を付与している。
②マドリッド協定議定書は、報告書作成時点での締約国に「○」としている。

主要各国から EUIPO への出願件数と EU 加盟国への出願件数を比較してみると、スイス、中国、ロシア以外の主要国において EUIPO への出願件数が EU 加盟国への出願件数を上回っていることが分かった。これらの国では、EU 加盟国への直接出願の代わりに EUIPO への直接出願あるいは EUIPO を指定した国際登録出願が積極的に利用されているものと考えられる。

主要各国から EU 非加盟国への出願件数を見てみると、メキシコ以外では増加傾向を示していることが分かった。これは、EU 非加盟国に英国が含まれており、これらの主要国から英国への出願件数が増加したことによる結果であると考えられる。

第4節 英国のEU離脱と英国及びEUIPOへの商標出願の関連

1. 英国のEU離脱の経緯と英国のEU離脱が英国及びEUIPOの商標に与える影響

英国では、EUからの離脱に関して2016年6月にその是非を問う国民投票が実施され、賛成多数によりEUからの離脱が決定された。その後、英国内での協議やEUとの協議を経て、2020年1月31日に正式に英国のEUからの離脱が決定した。そして、EU離脱までの移行期間（2020年2月1日から2020年12月31日）を経て、2020年12月31日に英国のEU離脱は完了した。

EUで商標権を取得する場合には、EU各国への出願の他に、EUの機関である欧州連合知的財産庁（EUIPO）へ、欧州連合商標（EUTM）制度を利用して出願を行うことができ、これにより、EU各国に出願を行わなくても、EU全加盟国について商標権を得ることが可能となる。

EUTMは、EUIPOへ直接出願する方法の他に、EUIPOを指定国とする国際登録出願によっても出願を行うことが可能である。

EUTMは、登録されるとEU加盟国全体に商標権の効力が及ぶ広域登録制度であるが、英国がEUを離脱することによって、EUTMの商標権は英国には及ばないこととなる。

英国のEU離脱のための移行期間終了時までは、EUTM出願を行った場合には、英国も含めたEU加盟国である全28か国に商標権の効力が及んでいたが、移行期間の終了後となる2021年1月1日以後にEUTM出願を行った場合には、英国はEUTMの商標権の効力の対象外となるため、英国における商標権を取得する場合には、英国連邦知的財産庁（UKIPO）に出願手続を行わなければならない。

英国の2011年から2020年までの直接出願、国際登録出願別の出願件数の推移を表3-4-1及び図3-4-1に示す。

英国がEUから離脱することにより、それまでにEUIPOに出願及び登録されていた商標は英国内商標として同等の権利を確保することができることになったが、2016年の国民投票により英国のEU離脱が決定した時点では、EUIPOに出願及び登録されていた商標の取り扱いが明確ではなかったことからEU離脱の際のトラブルを回避するために英国への直接出願あるいは国際登録出願を行った出願人が多く存在したものと考えられる。これが、2017年の英国への出願件数の大幅な増加の要因であると考えられる。

また、英国がEUに加盟している時にはEUIPOへの出願により全てのEU加盟国に効力のある商標権が獲得できたが、EUからの離脱後には英国での権利を確保するためには英国への出願が必要となる。これを見越してEU離脱の完了前から英国への直接出願あるいは国際登録出願が行われたことが、2017年から2020年まで英国の出願件数が増加している要因であると考えられる。

国民投票が行われる前の2011年から2015年の出願件数の推移を見てみると、この5年間の出願件数の増加率は48.0%となっているが、EU離脱が決定した後の2016年から2020年の出願件数の推移では、5年間で105.9%の増加率を示しており、EU離脱決定が出願件数の増加の要因の一つであることが分かる。

これを、直接出願と国際登録出願とで比較してみると、直接出願はEU離脱決定前の5年間では53.8%の増加率であり、EU離脱決定後の5年間では92.6%の増加率となっている。一方、国際登録出願では、EU離脱決定前の5年間では-6.0%の増加率であり、EU離脱決定後の5年間では258.7%の増加率となっている。直接出願件数も国際登録出願件数

も EU 離脱決定後の増加率の方が大きくなっており、特に国際登録出願件数の増加が顕著に見られる。

既に EUIPO での商標権を確保している商標権利者が、英国への商標出願を行う場合には英国への直接出願を行うか、英国を指定した国際登録出願を行う必要があるが、EUIPO における商標権が EUIPO を指定した国際登録出願によるものであった場合にはその国際登録出願に英国を事後指定することで容易に対応することができることになる。これが、英国の EU 離脱決定後の国際登録出願件数の増加率の増大の原因の一つとして考えられる。

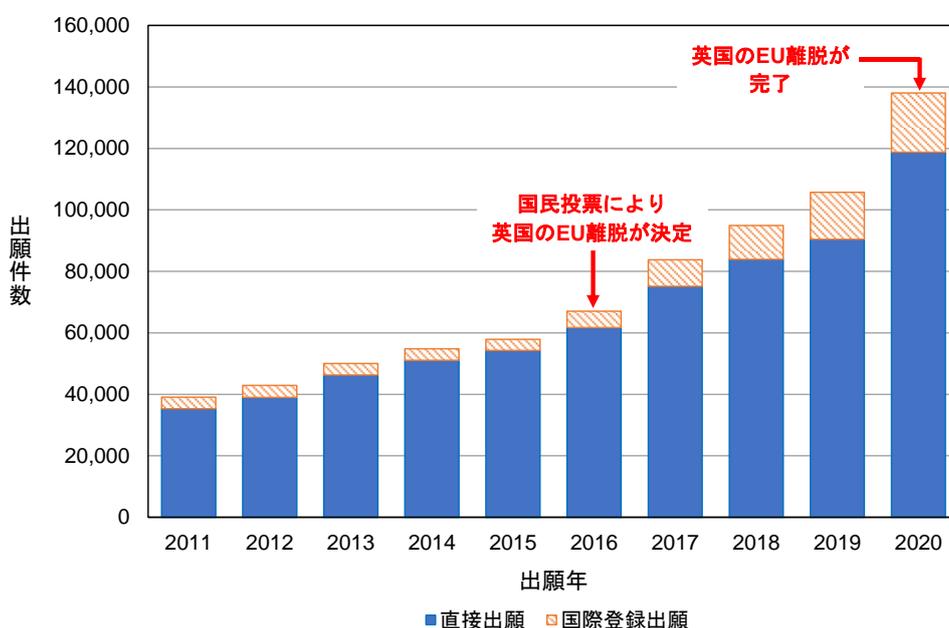
表 3-4-1 英国の出願件数（直接出願、国際登録出願）の推移（2011 年～2020 年）

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
直接出願	35,315	38,968	46,307	51,036	54,320	61,681	75,121	83,911	90,451	118,790
国際登録出願	3,798	3,945	3,698	3,760	3,572	5,373	8,635	11,046	15,245	19,273
合計	39,113	42,913	50,005	54,796	57,892	67,054	83,756	94,957	105,696	138,063

	増加率 2020/2019	増加率 2015/2011	増加率 2020/2016	増加率 2020/2011
直接出願	31.3%	53.8%	92.6%	236.4%
国際登録出願	26.4%	-6.0%	258.7%	407.5%
合計	30.6%	48.0%	105.9%	253.0%

出典：WIPO の統計資料

図 3-4-1 英国の出願件数（直接出願、国際登録出願）の推移（2011 年～2020 年）



出典：WIPO の統計資料

第4章 グローバル企業の国際的な商標出願動向

グローバルに事業を行っていると思われる企業の商標出願動向等を調査する。その企業について、主要各国・機関に出願している商標の状況を調査し、国際的な商標出願の現状を調査・分析する。調査対象企業は、「令和2年度商標出願動向調査報告書ーマクロ調査ー」（令和3年3月 特許庁）においてグローバル企業として選定した企業を中心に、調査対象の主要各国・機関である日本、米国、EUIPO、英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、中国、韓国、ブラジル、ロシア、インド、メキシコの半数以上（8か国以上）に直接出願を5年間合計で10件以上している企業の中から商標出願件数の多い合計35社について商標出願動向を調査した。

日本企業の出願件数を見ると、自国に次いで中国への出願が多く、次いで米国、韓国、台湾の順となっている。一方、欧州への出願ではEU加盟国の中でも欧州主要国である、ドイツ、フランス、イタリア、スペインへの出願は認められるが、主要国以外のEU加盟国への出願は非常に少なく、EUIPOへの出願でEU加盟国をカバーしている様子が確認できる。そのため、EU加盟国でない英国、スイス、ウクライナ、ノルウェーへの出願は、他のEU加盟国と比較すると出願件数が多くなっている。欧州の主要国の中では英国への出願件数が他の欧州の主要国よりも多く認められる。これは英国のEU離脱に伴い英国での商標権の確保にEUIPOへの出願を代用するという手段が利用できなくなり、英国への直接出願あるいは英国を指定国とした国際登録出願を行わなければならなくなったことが影響を及ぼしているものと考えられる。国際登録出願の指定国としては、EUIPOが最も多く、次いで米国が第2位、中国、韓国が同数で第3位、英国が第5位の順となっている。

米国企業は、自国以外では東アジア、南米、欧州など広範囲に多く商標出願しており、東アジア、欧州に加えて地理的に近い南米を貿易相手国として重視している傾向が窺える。更に、東南アジア、中東への商標出願も多く行われており、新しいマーケットへの進出の様子が窺える。出願件数は自国よりも中国への出願が多く見られる。自国である米国に次いで、カナダ、メキシコ、ブラジルの順となっている。欧州への出願ではEU加盟国に対しては広く出願を行っているものの欧州の主要国以外への出願件数は少なく、米国企業も日本企業と同様に欧州に対してはEUIPOへの出願でカバーしているようであり、EU加盟国でない英国、スイス、ウクライナ、ノルウェーへの出願はEU加盟国への出願よりも多く行われている。国際登録出願の利用については、同じ米国企業でも積極的に利用している企業と全く利用していない企業とが見受けられる。国際登録出願の指定国としては、英国が最も多く、次いで中国、カナダ、日本、EUIPOの順となっている。

欧州企業は、欧州、北米、南米、東アジア、東南アジア、中東などに広く出願しており、中国、米国、カナダ、EUIPO、スイスへの出願が多く見られる。米国とEUIPOへ多く出願し、なおかつ欧州各国への出願件数も多く、中国、日本を中心にアジアへの出願も活発である。これは欧州全体を自社のマーケットと捉え、かつ他国への貿易を積極的に進めているためと考えられる。欧州の中ではEU加盟各国への出願件数はEUIPOへの出願件数より少なく、EUIPOを積極的に利用している企業が多いように見受けられる。EU非加盟国である英国、スイス、ウクライナ、ノルウェーへの出願も多く行われている。国際登録出願の1社当たりの利用件数は非常に多く、英国、ノルウェー、日本、EUIPO、ロシアへの出願で国際登録出願が多く見受けられる。

中国企業は、自国が含まれる東アジアへの出願が非常に多く行われているが、東南アジア、中東、南アメリカ、南・中央アジア、北アメリカなどに広く出願しており、中国、インド、EUIPO、インドネシア、アラブ首長国連邦への出願が多く見られる。自国である中国への出願が突出して多いことが特徴である。他の国籍の企業との違いとして南・中央アジアや中東、アフリカへの出願が多いことも特徴として挙げられる。欧州の中では EU 加盟国への出願は EUIPO への出願より少なく、EUIPO を積極的に利用しているように見受けられる。EU 非加盟国である英国、スイス、ウクライナ、ノルウェーへの出願も多く行われている。国際登録出願の 1 社当たりの利用件数は非常に多く、ロシア、インド、タイ、シンガポール、メキシコ、オーストラリアへの出願で国際登録出願が多く見受けられる。

韓国企業は、自国が含まれる東アジアへの出願が多く行われており、次いで欧州、北アメリカ、東南アジアといった順となっている。出願先国としては、自国である韓国への出願が最も多く、次いで中国、米国、EUIPO、インドへの出願が多く見られる。欧州の中では EU 加盟各国への出願も行われているが、EUIPO への出願より少なく、EUIPO への出願を積極的に利用しているように見受けられる。EU 非加盟国である英国、スイス、ウクライナ、ノルウェーへの出願も EU 加盟国への出願と比較すると多く行われている。国際登録出願の 1 社当たりの利用件数は欧州企業、中国企業に次いで多く、シンガポール、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国への出願で国際登録出願が多く見受けられる。

日本、米国、欧州、中国、韓国のいずれのグローバル企業においても、欧州への出願については EUIPO への出願を積極的に利用しているようである。国際登録出願については積極的に利用している企業とあまり利用していない企業が混在している。

グローバル企業の国際登録出願の利用割合をグローバル企業の国籍別にまとめた結果を表 4-1-1 および図 4-1-1、図 4-1-2 に示す。

表 4-1-1 グローバル企業（国籍別）の国際登録出願の利用割合（2016 年～2020 年）

		2016	2017	2018	2019	2020	5年の累計
日本企業	直接出願	88.0%	85.7%	77.3%	79.5%	69.8%	79.2%
	国際登録出願	12.0%	14.3%	22.7%	20.5%	30.2%	20.8%
米国企業	直接出願	84.1%	83.3%	85.6%	79.8%	81.8%	83.0%
	国際登録出願	15.9%	16.7%	14.4%	20.2%	18.2%	17.0%
欧州企業	直接出願	71.7%	65.0%	63.1%	63.8%	62.9%	65.3%
	国際登録出願	28.3%	35.0%	36.9%	36.2%	37.1%	34.7%
中国企業	直接出願	82.8%	82.3%	87.1%	61.0%	60.9%	71.0%
	国際登録出願	17.2%	17.7%	12.9%	39.0%	39.1%	29.0%
韓国企業	直接出願	82.5%	81.6%	72.7%	68.8%	69.5%	75.4%
	国際登録出願	17.5%	18.4%	27.3%	31.2%	30.5%	24.6%

出典：Clarivate Analytics のデータ

図 4-1-1 グローバル企業（国籍別）の国際登録出願の利用割合（2016年～2020年の合計）

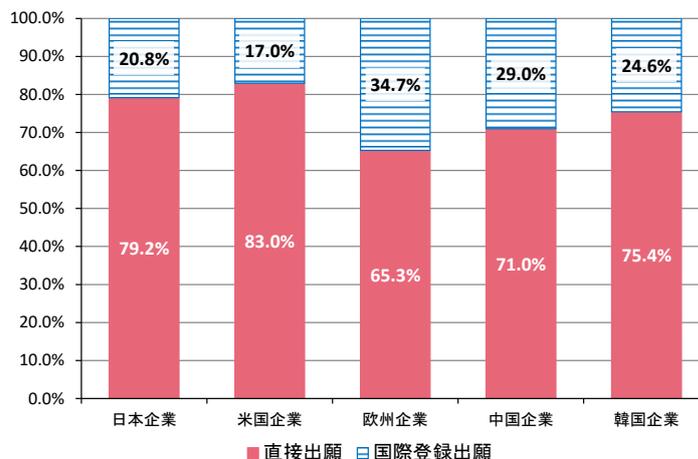
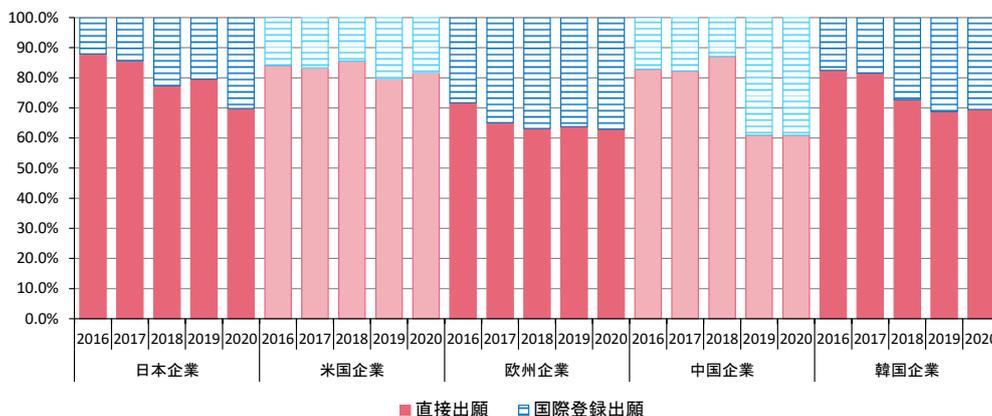


図 4-1-2 グローバル企業（国籍別）の国際登録出願の利用割合の推移（2016年～2020年）



出典：Clarivate Analytics のデータ

国際登録出願の利用については、過去 5 年間の累計を見てみると、欧州企業の利用割合が最も多く、次いで中国企業、韓国企業、日本企業、米国企業の順となっている。また、2016 年から 2020 年までのグローバル企業（国籍別）の国際登録出願の利用割合の推移を見てみると、日本企業、韓国企業では 2016 年から 2020 年にかけて概ね増加を続けている。中国企業では、2016 年から 2018 年までは国際登録出願の利用割合が減少を示していたが、2019 年に大幅に国際登録出願の利用割合が増加し、2020 年も横ばいで高い割合を示している。欧州企業では、国際登録出願の利用割合は増加傾向を示しているが、2018 年以降は横ばいで推移している。米国企業では、増減はあるものの 2016 年から 2020 年にかけて緩やかな増加傾向を示している。

調査対象となっているグローバル企業について、企業の国籍別に 2016 年から 2020 年までの主要各国への出願件数の合計の割合を分析した結果を表 4-1-2 に示す。

表4-1-2 グローバル企業（国籍別）の主要国への出願割合（2016年～2020年の合計）

		日本	米国	欧州	スイス	中国	韓国	ブラジル	ロシア	インド	メキシコ
日本企業	合計	12,065	1,681	2,155	491	7,683	1,946	695	720	711	702
	1社当たり	1,341	187	239	55	854	216	77	80	79	78
	出願割合	41.82%	5.83%	7.47%	1.70%	26.63%	6.75%	2.41%	2.50%	2.46%	2.43%
米国企業	合計	2,688	5,478	6,107	1,532	9,827	2,093	4,111	1,889	3,692	4,693
	1社当たり	269	548	611	153	983	209	411	189	369	469
	出願割合	6.38%	13.01%	14.50%	3.64%	23.34%	4.97%	9.76%	4.49%	8.77%	11.14%
欧州企業	合計	2,177	3,517	8,835	2,762	4,604	1,437	1,284	2,142	1,527	1,745
	1社当たり	311	502	1,262	395	658	205	183	306	218	249
	出願割合	7.25%	11.71%	29.42%	9.20%	15.33%	4.79%	4.28%	7.13%	5.08%	5.81%
中国企業	合計	686	1,319	2,197	375	68,898	735	859	627	1,434	648
	1社当たり	137	264	439	75	13,780	147	172	125	287	130
	出願割合	0.88%	1.70%	2.82%	0.48%	88.58%	0.94%	1.10%	0.81%	1.84%	0.83%
韓国企業	合計	736	2,467	3,110	357	4,381	6,966	1,373	743	1,523	1,012
	1社当たり	184	617	778	89	1,095	1,742	343	186	381	253
	出願割合	3.25%	10.88%	13.72%	1.57%	19.33%	30.73%	6.06%	3.28%	6.72%	4.46%

出典：Clarivate Analytics のデータ

備考：欧州は EUIPO、英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペインの合計としている。

中国企業では、自国への出願の割合が他の国籍の企業よりも非常に高いことが分かる。日本企業、韓国企業では、自国への出願割合が最も多く、次いで中国への出願割合が多くなっている。米国企業、欧州企業では、主要各国にバランス良く出願されており、グローバル市場を対象とした活動を行っている様子が認められる。

次に、調査対象となっているグローバル企業について、企業の国籍別に出願先地域ごとの出願状況を分析した結果を表 4-1-3 に示す。

表4-1-3 グローバル企業の国籍別－出願先地域別の出願件数（2016年～2020年の合計）

		自国	ヨーロッパ	北アメリカ	南アメリカ	東アジア	東南アジア	南・中央アジア	アフリカ	オセアニア	中東	合計
日本企業	合計	12,065	4,080	3,346	2,402	13,151	6,943	846	914	1,136	1,905	46,788
	1社当たり	1,341	453	372	267	1,461	771	94	102	126	212	5,199
	出願割合	25.79%	8.72%	7.15%	5.13%	28.11%	14.84%	1.81%	1.95%	2.43%	4.07%	
米国企業	合計	5,478	13,761	9,601	13,367	18,950	12,084	4,804	5,937	3,752	9,956	97,690
	1社当たり	548	1,376	960	1,337	1,895	1,208	480	594	375	996	9,769
	出願割合	5.61%	14.09%	9.83%	13.68%	19.40%	12.37%	4.92%	6.08%	3.84%	10.19%	
欧州企業	合計	4,015	17,521	9,017	6,184	10,647	6,248	2,018	2,725	2,394	5,278	66,047
	1社当たり	574	2,503	1,288	883	1,521	893	288	389	342	754	9,435
	出願割合	6.08%	26.53%	13.65%	9.36%	16.12%	9.46%	3.06%	4.13%	3.62%	7.99%	
中国企業	合計	68,898	3,923	2,641	2,938	4,467	5,670	1,831	1,896	1,020	2,663	95,947
	1社当たり	13,780	785	528	588	893	1,134	366	379	204	533	19,189
	出願割合	71.81%	4.09%	2.75%	3.06%	4.66%	5.91%	1.91%	1.98%	1.06%	2.78%	
韓国企業	合計	6,966	6,272	4,553	3,381	6,277	4,245	1,682	1,479	1,419	2,624	38,898
	1社当たり	1,742	1,568	1,138	845	1,569	1,061	421	370	355	656	9,725
	出願割合	17.91%	16.12%	11.70%	8.69%	16.14%	10.91%	4.32%	3.80%	3.65%	6.75%	

出典：Clarivate Analytics のデータ

主要各国への出願割合の状況と同様に、中国企業においては、自国への出願割合が非常に高くなっていることが分かる。一方、日本企業、米国企業、欧州企業及び韓国企業においては、各地域への出願がバランス良く行われていることが分かる。1社当たりの出願件数を見ると、中国企業が最も多く、次いで米国企業、韓国企業、欧州企業がほぼ同程度の件数となっており、最も少ないのは日本企業となっている。

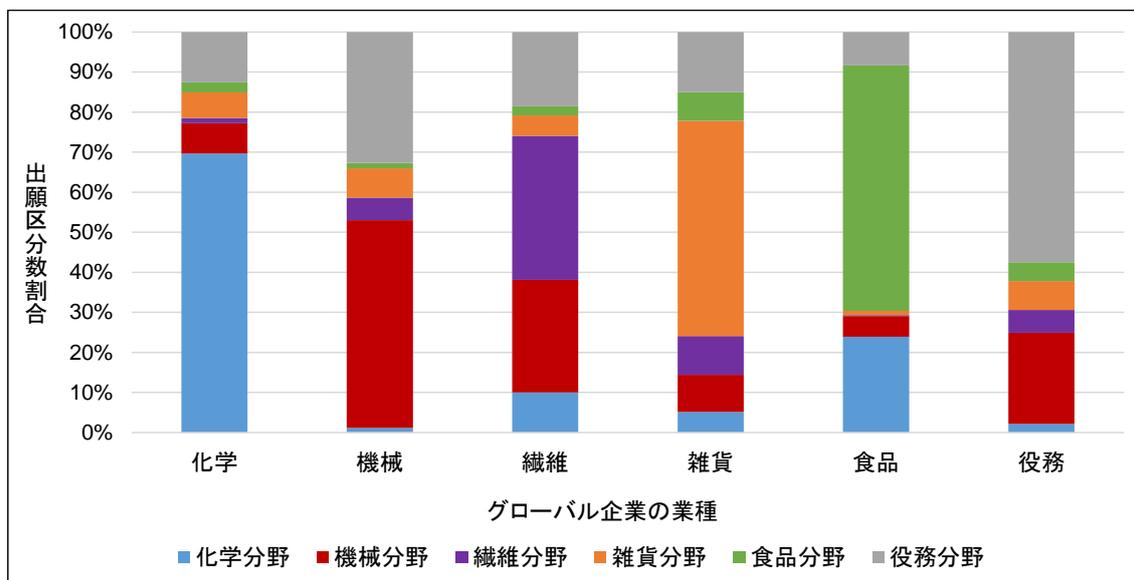
グローバル企業の業種別の各産業分野別の出願区分数及び出願区分数割合を表 4-1-4、図 4-1-3 に示す。

表 4-1-4 グローバル企業の産業分野別出願区分数及び出願区分数割合（業種別）（2020 年）

		出願分野						合計	
		化学分野	機械分野	繊維分野	雑貨分野	食品分野	役務分野		
グローバル企業 の業種	化学	出願区分数	13,441	1,463	249	1,232	486	2,427	19,298
		出願区分数割合	69.6%	7.6%	1.3%	6.4%	2.5%	12.6%	100.0%
	機械	出願区分数	321	14,442	1,559	2,040	387	9,091	27,840
		出願区分数割合	1.2%	51.9%	5.6%	7.3%	1.4%	32.7%	100.0%
	繊維	出願区分数	131	368	471	67	30	243	1,310
		出願区分数割合	10.0%	28.1%	36.0%	5.1%	2.3%	18.5%	100.0%
	雑貨	出願区分数	321	575	602	3,344	445	935	6,222
		出願区分数割合	5.2%	9.2%	9.7%	53.7%	7.2%	15.0%	100.0%
	食品	出願区分数	446	96	5	20	1,142	156	1,865
		出願区分数割合	23.9%	5.1%	0.3%	1.1%	61.2%	8.4%	100.0%
	役務	出願区分数	443	4,712	1,169	1,487	977	11,880	20,668
		出願区分数割合	2.1%	22.8%	5.7%	7.2%	4.7%	57.5%	100.0%

出典：Clarivate Analytics のデータ

図 4-1-3 グローバル企業の産業分野別出願区分数割合（業種別）（2020 年）



グローバル企業の出願動向を業種別に見てみると、いずれの業種においても企業の業種に対応する産業分野への出願が最も多いことが分かる。グローバル企業の業種が役務以外の業種に属するグローバル企業では、役務分野への出願が多く認められる。これは、いずれの企業においても主となる業種に加えて、それに関連するサービスへのビジネス展開が行われていることがその一因であると考えられる。役務の業種に属するグローバル企業では、役務分野への出願の次に多く出願が行われているのは機械分野となっている。これは、本調査で調査対象としたグローバル企業の中で役務の業種に属する企業にはインターネット上でのサービスを展開する企業が多く含まれており、そのサービスに関連するソフトウェアなどを対象とした出願が含まれていることが一因であると考えられる。

第5章 各国（地域）・機関への商標出願の関連情報と出願における留意点

日本企業がビジネスのグローバル化を進めるにあたり、海外へのブランド展開を行うには、適切なブランド戦略と商標出願戦略が必要である。海外への商標出願においては相手国へ直接出願する方法以外にも、欧州連合知的財産庁（EUIPO）に加盟している国に対してはEUIPOへの出願、マドリッド協定加盟国に対しては国際登録出願の制度を利用するという選択も考慮に入れるべきであろう。ここでは、海外への商標出願に関する情報や特に考慮すべきと考えられる点について、アジア（中国、韓国、インド、その他のアジア諸国（地域））、欧州（EUIPO、ロシア）、北米／南米（米国、カナダ、メキシコ、ブラジル）に分けて整理を行った。

表 5-1-1(a) 各国（地域）・機関への商標出願の関連情報と出願における留意点 ーその1ー

地域	国（地域） ・機関	出願時に考慮すべき点 / 商標関連情報
アジア	中国	<ul style="list-style-type: none"> 日本語表記の「ひらかな」、「カタカナ」と「アルファベット」は中国語表記と非類似と判断される可能性があるため、それぞれの表記で出願することが好ましい 指定役務のうち、「小売」「卸売」の指定はできないが、医薬品等の小売役務（7役務）の出願が可能 分割出願制度が不十分であり、異議申立てを請求された場合には分割出願を行うことができない 多区分出願による出願を行っても出願費用などの割引などが適用されないため、コスト面でのメリットはない マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願が利用できる 商標権の存続期間は、商標登録日から10年である グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：6か月）が認められている 2019年11月1日より改正商標法が施行されており、主な改正点は以下の通り <ol style="list-style-type: none"> ①「使用を目的としない悪意の商標登録出願」への対応 ②損害賠償額の引き上げ ③侵害品等の廃棄命令 2021年10月9日に中国国家知的産権局は、2022年1月1日以降商標の登録証を原紙で発行する事を止め、電子登録証のみとする事を決定した
	韓国	<ul style="list-style-type: none"> 一出願多区分制度を採用しており、一区分追加ごとに出願費用が追加される。また、一区分につき指定商品・役務の数が20を超過する場合には、超過した一商品・役務ごとに加算手数料が発生する マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願が利用できる 商標権の存続期間は、商標登録日から10年である グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：6か月）が認められている 2018年1月1日より商標審査基準が改正されており、主な改正点は以下の通り <ol style="list-style-type: none"> ①立体商標の識別力判断基準の改正 ②健康機能食品の商品区分に関する改正 ③登録商標の表示関連規定を新設 2020年1月より商標審査基準が改正されており、主な改正点は以下の通り <ol style="list-style-type: none"> ①使用による識別力の判断基準の改正 ②識別力の有無判断の決定手順の変更
	インド	<ul style="list-style-type: none"> 早期審査請求が可能で、請求した場合、申請日から3か月以内に審査を開始する 商標局が5か所あるが、現地代理人の住所の管轄である商標局に出願することになる マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ただし、インドを指定する場合には使用意思宣誓が必要となる 商標権の存続期間は、商標出願日から10年である グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：12か月）が認められている
	インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> 日本語商標を出願する場合には、インドネシア語による翻訳又は音訳の提出が必要 マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 商標権の存続期間は、商標出願日から10年である グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：6か月）が認められている 2020年11月2日に商標及び地理的表示に関する法律に対する改正が行われた <ol style="list-style-type: none"> ①絶対的拒絶理由 従来の非登録商標の絶対的な拒絶理由に、「商標が機能的な形態を含む場合は登録できない」という絶対的理由が追加された。 ②実体審査 改正前には、実体審査は公開期間終了後30日以内に審査を開始し、150日以内に完了しなければならず、最長で合計180日とされていたが、改正後は、公開期間が終了した時点で実質的な審査期間が開始されるように改正され、異議申立てがあったものとそうでない出願とに区別されている 異議があった出願については、90日以内に審査を終了しなければならず、異議のない出願については、実質的な審査完了は30日以内と規定された ③商標登録証 商標登録証明書の発行は、改正前は発行後18か月以内に登録証明書を受け取らなかった場合、その商標は取り下げられたものとみなされ登録簿から削除されると規定されていたが、改正によりこの規定は削除された

表 5-1-1(b) 各国（地域）・機関への商標出願の関連情報と出願における留意点 - その 2 -

地域	国(地域) ・機関	出願時に考慮すべき点 / 商標関連情報
アジア	タイ	<ul style="list-style-type: none"> ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・2021年4月5日に商標出願のファストトラックに関する告示が公表された この告示では、以下の3つの要件を満たした商標出願は、自動的にファストトラックにより審査が進められ、出願から6か月で最初の審査結果(ファーストアクション)を通知するとされている ①指定商品/役務数の合計が10点を超えないこと ②タイ知的財産局ウェブサイトから指定商品/役務を選択すること ③補正手続、譲渡手続、識別性を証明する証拠資料の提出手続がないこと これらの手続がなされた場合、登録官は通常通り審査を進める
	シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・登録商標だけでなく未登録商標も一定の範囲で保護される(コモンローの適用) ・英語以外の言語からなる文字商標の場合には、語源、音訳の提出が求められていたが、2019年4月15日より要求しないこととなった 現在では、翻訳等に関する手続は自動的に行われ、自動翻訳ができない場合のみ、出願人に翻訳が求められる ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・2020年9月1日より、早期審査制度を商標と意匠において開始すると発表した
	ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> ・出願商標にベトナム語又は英語以外の言語を含む場合、願書には、それらの単語や文字に音訳又は英語による翻訳文を添付する必要がある ・日本語で使われる文字のみから構成される商標は、ベトナム国内において周知性があることを証明できない限り登録が認められない ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている
	マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> ・侵害のおそれを示す証拠がある場合等には、早期審査の請求が可能である ・外国語の商標の場合は、翻訳証明の付された英語翻訳等を願書に記載する必要がある ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・2019年12月27日に改正商標法が施行されており、主な改正点は以下の通り ①マドリッドプロトコル加盟により国際商標出願にて指定することが可能となる ②一出願多区分指定が可能となる ③出願・登録の分割・統合が可能となる ④非伝統商標(立体、色彩、音、匂い、位置商標等)の保護が認められる ⑤出願の方式具備確認後に、出願日が確定する ⑥登録証の発行は有料・任意となりそれに代わる簡易な登録通知が発行される ⑦認可通知への応答が廃止され、認可～登録までが迅速化する ⑧登録後の除斥期間が、7年から5年に短縮される ⑨団体商標制度が新設される
	フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> ・出願商標が外国語の単語又は語句である場合は、その翻訳や音訳を付さなければならない ・以下の期間において使用宣言書及び使用証拠の提出が義務付けられている (1) 出願日から3年以内 (2) 商標登録後5周年目に該当する日から1年以内 ・国際登録出願においても、以下の期間において使用宣誓書の提出が必要となる (1) 国際登録日から3年以内 (2) 国際登録日及び国際登録の更新日から5年経過した後、その1年以内の期間 ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標登録日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている
	カンボジア	<ul style="list-style-type: none"> ・登録日から5年後の翌年1年以内に、カンボジアで商標を維持または使用する意向を示す「商標の使用/不使用の宣誓書」の提出を求められる ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・2020年4月にカンボジア商務省知的財産局は、商標所有者とその代理人に対して商標の使用・不使用にかかる宣誓供述書に関する新しい提出要件を発行した
	ブルネイ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語商標を出願する際、英語あるいはマレー語による翻訳を提出する必要がある ・出願時において既に商標の使用を開始している場合は、願書に使用開始日を記載し、まだ使用されていない場合には、使用予定である旨を記載する ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている

表 5-1-1(c) 各国（地域）・機関への商標出願の関連情報と出願における留意点 - その 3 -

地域	国（地域） ・機関	出願時に考慮すべき点 / 商標関連情報
アジア	ラオス	<ul style="list-style-type: none"> ・商標が英語又はフランス語以外の場合には、英語による翻訳又は音訳が必要となる ・マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：6か月）が認められている ・2018年6月9日に改正商標法が施行されており、主な改正点は以下の通り <ol style="list-style-type: none"> ①異議申立制度の導入 ②商標権の有効期間に関する起算日の変更 ③商標の定義の拡大
	ミャンマー	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年1月30日に、新しい商標法が成立した。 ・新商標法の概要は以下の通り <ol style="list-style-type: none"> ①新規出願に関して <ul style="list-style-type: none"> ➢サービスマークの出願が可能 ➢多区分出願が可能 ➢パリ条約に基づく優先権主張が可能 ➢絶対的拒絶理由（識別性、国旗の複製等）と相対的拒絶理由（他人の先願と同一あるいは類似等）についての規定が設けられている ➢ニース国際分類が適用される ②審査手続 <ul style="list-style-type: none"> ➢登録官が絶対的拒絶理由を判断した後に公開を行い、相対的拒絶理由については異議申立てがあった場合に審査を行う ③登録・更新に関して <ul style="list-style-type: none"> ➢商標権の存続期間は出願日から10年間となる。更新は10年ごとに行う ➢期限満了日の6か月前から更新手続きが可能 ➢遅延料の支払により6か月のグレースピリオドの申請が可能 ④商標の使用に関して <ul style="list-style-type: none"> ➢正当な理由なく不使用期間が3年以上の場合、登録が取り消される可能性がある。 ・2020年8月28日付の省令で、商標に関するオンライン出願が2020年10月1日より開始され、以下のような2つのフェーズで運用されることが発表された <ol style="list-style-type: none"> 第1フェーズ（ソフトオープニング） <ul style="list-style-type: none"> 従前の商標所有者についての登録された宣言を有する者、又は新法施行以前から商標をミャンマーにおいて使用していたことが立証できる者のための再登録期間である 第2フェーズ（グランドオープニング） <ul style="list-style-type: none"> 第1フェーズが終了後に既存登録を持たない者も出願可能となる期間である ・第1フェーズである「ソフトオープニング」は、2020年10月1日より開始されており、2021年3月31日までの6か月間が予定されていたが、2021年2月1日にミャンマー国軍によるクーデターが発生し、第2フェーズの開始などについての情報は明確になっていない状況である
	香港	<ul style="list-style-type: none"> ・香港における商標制度は、香港内においてのみ有効である ・マドリッド協定議定書に加盟していないので、国際登録出願は利用できない ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：6か月）が認められている ・2020年6月19日に「2020年商標（改正）条例」が成立した <ul style="list-style-type: none"> この改正では、香港において「標章の国際登録に関するマドリッド協定の議定書」を適用する内容が盛り込まれており、早ければ2022年～2023年頃に施行との見込みが示されている
	台湾	<ul style="list-style-type: none"> ・出願商標が外国語の文字からなるまたは外国語の文字を含む場合、願書に言語の種類およびその中国語の字義を記載しなければならない ・指定商品数が一区分につき21以上ならばオフィシャルフィーが加算される ・指定役務の場合は、一区分につき21以上でも料金は変わらないが、第35類の小売役務に係る指定役務については、数が6以上ならばオフィシャルフィーが加算される ・マドリッド協定議定書に加盟していないので、国際登録出願は利用できない ・商標権の存続期間は、商標登録日から10年である ・グレースピリオド（権利満了後の猶予期間：6か月）が認められている ・2020年5月1日から商標のファストラック審査の試行が開始された
	バン グラ デシ ユ	<ul style="list-style-type: none"> ・多区分出願が認められていないため、一出願一区分での出願を行う必要がある ・1つの商標出願に対して指定する商品数・役務数により出願費用が異なる ・マドリッド協定議定書に加盟していないので、国際登録出願は利用できない ・商標権の存続期間は、商標出願日から7年である ・グレースピリオドは認められていない
パキ スタ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・多区分出願が認められていないため、一出願一区分での出願を行う必要がある ・パキスタンは2021年5月24日にマドリッド協定議定書へ加盟（発効）しており、国際登録出願を利用することができる ・商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・グレースピリオドは認められていない 	

表 5-1-1(d) 各国（地域）・機関への商標出願の関連情報と出願における留意点 - その 4 -

地域	国(地域) ・機関	出願時に考慮すべき点 / 商標関連情報
欧州	E U I P O	<ul style="list-style-type: none"> ・ EUIPOへの出願の場合、相対的拒絶理由による審査が行われない そのため、異議申立てなどへの対応に関する費用が必要になる場合がある ・ EU加盟国のいずれか1か国で取消し・無効が確定したら、全てのEU加盟国に対して権利が消滅する ・ マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・ 商標権の存続期間は、商標出願日から10年である ・ グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている
	ロシア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般的なロシアの消費者は日本語を理解できないとされているため、日本語の標章は図として認識される ・ マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・ 商標権の存続期間は、商標出願日から10年間である ・ グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・ 2018年3月に早期審査制度が導入され、全ての新規出願商標及び出願中の商標に対して、早期審査を申請することが可能
北米 ／ 南米	米 国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国への出願には、「基礎」が必要とされ、次の5種類の基礎が存在する ①使用に基づく出願、②使用意思を基礎とする出願、外国出願人の場合には、③本国出願を基礎とする出願、 ④本国登録を基礎とする出願、⑤マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願を基礎とする出願 ・ ②は、使用証明あるいは使用陳述書の提出が必要となる ・ 指定商品・役務名は個別具体的な商品・役務名で指定する必要がある ・ 国際登録出願をした際は、「誠実な使用意思宣言書」の提出が求められる ・ ④本国登録を基礎とする出願及び⑤マドリッド協定議定書を基礎とする出願においては、 商標が使用されていないことを理由として拒絶されることはない ・ 登録後の5年目から6年目の間には、米国で実際に商標を使用していることに関する使用宣誓書や 使用証拠を提出しなければならない ・ マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・ 商標権の存続期間は、商標登録日から10年間である ・ グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・ 2020年12月27日に2020年商標近代化法が制定された これは、現行商標法の一部を修正するもので、スピーディな権利化と使用されていない登録商標の排除を目的としたものとなっている
	カナ ダ	<ul style="list-style-type: none"> ・ マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・ 商標権の存続期間は、商標登録日から10年間である ・ グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・ 2019年6月17日に改正商標法が施行されており、主な改正内容は以下の通り ①出願基礎の廃止 ②使用宣誓書の廃止 ③新しいタイプの商標の保護 ④分割出願制度の導入 ⑤マドリッド協定議定書への加盟 ⑥商標権の存続期間の変更 ⑦区分制度の導入

表 5-1-1(e) 各国（地域）・機関への商標出願の関連情報と出願における留意点 - その 5 -

地域	国(地域) ・機関	出願時に考慮すべき点 / 商標関連情報
北米 ／ 南米	メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商標の出願はスペイン語で書面を作成することが義務付けられている ・ マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・ 商標権の存続期間は、商標出願日から10年間である ・ グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・ 2018年8月10日に改正商標法が施行されており、主な改正内容は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ①使用宣誓書提出義務の追加 ②同意書制度の導入 ③異議申立制度に関する変更 ④使用による識別力の規定を追加 ⑤不登録事由に悪意を追加 ⑥指定商品・役務の記述に関する変更 ⑦商標の定義の拡大 ⑧証明商標制度の導入 ・ 2020年11月5日より改正商標法が施行されており、主な改正内容は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ①新法の発効日の2020年11月5日以後に出願された商標の権利存続期間の起算日は、登録日から10年間となる 改正商標法の発効日前に出願された商標については起算日の変更はない なお、この変更は国際商標登録出願には適用されず、国内出願に限られる ②権利者には以下の2種類の使用宣誓が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 2018年8月10日以降に登録された商標は、その登録日の3年後から3か月以内に使用宣誓書を提出しなければならない。 2. 更新時に使用宣誓書を提出しなければならない。
	ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商標の出願においては、ポルトガル語で書面を提出することが義務付けられている ・ マドリッド協定議定書に加盟しており、国際登録出願の利用が可能 ・ 商標権の存続期間は、商標登録日から10年間である ・ グレースピリオド(権利満了後の猶予期間: 6か月)が認められている ・ マドリッド協定議定書に加盟したことにより、2019年10月2日から国際登録出願においてブラジルを指定国とすることが可能 ・ 同時に国際登録出願によりブラジルへ出願を行う場合には以下の点が変わった <ul style="list-style-type: none"> ①一出願多区分制度の採用 ②共同出願が可能となる ③出願・登録の分割が可能となる ④審査期間の短縮(18か月以内に実施) ・ 国内商標に関する改正商標法の施行は2020年に行われる予定であったが、2020年3月3日にブラジル特許商標庁は、ブラジルにおける多区分出願、共同商標出願及び出願・登録の分割について施行を保留すると発表した 多区分出願は、2021年12月時点でブラジルへの直接出願において利用できない